

令和4年度第2回上越市食料・農業・農村政策審議会次第

日時：令和5年3月13日(月)
午後2時から

会場：上越市役所 第一庁舎
4階 401会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 令和4年度上越市食料・農業・農村アクションプランの評価について【資料No.1】

(2) 令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプラン(案)について【資料No.2】

【資料No.3】

【資料No.4】

4 その他

5 閉 会

第 11 期上越市食料・農業・農村政策審議会委員名簿

| 区 分 | 氏 名 | 役職等 | 備考 |
|-----------|-----------|--|---------|
| 農 業 者 | 齊 藤 今 朝 男 | 上越市認定農業者等組織連絡協議会 会長 | 木島 |
| 農 業 者 | 丸 田 洋 | (株)穂海耕研 代表取締役 | 板倉区田屋 |
| 農 業 者 | 高 橋 賢 一 | (株)ふるさと未来 代表取締役 | 柿崎区上直海 |
| 農 業 者 | 保 坂 一 八 | (有)グリーンファーム清里 代表取締役 | 清里区上田島 |
| 農 業 者 | 松 野 千 恵 | (株)花の米 総務担当 | 妙油 |
| 農 業 者 | 嶋 谷 玉 実 | 女性就農者 | 吉川区石谷 |
| 農 業 者 | 大 滝 悦 子 | 上越農村地域生活アドバイザー連絡会 役員 | 吉川区梶 |
| 農 業 者 | 野 口 和 広 | 上越農地協議会 会長 | 長面 |
| 農 業 者 | 大 滝 正 秋 | 上越市農業委員会 会長職務代理 | 浦川原区山印内 |
| 農 業 者 | 相 澤 誠 一 | 上越市農産物直売所連絡協議会 副会長 | 浦川原区顕聖寺 |
| 消 費 者 | 井 上 智 子 | 新潟県栄養士会上越支部 地域栄養士会部会長 | 本町 2 |
| 消 費 者 | 松 野 玲 子 | 生活協同組合パルシステム東京 理事長 | 東京都 |
| 事 業 者 | 八 木 豊 | 新印上越青果(株) 専務取締役 | 藤巻 |
| 事 業 者 | 遠 藤 正 義 | (株)岩の原葡萄園 代表取締役社長 | 北方 |
| 都 市 住 民 | 藤 沢 勝 一 郎 | ふるさと上越ネットワーク 理事 | 千葉県 |
| 農業に関する団体 | 笠 鳥 健 一 | えちご上越農業協同組合 営農部 部長 | — |
| 農業に関する団体 | 清 水 裕 一 | 新潟県農業共済組合上越支所 支所長 | — |
| 関係行政機関の職員 | 藤 田 悟 | 新潟県上越地域振興局農林振興部 副部長 | — |
| 学 識 経 験 者 | 白 土 宏 之 | 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 中日本農業研究センター 水田利用研究領域長 | 稲田 1 |
| 学 識 経 験 者 | 土 田 志 郎 | 東京農業大学国際食料情報学部 教授 | 東京都 |
| 学 識 経 験 者 | 伊 藤 亮 司 | 新潟大学農学部 助教 | 新潟市 |
| 公募に応じた市民 | 太 田 和 枝 | 農業 | 頸城区大谷内 |
| 公募に応じた市民 | 小 島 藤 吉 | 農業 | 中郷区福田 |

令和4年度
上越市食料・農業・農村アクションプラン
進捗管理表

令和5年3月
上越市

令和4年度上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表 インデックス

| 食料 安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりの深化 | | |
|--|---|-----|
| 基本目標1 安全・安心で高品質な食料の安定供給 | | ページ |
| 基本施策 (1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進 | | |
| アクションプラン：① 選ばれる米づくり | 1 | |
| ② 国際水準GAP認証制度の推進 | | |
| ③ 先進的スマート農業タウンの推進 | | |
| ④ 米の需給情報の提供 | | 2 |
| 基本施策 (2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止 | | |
| アクションプラン：① 大区画ほ場整備の推進 | 2 | |
| ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 | | |
| ③ 人・農地プランの実質化と実行 | | |
| ④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援 | 3 | |
| 基本施策 (3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進 | | |
| アクションプラン：① 異常気象に負けない米づくり | 3 | |
| ② 病害虫の発生防止 | | |
| ③ 家畜伝染病の発生防止 | | 4 |
| 基本施策 (4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化 | | |
| アクションプラン：① 上越産農産物の輸出の推進 | 4 | |
| 基本目標2 消費者と食・農（生産者）とのつながりの深化 | | |
| 基本施策 (1) 消費者と生産者とのつながりの深化 | | |
| アクションプラン：① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化 | 5 | |
| ② 上越産農産物等の情報発信 | | |
| ③ 首都圏等への農産物等の販売促進 | | |
| ④ 農産物等のインターネット販売の促進 | | 6 |
| ⑤ 都市生協組合員等との体験交流 | | |
| 基本施策 (2) ライフステージに応じた食育の推進 | | |
| アクションプラン：① 食育実践セミナーの開催 | 6 | |
| ② 食育の啓発 | 7 | |
| 基本施策 (3) 地産地消の推進 | | |
| アクションプラン：① 学校給食用野菜の生産・供給の拡大 | 7 | |
| ② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進 | | |
| 基本施策 (4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化 | | |
| アクションプラン：① 食品ロス削減に向けた取組の推進 | 8 | |
| ② 農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発 | | |

| 農業 農業資源及び担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による持続的な発展 | | |
|---|----|-----|
| 基本目標1 力強く持続可能な農業構造の実現 | | ページ |
| 基本施策 (1) 農家の意欲と誇りの醸成 | | |
| アクションプラン：① 意欲ある農業者の紹介 | 9 | |
| ② 儲かる農業経営モデルの提示 | | |
| 基本施策 (2) 上越市農業の魅力発信の強化 | | |
| アクションプラン：① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信 | 9 | |
| 基本施策 (3) 新たな担い手等の確保・育成の強化 | | |
| アクションプラン：① 新規就農イベント等での勧誘 | 10 | |
| ② おためし農業体験の推進 | | |
| 基本施策 (4) 強い農業経営体の育成 | | |
| アクションプラン：① 農業版BCP（事業継続計画）の作成・周知 | 10 | |
| ② 法人間連携の推進 | | |
| ③ 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立 | | 11 |
| ④ 収入保険の加入推進 | | |
| 基本施策 (5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進 | | |
| アクションプラン：① 人・農地プランの実質化と実行【再掲】 | 11 | |
| ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化【再掲】 | | |
| 基本目標2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化 | | |
| 基本施策 (1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につながる複合経営の強化 | | |
| アクションプラン：① 米の需給情報の提供【再掲】 | 12 | |
| ② 地域最重点品目の新規作付け、作付拡大に対する支援 | | |
| ③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進 | | |
| 基本施策 (2) 畜産の振興 | | |
| アクションプラン：① 子牛の導入に対する支援 | 13 | |
| ② 稲WCS（ホールクroppサイレージ）の生産拡大 | | |
| 基本施策 (3) 農業生産基盤の整備 | | |
| アクションプラン：① 大区画ほ場整備の推進【再掲】 | 13 | |
| ② 中山間地域におけるほ場整備の推進 | | |
| 基本施策 (4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進 | | |
| アクションプラン：① 先進的スマート農業タウンの推進【再掲】 | 14 | |
| ② 中山間地域の通信環境の整備 | | |
| 基本施策 (5) 環境保全型農業の推進 | | |
| アクションプラン：① 環境保全型農業の推進 | 14 | |

令和4年度上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表 インデックス

| | | |
|--|---|------------|
| 農 村 | 多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた空間の維持・発展 | |
| 基本目標 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保 | | ページ |
| 基本施策 (1) 生活環境の整備 | | |
| アクションプラン：① 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援 | | 15 |
| ② 棚田地域振興協議会の運営 | | |
| ③ 棚田と棚田地域の魅力等の発信 | | |
| 基本施策 (2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保 | | |
| アクションプラン：① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援【再掲】 | | 16 |
| ② 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進 | | |
| ③ 多面的機能支払交付金制度の推進 | | |
| ④ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化 | | |
| 基本施策 (3) 鳥獣被害対策の推進 | | |
| アクションプラン：① 加害個体の捕獲 | | 16 |
| ② 侵入防止柵の整備 | | 17 |
| ③ 出没しにくい環境づくりの推進 | | |
| ④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保 | | |
| ⑤ 効果的なスマート捕獲の推進 | | |
| ⑥ ジビエの利用促進 | | |
| 基本施策 (4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進 | | |
| アクションプラン：① ため池ハザードマップの作成 | | 18 |
| ② ため池廃止工事の実施 | | |
| ③ ため池防災工事の実施 | | |
| 基本目標 2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出 | | |
| 基本施策 (1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大 | | |
| アクションプラン：① 都市生協組合員との体験交流【再掲】 | | 19 |
| ② 首都圏等への農産物等の販売促進【再掲】 | | |
| ③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施 | | |
| 基本施策 (2) 農福連携の推進 | | |
| アクションプラン：① 農業者と福祉事業所との連携 | | 19 |
| 基本施策 (3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進 | | |
| アクションプラン：① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進 | | 20 |
| ② 農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援 | | |
| ③ 6次産業化の取組支援 | | |

| | | |
|--|--|----|
| 基本施策 (4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信 | | |
| アクションプラン：① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信【再掲】 | | 20 |
| ② 先進的スマート農業タウンの推進【再掲】 | | |
| ③ 意欲ある農業者の紹介【再掲】 | | |
| ④ 儲かる農業経営モデルの提示【再掲】 | | |
| ⑤ 新規就農イベント等での勧誘【再掲】 | | |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

<食料 I>

【基本目標】1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

◆施策指標（アウトカム指標）

| 項目 | 計画策定時 (R1) | R4 (見込み) | 目標値 |
|--------------|------------|-------------|----------|
| コシヒカリ一等米比率 | 79.0% | 65.0% (見込み) | 95.0% |
| コシヒカリ食味ランキング | 特A | 特A | 特A |
| 上越産米の反収 | 平場 | 550kg | 555kg |
| | 中山間 | 506kg | 510kg |
| GAP認証取得数 | 5経営体 | 6経営体 (見込み) | 15経営体 |
| 農地面積 | 16,900ha | 16,700ha | 16,700ha |

(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|--|-----|---|---|------------------------------|-------------|------|--|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 選ばれる米づくり <取組内容> 市場から求められる上越産米の生産に向けて、最高位の食味評価を得られるよう、県及びJA等の関係機関と連携して、栽培技術情報を生産者へ提供する。 | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 上越産米の品質向上や栽培管理の徹底、食味ランク「特A」を維持するため、有機質肥料を活用した土づくりを始めとした栽培技術等を、県及びJA等の関係機関・団体と連携して、生産者へ情報提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○技術情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・県及びJA等の関係機関・団体と連携し、生産者へ栽培管理等の技術情報を提供した。 <提供情報> <ul style="list-style-type: none"> 生育速報(8回)、臨時号(1回) 栽培技術情報(8回)、臨時情報(1回) ○病害虫発生予察調査 <ul style="list-style-type: none"> ・市内202か所で病害虫発生調査を関係機関・団体と連携して6月から各5回実施したほか、河川カメムシ類防除対策を浦川原区・板倉区・名立区で実施した。 ○原油価格・物価高騰対策 <ul style="list-style-type: none"> ・生産資材等の高騰に直面している農業者の経営を支援した。 <主な事業> <ul style="list-style-type: none"> 農業経営所得安定対策緊急助成事業(1,159件)、環境保全型農業拡大緊急支援事業(5件)、農林水産業総合振興事業(17件)、エネルギー価格等高騰支援金(2/24現在 789件) など | コシヒカリ食味ランキング：特A | 特A | 達成 | (評価) <ul style="list-style-type: none"> ・農業者に対する栽培技術などの情報提供や異常気象時の注意喚起を適切に行うことができた。 ・令和4年産米の作柄(作況)及び需給動向を踏まえ、令和5年産米の取組方針を上越地域米振興部会を中心に関係機関・団体と検討することができた。 ・原油価格・物価高騰に対して、国・県事業の周知・活用、市事業の創設など、農業者に支援を行い、生産資材等のコスト低減に向けた取組を促すことができた。 (課題) <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体が連携し、高品質米の安定生産に向けた取組を引き続き推進していく必要がある。 ・作業の省力化や生産コストの削減を図りつつ、消費者のニーズに即した良質で収量のとれる生産に向けて研究していく必要がある。 ・原油価格・物価高騰への対策に関する国・県の動向を的確に把握し、対策に関する情報収集に努め、時期を逸することのないように努める必要がある。 |
| ② 国際水準GAP認証制度の推進 <取組内容> 県及びJA等の関係機関と連携して、食品の安全や自然環境の保全、生産者の労働安全などの取組が、将来的に持続可能な農産物の供給の実現につながることを農業者に周知するとともに、国際水準GAP認証の取得補助制度を活用し、農業生産活動の適正な工程管理を推進する。 | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 県及びJA等の関係機関と連携して、国際水準GAP認証の重要性について周知するとともに、認証の取得・更新に要する経費を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知 <ul style="list-style-type: none"> 4月～：市ホームページに掲載 4月：認定農業者にチラシを配布 5月：農業政策に関する事業説明会 環境保全型農業直接支払交付金取組組織等 ・国際水準GAP認証取得事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 申請件数：なし | GAP認証を取得する経営体数 7経営体 | 6経営体 (見込み) | 未達成 | (評価) <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は国際水準GAP認証取得に係る補助申請はなく、新たな認証取得者の増加はなかった。 ・主な要因として、当市は水稲栽培を中心とした小・中規模農家が多く、個別に売上の増加や販路の拡大などのメリットを享受することが難しく、コストをかけてまでGAP認証を取得する必要性を感じてもらえていない状況がある。 (課題) <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産活動の工程を適正に管理するGAPの取組は、食品の安全や環境の保全、生産者の労働安全などが確保され、持続可能な農業の実現につながることから、農業者だけでなく、消費者を含めた社会全体の理解が深まる取組を継続的に実施していく必要がある。 |
| ③ 先進的スマート農業タウンの推進 <取組内容> スマート農業技術を身近に感じてもらうため、日々進化する技術をいち早く「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業機械導入に向けた相談会等において、実証結果に基づく効果の説明や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。 | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> スマート農業の展示フィールドとして、令和3年度に設置した8か所に加え、新たに4か所程度の展示フィールドを設置する。 スマート農業技術の認知度向上のため、実演体験会を開催する。(2会場) 市ホームページ等を活用し、農業者へスマート農業技術の情報提供を行う。 実演体験会等の機会を活用し、市内農業者が求めるスマート農業技術に関するアンケート調査を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・実演見学会による普及推進 <ul style="list-style-type: none"> 4月～：展示フィールド設置(市内10か所) スマート農業関連のPR動画を作成し、動画サイトに13回掲載した。合計視聴回数：53,632回(R5.2月現在) チャンネル登録者数：198人(R4.4月)→305人(R5.2月) 8月5日：ラジコン草刈機の実演見学会 <ul style="list-style-type: none"> 清里区東戸野 参加者約60人 スマート農業に関するアンケート調査実施 10月29日：ドローンの実演見学会 <ul style="list-style-type: none"> 農林水産業フェスティバル 参加者約100人 | スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 20% | 20.0% (見込み) | 達成 | (評価) <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等への情報掲載や実演体験会の開催、相談窓口の設置など、農業者からスマート農業に触れてもらう機会を提供することができた。 ・県の補助制度等を活用し、スマート農業機械の導入を支援したことで、スマート農業の普及が進行した。 (課題) <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業を実践している展示ほ場を設けているが、作業内容や機械の稼働状況に合わせた見学のタイミングをお知らせすることが難しく、手軽に情報が得られる仕組みを構築する必要がある。 ・ICT技術の進展は目覚ましく、新しい技術を搭載したスマート農業機械の情報収集を積極的に取り組む必要がある。 ・動画サイトは、誰でも手軽に見られる手段であるため、農家が欲しい情報に特化した内容で動画を作成するなどの工夫が必要である。 |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|--|-----|--|--|--------------------------|-------------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ④ 米の需給情報の提供 <取組内容> 作付計画策定前に国・県の主食用米の在庫状況や米価の推移等のほか、水田活用の直接支払交付金等の各種補助制度について、関係機関と連携して、生産者に情報を提供する。 | 農政課 | ・令和4年度産米の生産方針等を認定方針作成者に情報提供するほか、水田活用の直接支払交付金等の補助制度の活用を促し、需要に応じた米生産に取り組む。 | ○需給情報等の提供 ・上越市農業再生協議会が関係機関・団体と連携して作成した「令和4年度産米等推進方針及び経営所得安定対策等交付金手続等の説明資料」を配布し、米の需給情報や国等の各種補助制度を活用した需要に応じた米生産を促した。 ・需要に応じた米生産や水田活用の直接支払交付金などの各種制度について、5・6月に市内15会場で農業者向け事業説明会を開催した。 | 主食用米 生産面積 10,853ha | 10,259ha (見込み) | 達成 | (評価) ・的確な需給情報を提供することで、各種補助制度を効果的に活用し、主食用米から飼料用や米粉用などの非主食用米への転換が図られ、需要に応じた米生産を推進することができた。 (課題) ・経済情勢やニーズによって、農産物の需給状況は大きく変動し、その動向によって各種補助制度も見直されることから、引き続き確かな情報収集に努め、適時適切な情報発信を継続していく必要がある。 |
| | | | | 非主食用米 生産面積 1,263ha | 1,967ha (見込み) | 達成 | |

(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|---------|--|--|-------------------------------------|----------------|------|--|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 大区画ほ場整備の推進 <取組内容> 地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、ほ場の大区画化、汎用化による農業経営の競争力強化を推進していく。 | 農林水産整備課 | ・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。 | ○予算確保に向けた要望 《国要望》 ・市単独要望（8月、11月） ・北信越市長会（春、秋） 《県要望》 ・市単独要望 ・自民党県連要望 ・県市長会要望 ○県営事業継続地区における地元説明会に参加 ○県の補助金を活用した、ほ場整備地区における園芸導入支援 ・試験栽培を実施するための設置・運営の支援等 | 1ha区画以上のほ 場整備面積 5,879ha | 5,923ha | 達成 | (評価) ・予算要望に応じた県営事業の予算が確保されており、ほ場の大区画化によって、作業の効率化や生産性の向上が図られた。 (課題) ・予算の配分状況によって、進捗に影響が及ぶ可能性がある。 ・関係機関と連携し、ほ場整備にあわせて県が推奨する園芸導入を推進し、地域に適した高収益作物の栽培を目指す必要がある。 |
| ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 <取組内容> 関係機関と連携して、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知を図るとともに、事業実施を交付要件とする機構集積協力を活用し、担い手への農地の集積と集約化を推進する。 | 農政課 | ・機構集積協力金や固定資産税の軽減などのメリットを含め、農地中間管理事業について、農業者向け事業説明会や農家組合長を通じて地域に周知し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。 | ○農地中間管理事業の周知 ・農業者向け事業説明会や機構集積協力金の要望調査にあわせ農家組合長へ周知 ○機構集積協力の活用 ・機構集積協力金の活用により、9地区において71.9haが担い手へ集積・集約化 | 農地集積率 72.5% | 72.8% (見込み) | 達成 | (評価) ・農業者向け事業説明会で機構集積協力金の活用について周知し、市内全集落へ要望調査を実施した結果、要望があった地区では関係機関・団体と連携して農地の集積・集約化を推進することができた。 (課題) ・農地中管理事業の推進に関する法律等の改正に伴い、令和5年度から事務手続きが簡素化され、様式等が変更になることから、農業者等の混乱が生じないように、関係機関・団体と連携して周知していく必要がある。 |
| ③ 人・農地プランの実質化と実行 <取組内容> 集落や地域における農業の将来の在り方を明確にする「人・農地プラン」を作成し、実行に向けた取組を行う。 | 農政課 | ・実質化した人・農地プラン未作成の集落に対して、作成を働きかけるとともに、既に作成済の集落に対して内容の実行を促す。 | ○人・農地プラン実質化の取組 ・人・農地プランの実質化に至っていない3集落に対して、集落での話し合いを働きかけ、1地区で実質化を完了 ○人・農地プランの内容見直し ・実質化を完了した496地区のうち、令和4年度の営農状況を踏まえ、3地区で内容変更を実施 ○「人・農地プラン」の実行を推進するため、農業者向け事業説明会で農地中間管理事業の活用を促進した。 ○農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、人・農地プランが法定化され、令和5・6年度の2か年で地域の話合いによる、将来の農地利用を明確化した「地域計画」の策定に向けて、関係機関・団体と連携して準備を進めた。 | 人・農地プランの 実質化が完了した 地区 497組織 | 496組織 | 概ね達成 | (評価) ・実質化に至っていない3集落に対し、実質化の取組を促した結果、1地区で実質化を完了したが、残る集落については、地区内農家の合意を得られなかった。 ・「人・農地プラン」の実行を推進するため、農業者向け事業説明会で農地中間管理事業の活用を促すとともに、関係機関・団体と連携して「地域計画」の策定に向けた準備をすることができた。 (課題) ・令和5・6年度の2か年で地域との話し合いにより、将来の農地利用を明確化する「地域計画」を策定することから、関係機関・団体と連携して計画的に取り組む必要がある。 |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|--|--------------|--|--|--|---|--|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| <p>④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援</p> <p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等直接支払制度の取組を支援するため、協定面積の維持に向けた指導、研修先の選定、加算措置の取組拡大に取り組む。 農地の保全や所得向上のため、中山間地域振興作物生産拡大事業、緊急消雪促進対策事業などに取り組む。 中山間地域の農地を保全するため、農業振興公社や法人組織等への経営指導を行う。 | 農政課 農村振興課 | <ul style="list-style-type: none"> 地域自治体単位の将来に向けた方向性を実現するための話し合いや、集落戦略作成に向けた話し合いに積極的に関わりながら、地域・農業者に寄り添った支援を展開する。 水稻から振興作物へ転換する取組や、消雪の遅れに伴う除雪作業などに対する支援を継続する。 令和3年度に策定した浦川原・大島農業振興公社の中期経営計画について検証を行い、必要に応じて見直しを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 話し合いや個別訪問を通じた支援 <ul style="list-style-type: none"> 地域自治体を単位とする農業の将来を話し合うワークショップへの参加や集落協定への訪問を通じて、きめ細かな指導・助言を行った。 みらい農業づくり会議の開催回数 延べ14回 中山間地域等直接支払交付金取組集落数 232集落（前年度比+5） 振興作物へ転換や除雪作業への支援 <ul style="list-style-type: none"> 現地の確認作業や書類作成の指導等を行い、事業の円滑な実施に務めた。 《中山間地域振興作物生産拡大事業》 <ul style="list-style-type: none"> 事業主体 8団体 対象面積 5.7ha（内そば5.6ha、コシアブラ0.1ha） 《緊急消雪促進対策事業》 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月以降実施分への支援 <ul style="list-style-type: none"> 事業主体 21団体 事業量 育苗用地等の機械除雪 3.1ha 育苗用地等・水稻本田への耕作道の機械除雪 31.0km 農業公社への経営指導 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月、令和5年2月に各農業公社を訪問し、経営状況等の聞き取り調査のほか、経営改善に向けた意見交換を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 集落の将来像や体制整備に向けた話し合いのコーディネート 集落の将来像実現に向けた支援制度の提案や取組のサポート 取組集落数 221 集落 | <ul style="list-style-type: none"> 会議・打合せへの参加や現地での営農指導 延べ439回（1月末） 236集落 | <ul style="list-style-type: none"> 達成 達成 達成 | <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ファシリテーターとして地域の話し合いをリードし、将来ビジョンを完成に導いたほか、中山間地域等直接支払交付金や中山間地域振興作物生産拡大事業補助金等を推進し、持続的な農業生産活動や農地の保全に寄与することができた。 公社の中期経営計画に基づく経営改善の取組を聞き取り、そば等振興作物の生産に対する営農指導を実施した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来ビジョンの実現に向けた地域の人材育成のほか、担い手の収益力向上を図るため、棚田米の販売に取り組む意欲ある農業者等に対し、その販売促進活動への支援を強化していく必要がある。 引き続き農業公社の経営改善に向けて、収益性のある振興作物の生産に対する営農指導を実施していく。 |

(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|-----|---|--|---|---|--|--|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| <p>① 異常気象に負けない米づくり</p> <p><取組内容></p> <p>県及びJA等の関係機関と連携し、農業者へ栽培技術情報を適期に提供する。また、フェーンや台風等の異常気象の発生が予想される際、早期に注意喚起を行う。</p> | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 県及びJA等の関係機関と連携し、農業者へ栽培管理等の情報を適期に提供する。(作業時期別に年8回) 異常気象の発生が予想される場合は、メールや有線放送、防災行政無線等を活用し、早期に注意喚起を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 技術情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> 県及びJA等の関係機関・団体と連携し、農業者へ栽培管理等の技術情報を提供した。 <提供情報> <ul style="list-style-type: none"> 生育速報(8回)、臨時号(1回) 栽培技術情報(8回)、臨時情報(1回) 注意喚起の実施 <ul style="list-style-type: none"> フェーン現象や台風などの品質低下につながる異常気象に関する注意喚起を実施した。 <緊急情報> <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線による異常気象の注意喚起(2回) 市ホームページによる注意喚起(随時) 農地渇水対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 6月から梅雨期にかけて、平年より降雨が少なかったため、関係機関・団体と連携しながら、農業者へ注意喚起を行うなど、適切に対応した。 メールアドレス登録 <ul style="list-style-type: none"> 農業分野における国や県、関係機関等からの情報を確実かつ迅速に伝えるため、認定農業者と認定新規就農者に対してメールアドレスの登録をお願いした。(登録者数：218件) | <ul style="list-style-type: none"> コシヒカリ一等米比率 82.2% 上越産米の反収(平場) 557.0kg (中山間) 512.8kg 栽培技術情報の発送回数 8回 | <ul style="list-style-type: none"> 65.0% (見込み) (平場) 555.0kg (中山間) 510.0kg 9回 | <ul style="list-style-type: none"> 概ね達成 概ね達成 達成 | <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業者に対して、栽培技術や異常気象に関する情報提供を適時に実施したが、気象条件等からコシヒカリの一等米比率は6割程度と低調となった。 関係機関・団体と情報共有を図り、栽培技術情報や異常気象時の注意喚起、メールアドレスの登録などについて、適時・適切に対応した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 上越地域米振興部会が主体となって、関係機関・団体が連携し、高品質米の安定生産に向けた取組を引き続き推進していく必要がある。 異常気象に伴う緊急情報など、農業者へ迅速に情報を届ける仕組みとして、メールアドレスの登録者数を増やす必要がある。 |
| <p>② 病害虫の発生防止</p> <p><取組内容></p> <p>県及びJA等の関係機関と連携し、病害虫の発生防止のための取組事項を生産者へ情報提供する。</p> | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 県及びNOSA I等の関係機関と連携して、病害虫の予察調査の結果や技術情報を生産者へ情報提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> 会議 <ul style="list-style-type: none"> 5月：上越市病害虫防除協議会 基本的な防除方針、予察調査や無人航空機防除などの取組を確認・協議 予察調査 <ul style="list-style-type: none"> 6～8月：水稻病害虫発生予察調査(市内202か所・各5回) 調査結果を基に、病害虫の発生防止のための対策を生産者へ情報提供(NOSA I新潟上越支所) | <ul style="list-style-type: none"> 斑点米発生率 0.98% | <ul style="list-style-type: none"> 0.86% | <ul style="list-style-type: none"> 達成 | <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 予察調査の結果に基づき、病害虫の発生状況を把握し、適期の防除対策を実施することにより、斑点米の発生率を抑止し、高品質米の安定生産に結びつけることができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平場と中山間の地域特性や品種、生育状況によって病害虫の発生時期が異なることから、調査結果を的確に分析し、防除の時期が遅れることのないよう、適切な情報提供を継続していく必要がある。 |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|-----|---|--|------------------|---------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ③ 家畜伝染病の発生防止 <取組内容> 県及びＪＡ等の関係機関と連携して、家畜伝染病などの発生防止のための取組事項を生産者へ情報提供するとともに、伝染病予防注射や畜舎消毒等に要する経費を支援する。 | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 県及びＪＡ等の関係機関と連携して、市外で発生した家畜伝染病の発生情報や防疫対策の実施について情報提供する。 畜産農家の経営を安定させるため、伝染病予防注射や畜舎消毒に要する経費を支援する。 | ○家畜伝染病・防疫対策の情報提供 ・県及びＪＡ等の関係機関・団体と連携して、家畜伝染病や防疫対策に関する情報を畜産農家(24戸：R4.2月現在)へ周知した。 ○家畜衛生対策 ・畜産農家の衛生的な生産基盤を確保するため、伝染病予防注射や畜舎消毒に要する経費を支援した。 <家畜衛生対策事業費補助金> 予防注射対策事業：牛、豚 3月予定 畜産環境衛生対策事業：17か所 29,525円 ○家畜伝染病防疫対策 ・1月12日に発生した高病原性鳥インフルエンザについて、市対策本部を設置。新潟県が主体となって行う防疫措置を支援した。 飼養規模(殺処分数)：103,887羽 防疫措置の完了：令和5年1月17日 午後8時30分 移動制限の解除：令和5年2月8日(市対策本部解散) | 予防接種率 100% | 100% (見込み) | 達成 | (評価) ・牛や豚の家畜伝染病の発生はなかったが、採卵鶏で高病原性鳥インフルエンザが確認されたことから、市も協力する中、県が主体となって防疫措置を講じた。 (課題) ・家畜伝染病の予防対策は、日常的な衛生管理と予防注射が基本となることから、国内の発生状況と合わせて、引き続き防疫に関する情報を発信していく必要がある。 ・なお、令和4年度は高病原性鳥インフルエンザが全国的に多発しており、野鳥や野生動物の鶏舎への侵入防止など、基本的な予防対策の徹底を周知していく必要がある。 ・不測の事態に備え、市の鳥インフルエンザ対応マニュアルをその都度、実情に即して改定していく必要がある。 |
| | | | | 家畜伝染病の発生件数 0件 | 1件 | 未達成 | |

(4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|--|--------------|--|---|-------------------|-------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 上越産農産物の輸出の推進 <取組内容> TPP等、新たな国際環境に対応するため、上越産農産物の一層の競争力の強化が必要となることから、新たな市場の開拓に向け、水田活用の直接支払交付金を活用し、輸出用米の生産を推進する。 | 農政課 農村振興課 | <ul style="list-style-type: none"> 県や上越市農業再生協議会、ＪＡ等の関係機関と連携して、新たな市場の開拓に向け、市場動向について情報を収集し、認定方針作成者を通じて農業者に情報提供を行う。 県の取組状況を把握し、必要に応じて生産者へ情報提供を行う。 | ○輸出用米支援策の情報提供 ・上越市農業再生協議会が関係機関・団体と連携して作成した「令和4年産米等推進方針及び経営所得安定対策等交付金手続等の説明資料」を配布し、主食用米と同程度の収入が得られる輸出用米の生産を促した。 | 輸出用米作付面積 135ha | 98ha | 概ね達成 | (評価) ・輸出用米の生産面積は若干増加したが、新たな販路の拡大が進まず、目標の作付面積までには至らなかった。 (課題) ・円安が続いている中で、輸出ビジネスに期待が寄せられるが、新たに海外で販路を開拓することはすぐには難しい。 ・県全体の輸出米の動向や助成事業の把握に努め、販路の1つとして生産を促す必要がある。 |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

<食料Ⅱ>

【基本目標】2 消費者と食・農（生産者）とのつながりの深化

◆施策指標（アウトカム指標）

| 項目 | 計画策定時 (R1) | R4 | 目標値 (R12) |
|--|------------|-------------------|------------|
| 農産物直売所販売額 | 9億3,900万円 | 10億9,923万円 | 10億7,700万円 |
| 都市生協組合員の体験交流人数 | 294人 | 108人 | 350人 |
| 食育に関心を持っている市民の割合 (食育市民アンケート) | 76.9% | — | 90.0% |
| 学校給食への地場産野菜の使用率 | 17.6% | 14.5% (2学期末現在) | 25.0% |
| 地産地消推進の店 (認定店) | 167軒 | 167軒 (見込み) | 190軒 |
| 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合 (食育市民アンケート) | 85.2% | — | 90.0% |

(1) 消費者と生産者とのつながりの深化

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|--|-------|--|---|-----------------------------|-----------------------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| <p>① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化</p> <p><取組内容> 市内の農産物直売所や、その取扱商品に関する消費者へのPRを継続的に行う。</p> | 農村振興課 | <ul style="list-style-type: none"> 直売所を知るツアーの開催により、消費者へのPRを継続するとともに、上越の農と食の魅力をSNSで発信していくことで、消費者から消費者への発信につなげる。 | <ul style="list-style-type: none"> 「直売所を知るツアー」の実施 【開催日】令和4年7月24日(日) 【参加者】7人 ・上越の農の魅力を感じてもらうことで、上越の農と食（上越産農産物）のファンづくりを目指すため、消費者を対象に市内3か所の直売所のほか直売所で販売している生産者の農場をめぐる「直売所を知るツアー」を開催した。 「直売所祭り」の実施 ・7/23～9/30に「直売所祭り」と題して、市内直売所6店舗をめぐるスタンプラリーを開催した。 【応募者数】26人 イベント等の情報発信 ・地元新聞に直売所のイベント等の情報掲載を依頼し、市民への周知を行った（年3回）ほか、SNSや市ホームページ等で情報発信を行った。 | 参加者数 10人 | 33人 | 達成 | <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> イベントを開催するとともにイベント開催に関する情報をSNSや市ホームページ等で発信することで、市内直売所の利用促進と、上越の食と農の魅力を発信することができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業の反省を踏まえ、多くの方が参加しやすいように、今年度の直売所を知るツアーを日曜日に開催したが、参加者数は前年度と同数であったことから、直売所の利用促進に向け、より効果的な事業を検討する必要がある。 |
| <p>② 上越産農産物等の情報発信</p> <p><取組内容> 「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等の消費者へのPR、販売促進及び市内農産物直売所への誘客を図るため、上越産農産物等に関する情報発信を強化する。</p> | 農村振興課 | <ul style="list-style-type: none"> 「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等をPR・販売促進するイベント、市内の実需者と農業者等をつなぐ事業など、上越産農産物等に関する情報を市ホームページへの掲載、facebookやYouTube等のSNSでの発信、マスコミへの情報提供のほか、市内の農産物直売所等へのパンフレット配付・設置などあらゆる機会を活用し、積極的に発信する。 | <ul style="list-style-type: none"> facebookアカウント「上越市農産物等販売促進実行委員会」での情報発信 ・上越産農産物等に関するイベントの開催案内や開催結果、農業者向けの補助事業や講習会等の情報を発信した。 学校給食における「上越野菜」の日の実施 ・市内小中学校の学校給食において「上越野菜」の日を設定し、「上越野菜」の生産者の情報を給食日より等で児童及び保護者に発信した。 食品関連業者向けに生産者の情報を発信 ・市内生産者が生産する農産物を纏めた「農産物等生産者ガイド」を市ホームページに掲載しているほか、上越産農産物の使用を検討している食品関連業者に配付した。 | facebookでの情報 発信回数 24回 | facebookでの情報 発信回数 24回 | 達成 | <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「上越野菜」を含む上越産農産物等に関するイベントの開催や、学校給食で利用される[上越野菜]に関する児童、保護者へのお便りの配付などを通じて、上越産農産物の消費拡大や消費喚起につながる情報を多くの消費者に発信することができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 上越産農産物の消費拡大や市内直売所への誘客を図るため、facebook等のSNSを活用し、適時情報を発信する。 facebookアカウント「上越市農産物等販売促進実行委員会」のフォロワーを増やすため、フォロワーに投稿のシェアを依頼するとともに、農業者や市民等に市ホームページやイベントのチラシ等を通じてアカウントのフォローを呼びかける必要がある。 |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|--|-------|--|--|---|---|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ③ 首都圏等への農産物等の販売促進 ＜取組内容＞ 首都圏等の大消費地に向けた販売促進活動を支援する。 | 農村振興課 | <ul style="list-style-type: none"> 首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。 令和4年度から新たに、上越特産市場と連携し、全国の消費者と生産者をつなぐオンライン交流会を開催する。 農産物等情報発信講習会を開催し、SNS、YouTube等を活用した情報発信について習得する。 農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○全国の消費者と生産者をつなぐオンライン交流会の開催 【開催日】令和4年11月27日(日) 【参加者】生産者4者、消費者6組 ○農産物情報発信講習会の開催 【開催日】令和4年11月25日(金) 【参加者】生産者25人 ○農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金での支援 【申請件数】27団体 ○農業者への情報発信 首都圏等で開催される農産物の販売促進イベントや商談会等の情報提供を希望する農業者(登録者15人)に随時メールにて周知したほか、農業者向けの補助事業や講習会等の情報をfacebookで情報提供した。 | 農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者 | 農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者 | 達成 | <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業者等がマルシェや商談会に参加するための経費の一部を支援することで、農業者の首都圏等での積極的な販売促進活動を促すとともに、首都圏等の消費者や実需者に上越産農産物をPRすることができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業者等による首都圏等での販売活動を促進するため、首都圏等での商談会や販売促進イベントの情報を多く集め、市の支援事業とあわせて情報提供する必要がある。 成果に結びつくように、マルシェ等で販売するときのコツや広告宣伝する際のポイントなどを農業者等が学べるような機会を設けていく必要がある。 本年度から、ふるさと納税制度の返礼品に農林水産物を加えたことから、農業者が当該制度を活用して首都圏等へPRすることを促す必要がある。 |
| ④ 農産物等のインターネット販売の促進 ＜取組内容＞ 意欲ある農業者等が取り組むインターネットを活用した販売促進活動への支援を行う。 | 農村振興課 | <ul style="list-style-type: none"> 農産物等インターネット販売強化促進事業は令和3年度で終了するが、令和4年度以降も農林水産物等マーケティング活動支援事業にて支援を継続していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金での支援 ・農林水産物等を販売するウェブサイトの開設や改良、インターネット上のショッピングモールへの出店等を行う農業者等を支援した。 | インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数 3事業者 | インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数 3事業者 | 達成 | <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット販売に取り組む農業者等を支援することで、上越産品の販路を拡大することができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット販売を始める際に出店先の選定や管理運営方法などの課題があることから、これらに関し農業者等に理解を深めてもらうため、引き続き専門家による講座や個別相談会への参加を促す必要がある。 |
| ⑤ 都市生協組合員等との体験交流 ＜取組内容＞ 都市生協組合員等との農作業体験交流やオンライン交流を行う。 | 農村振興課 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響等、外部環境の変化に応じ、都市生協組合員と農業者等の現地での産地交流やオンライン交流会など、臨機に事業を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市生協バルシステム東京の組合員が当市を訪れての体験交流(稲刈り体験、大根掘り・梅の剪定体験、酒仕込み体験)を3回、東京に出向き棚田米の学習会を1回、オンライン交流会を3回開催し、バルシステム東京と取引のある商品のPRと販売促進を図るとともに、当市の食と農に対する理解や関心を深めることができた。 <p>体験交流会参加者数：108人</p> | 体験交流会参加者数 330人 | 体験交流会参加者数 108人 | 未達成 | <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、体験交流の一部中止や参加申込の減少などにより、目標を達成できなかったが、約3年ぶりに当市での体験交流会を開催できた。 体験交流事業やオンライン交流会を通して、組合員から産地の想いやこだわりをもった当市の農産物への理解を深めてもらうことで、当市のファンの獲得、上越産品の購入意欲の向上に繋がった。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの組合員から参加してもらうため、子供から大人まで参加してみたいと思えるような魅力ある企画を検討する必要がある。 |

(2) ライフステージに応じた食育の推進

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|--|-----|--|---|---------------------|-------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 食育実践セミナーの開催 ＜取組内容＞ 食に関する講演会や食体験を通じて、市民が食への関心を高めるとともに、家族や自らの食生活を考え、食育の実践の環を広げるため、「食育実践セミナー」を開催する。 | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> ・食への関心を高め、家族や自らの食生活を考える機会となるよう、食育関係団体と連携し、食に関する講演会や食体験を内容とした食育実践セミナーを開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：10月29日(土)※農林水産フェスティバルと同日開催 ・会場：上越文化会館 ・内容： <ul style="list-style-type: none"> ① 食育講演会 「おいしく食べてみんな元気！～食事は楽しく、バランスよく～」 講師：高橋典子氏(料理研究家/おから料理研究家) ② 食育啓発の展示 朝食を食べることの啓発 市立保育園の給食についての展示 栄養成分クイズ 我が家の食料自給率チェック 上越の食(発酵のまち上越、上越野菜)の紹介 <p>・連携機関：JAえちご上越、上越地域振興局健康福祉環境部、食生活改善推進員、新潟県栄養士会上越支部</p> <p>・その他：食育実践セミナーの内容をWEB版として市ホームページに公開した。</p> | 食育実践セミナーの開催 1回/年 | 1回 | 達成 | <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産フェスティバルと同時開催となり、イベント全体の来場者数は約1,000人であったが、午後からの食育講演会の来場者が少なく、周知に課題を残す結果となった。 イベント全体としては、食育の内容のほか、農業機械の展示や上越市の農林水産業についての展示を行い、生産についての理解を深めてもらう機会となった。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育講演会は、子育て世代にも聞いてもらえるようテーマを絞ったが、来場者が少ない状況にあった。講演会の形式にとらわれず、楽しみながら食について考え、学べる内容の検討が必要である。 |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|--|-----|---|---|---------------------|-------------|------|--|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| <p>② 食育の啓発</p> <p><取組内容> 食育月間、食育の日の認知度の向上のため、6月の食育月間にあわせて幼児から小中学生を中心に啓発活動を行う。第4次上越市食育推進計画に基づき、全市民運動として食育を推進するため、年間を通じて、ホームページやSNS等で食育に関する情報を発信し、食育の「実践」の定着に向けた取組を強化する。</p> | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 6月の食育月間にあわせて、食育関係団体と連携を図り、食育フェアなど食育推進に関する事業を行う。 市ホームページや料理レシピサイト「クックパッド」、新たに開設するInstagramで栄養や健康、食文化、市内食育関係団体の事業などの情報を発信する。 | <ul style="list-style-type: none"> もぐもぐジョッピーの食育フェア <ul style="list-style-type: none"> 開催日：6月18日（土）（6月の食育月間に開催） 会場：無印良品 直江津 内容 <ul style="list-style-type: none"> 「みそまる」づくり体験、防災・減塩に役立つパッククッキングデモ、食べ物マジックショー、けしごむはんこ教室、その他、減塩や朝食を食べることの啓発、保育園の給食当のパネル展示 市ホームページやSNSを活用した食育情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> 料理レシピサイト「クックパッド」において、上越の郷土料理や旬の地場産食材を使用した料理レシピを月に1回掲載した。 「もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記」として、市内の食育情報や食に関する話をジョッピーの日記とし、市ホームページ等に月に1回掲載した。 市内で行われる食育情報を「みんなの食育活動掲示板」にまとめ、市ホームページに掲載するとともに、市内施設に配布した。 農林水産部のInstagramを開設し、食や農業、イベントに関する情報を掲載した。 市ホームページ「上越の食育」サイトにおいて、学校の給食献立表や保育園の食育活動を掲載した。 | 食育情報の発信回数 4回以上/月 | 4回以上/月 | 達成 | <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に月4回以上の食育情報を発信することができた。 情報発信の媒体は、市ホームページが中心となったが、今後は、農林水産部のInstagramなど、様々な媒体を活用して情報発信していく。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な情報発信はできたが、情報が確実に市民に届くよう、市ホームページやInstagram自体の周知が必要である。 |

(3) 地産地消の推進

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|-----|---|--|-------------------|-------------------|------|--|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| <p>① 学校給食用野菜の生産・供給の拡大</p> <p><取組内容> 学校給食における地場産野菜を使用する割合を向上させるため、学校給食用野菜の生産及び供給体制を見直し、作付面積の拡大を図る。</p> | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 学校給食用野菜の生産者や供給に携わる関係者と、生産や流通等の課題について情報を共有するとともに、課題解決に向けて協議を実施し、対応策を検討し実行する。 市内小中学校へ地場産野菜を安定的に供給するため、引き続き市単事業による初度的経費の支援を実施し、園芸の生産面積の拡大を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校給食における生産・流通等の課題解決に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会やJA等と打合せを行い、課題の洗い出しと意識の共有を図った。 市単独事業を活用した地場産野菜の生産拡大 <ul style="list-style-type: none"> 市の地域最重点品目であるアスパラガス等の導入に係る種苗費や資材費等の初度的経費を支援し、地場産野菜の生産拡大を図った。 <園芸振興事業費補助金> 場所：柿崎区金谷ほか アスパラガス：0.2haの作付拡大 | 16品目の使用率 14.7% | 14.5% (2学期末現在) | 概ね達成 | <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食における地場産野菜の使用率は概ね達成することはできたが、令和3年度と比べて使用率は減少した。 学校給食で使用する野菜総量に対して、地場産野菜の使用率は2割弱と少なく、生産拡大を図る取組が急務である。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者の高齢化が進む中、学校給食への供給量の増加に向けて、新たな生産者の掘り起こしが重要であり、生産者も交えた協議を行っていく必要がある。 学校給食における地場産野菜の流通ルートは、合併前上越市と13区で異なるため、効率的に地場産野菜が流通できる仕組みが必要である。 |
| <p>② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進</p> <p><取組内容> 上越産品の生産及び消費拡大、郷土における食文化の継承並びに食料自給率の向上を図るため、上越産品を積極的に取り扱う市内の小売店・飲食店などを「地産地消推進の店」に認定し、地産地消推進キャンペーンなどの認定店を通じた地産地消を推進する事業を実施する。</p> | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 地産地消推進の店の新規募集を行うとともに、認定証の交付、啓発用資材の配布を行うほか、地産地消推進の店を市ホームページや新たに開設するInstagramに掲載することにより、市民や観光客へ地産地消推進の店の周知を行う。 地産地消推進の店プレミアム認定店を認定し、地産地消の一層の推進を図る。 地産地消推進の店と協力して、上越産品の生産及び消費拡大につながるキャンペーンを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 地産地消推進の店の認定と周知 <ul style="list-style-type: none"> 地産地消推進の店の新規募集を行うとともに、認定証の交付や啓発資材の配布、市ホームページ掲載の「地産地消推進の店ガイド」により、地産地消推進の店を市民や観光客に周知した。 地産地消推進の店「プレミアム認定店」の認定と周知 <ul style="list-style-type: none"> 認定店のうち、地産地消の取組が一定基準以上あり、上越産品のおいしさや魅力を発信し、市民や観光客が上越産品に興味を持つ機会とする「プレミアム認定店」を16軒認定、市民に周知し、利用促進を図った。 「食べごろ上越。買って・食べて・当てちゃおう！上越市地産地消推進キャンペーン」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 地産地消の推進と地産地消推進の店の利用促進を目的に「地産地消推進キャンペーン」を10月15日(土)から11月30日(水)の1か月間半実施した。 (参加店舗数：38店舗 キャンペーン応募件数：2,791件) キャンペーン応募者の中から抽選で117人に、参加店舗共通商品券(3,000円、1,500円、500円)、上越産農産物の詰合せ、参加店舗提供景品が当たった。 | 事業実施回数 1回/年 | 1回実施 | 達成 | <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> プレミアム認定店の認定制度は、地産地消推進会議において、慎重審議を行ったことで、新たな認定基準で地産地消を盛り上げる事業をスタートさせることができた。 地産地消推進キャンペーンでは、昨年度より応募数が約1,000件増え、参加店舗のご協力のもと、多くの市民や観光客からキャンペーンに参加していただくことができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 店舗の経営方針等の変更により、認定店を辞退する店舗があるため、引き続き、地場産食材を取り扱っている店舗に働きかけ、認定店を増やすことで、地産地消の推進、郷土料理の普及に努める。 プレミアム認定店制度は、市民への周知がまだまだ弱いため、農林水産部のInstagramや市ホームページ等で継続的な周知を行い、新制度の認知度向上を図る必要がある。 |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

(4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|--|-----|--|--|----------------|-------------|------|--|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| <p>① 食品ロス削減に向けた取組の推進</p> <p><取組内容> 外食における食べ残しが多く発生している場面として、特に宴会時が挙げられることから、市民の自発的行動として「宴会時の食べ切り運動（20・10運動）」を呼び掛け、食品ロスの削減に取り組む。</p> | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 10月の食品ロス削減月間に重点を置き、「宴会時の食べ切り運動（20・10運動）」を市ホームページや広報により周知する。 食育関係団体と連携し、食育実践セミナー等のイベントにおいて、市民に対し食品ロス削減に向けた取組を紹介する。 | <p>○「宴会時の食べ切り運動（20・10運動）」の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ「上越の食育」サイトに、「食の宝庫上越 おいしく残さず食べ切ろう 20・10運動」を紹介し、コロナ禍における宴会時の食べ切りを呼びかけた。 <p>○10月の「食品ロス削減月間」における啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境課と連携し、「広報上越」や市ホームページ等で食品ロスの現状と削減に向けた対策について啓発した。 10月22・23日開催の「越後・謙信SAKEまつり2022」において、生活環境課、環境保全課と連携して、食品ロス削減の啓発チラシ入りのポケットティッシュを配布した。 | 啓発回数 3回/年以上 | 3回/年 | 達成 | <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月の「食品ロス削減月間」を中心に期間を絞って啓発したことで、市民に強く啓発できたものとする。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発を行うことに満足せず、家庭での実践につながる具体的な実践方法等の継続的な啓発が必要である。 令和4年度に「新潟県食品ロス削減推進計画」が策定されたことを受け、生活環境課を中心に、関係各課が連携し、令和5年度に市町村計画を策定する予定である。 |
| <p>② 農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発</p> <p><取組内容> 農産物等で商品として出荷できない規格外品を食品加工や学校給食、フードパントリーなどで使用することが食品ロス削減につながることから、食品の製造、販売、外食産業と連携して、食品ロス削減に取り組む。</p> | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 広報紙や市ホームページ「上越の食育」サイト及び「上越市農業なび」等において、農業者や食品関連事業者等に対し、製造段階における食品ロス削減についての啓発を行う。 食品ロス削減に取り組むNPO法人と協議し、フードパントリーへの食料提供を農業者等生産者へ呼びかけや周知を行う。 | <p>○農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 製造段階で発生する食品ロスを削減するため、農業者等の生産者や食品関連事業者へ市ホームページを通じ啓発した。 | 啓発回数 1回/年以上 | 1回 | 達成 | <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページでの啓発にとどまったため、次年度以降は製造段階で発生する食品ロスの発生調査等を行い、現状にあった啓発を行う。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発の時期、内容、対象者を絞り込み、計画的な啓発を行う必要がある。 |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

<農業Ⅰ>

【基本目標】1 力強く持続可能な農業構造の実現

◆施策指標（アウトカム指標）

| 項目 | | 計画策定時 (R1) | R4 | 目標値 (R12) |
|------------|--|---------------|----------------|-----------|
| 新規就農者数 | | 29人 | 22人 | 380人※ |
| 法人数（認定農業者） | | 176法人 | 179法人 | 200法人 |
| 収入保険加入者数 | | 42件 | 256件 (見込み) | 350件 |
| 農地集積率 | | 69.4% | 72.8% (見込み) | 90.0% |

※令和3年から12年までの累計目標

(1) 農家の意欲と誇りの醸成

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|--|-----|--|---|---------------------------|------------------------------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 意欲ある農業者の紹介 <取組内容> 市内で農業に積極的に取り組む人物取材し、農業の魅力ややりがいについて上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」を通じて紹介する。 | 農政課 | ・ 水稲、園芸、畜産、中山間地域農業など、様々な営農に取り組む農業者の日常的な農作業の様子やライフスタイルなどを紹介する。（年間4人以上） | ○市農業ポータルサイト「上越市農業なび」での掲載 ・ 水稲、園芸、中山間地域農業、兼業農家、林業の分野から各1人紹介記事を掲載した。 ・ 新たにアカウントを開設した農林水産部のInstagramでも情報発信を行った。 | 「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年 | 4人/年 | 達成 | (評価) ・ 昨年度は、園芸や畜産などに取り組む農業者の紹介を行ったが今年度から分野を拡充し、水稲や兼業農家、林業の分野を紹介し、当市の農業の魅力を発信することができた。 (課題) ・ より多くの人の目に留まるよう、「上越市農業なび」での掲載方法や情報発信のツールなどを検討する必要がある。 |
| ② 儲かる農業経営モデルの提示 <取組内容> 農林水産省が示す農業経営モデルや農業所得の試算データ等を上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。 | 農政課 | ・ 農業者の所得向上に向けて、様々な経営モデルによる試算データや農作物の栽培技術情報などを上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。 | ○農業経営モデルの提示 ・ 県の「農業経営基盤強化促進基本方針」に基づき、市が定める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」において、農業経営モデルごとの経営規模や生産方式、人員管理などの基本指標を整理し、ホームページ等で周知を図った。 | 掲載内容の更新回数 1回/年 | 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」掲載 | 達成 | (評価) ・ 農業経営や就農希望などの相談時に基本構想で示す農業経営モデルを活用しており、安定した農業経営のあり方を説明しながら、農業所得の向上につながる営農指導や情報提供に努めた。 (課題) ・ 米価が下落基調にある中、国際市況の影響で生産資材が高騰していることから、こうした外的影響を受けにくい農業経営について、関係機関・団体と連携して検討していく必要がある。 ・ 消費者ニーズの変化や農業技術（栽培方法や農業機械等）の進展などが急速に進んでいることから、当市における農業経営の在り方については、関係機関・団体と連携し検討していく必要がある。 |

(2) 上越市農業の魅力発信の強化

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|--------------|---|--|----------------------|-------------|------|--|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信 <取組内容> スマート農業や農産物、地場産食材を使用した料理レシピ等について、YouTubeや料理レシピサイト「クックパッド」、上越市農産物等販売促進実行委員会のFacebook等を活用して発信し、上越市の食料・農業・農村の魅力を周知する。 | 農政課 農村振興課 | ・ 新たにInstagramのアカウントを開設し、食育や上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」の情報のほか、農業に関するイベントや農産物に関する情報等を発信する。 | ○農林水産部のInstagramのアカウント開設 ・ 7月にInstagramのアカウントを開設し、市内の農林水産業や食に関するイベントのほか、市内農業者、棚田風景などの紹介を行った。 ○YouTubeやクックパッド等を活用した上越市農業の魅力の発信 ・ 料理レシピサイト「クックパッド」において、旬の地場産食材を使用した料理のレシピと「もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記」をそれぞれ月1回程度発信した。 ・ Youtubeにおいて、上越市スマート農業プロジェクト委員会の実証事業に関する情報の発信を8月、10月、12月に各1回行った。 ○facebookアカウント「上越市農産物等販売促進実行委員会」での情報発信 ・ 上越産農産物等に関するイベントの開催案内や開催結果、農業者向けの補助事業や講習会等の情報を発信した。 【情報発信回数】24回 | SNS等での発信回数 4回以上/月 | 5回以上/月 | 達成 | (評価) ・ 農林水産部のInstagramでは、上越市農林水産業の魅力の発信のほか、食育やイベント情報を随時発信することができた。 (課題) ・ 農林水産部のInstagramでの発信回数を増やすため、事前にイベント等の年間スケジュールなど、掲載可能な情報の収集を行う必要がある。 ・ 農林水産部のInstagramや、facebookアカウント「上越市農産物等販売促進実行委員会」のフォローを増やすため、相互に関連リンクを掲載するほか、市ホームページやイベントのチラシ等を通じて農業者や市民等にアカウントのフォローを呼びかけたり、フォローに投稿のシェアを依頼したりする必要がある。 |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|-----|--|---|-------------------------|-------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 新規就農イベント等での勧誘 <取組内容> 関係課・関係機関と連携して、新規就農者を対象とした就農イベント・オンラインイベントに参加し、移住・定住を含めた上越市農業の魅力を発信するとともに、農業大学校等での制度の周知や勧誘を行い、新規就農者、女性農業者を確保する。 | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 農業求人サイトに「おためし農業体験」や農業施策、子育てなどの情報を通年で掲載する。 新・農業人フェアに加え、県内外の農業大学校や農業系専門学校等を訪問し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農を勧誘する。 新規就農者の確保育成対策を強化するため、経営継承コーディネーターを配置し、就農相談等での対応を通じ、新規就農者の確保を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 就農イベントや県内外の農業大学校や農業系専門学校等を訪問し、当市の新規就農に関する支援制度や子育て、医療など暮らしに関する情報を説明しながら、当市での就農を勧誘した。 <イベントへの参加> 農林業就業相談会（県内） 6月、8月、10月、12月、2月 新・農業人フェア（東京） 7月、1月 <農業大学校等への訪問> 6月 県内大学訪問 7月 県外（群馬県）大学訪問、関東圏大学訪問 新規就農者の確保育成対策を強化するため、経営継承コーディネーター（1人）を採用した。 農業求人サイトに「おためし農業体験」や農業施策、子育てなどの情報を掲載した。（ページビュー1,784回 1月末現在） | 新規就農者数 38人 | 22人 | 未達成 | (評価) ・就農イベントへの出展や農業系大学校等への訪問、農業求人サイトへの掲載などで新規就農者の勧誘に取り組んだが、目標人数には至らなかった。 ・新たに配置した経営継承コーディネーターにより、就農希望者からの相談対応が充実するとともに、就農後の経営相談や営農指導にも迅速に対応することができた。 (課題) ・就農イベント等において、就農希望者が当市での生活や農作業を具体的にイメージできるような工夫（PR映像）が必要である。 ・農業大学校等と連携し、当市を就農候補地として選択してもらえるような企画を検討する必要がある。 ・就農イベントへの出展や学校訪問等を実施してきたが、目標人数の確保に至らなかったため、担い手確保に向けた新たな取組が必要であるとともに、受入れ体制の強化も必要となる。 |
| ② おためし農業体験の推進 <取組内容> おためし農業体験参加者から、体験終了後におためし農業体験の制度や内容について聞き取り、ニーズにあった体験になるよう取り組む。 | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 農業求人サイトに「おためし農業体験」や農業施策、子育てなどの情報を通年で掲載する。 新・農業人フェアに加え、県内外の農業大学校や農業系専門学校等を訪問し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農を勧誘する。 市ホームページの掲載情報を充実させ、年間で体験できる品目、作業が分かるようにする。 | <ul style="list-style-type: none"> 農業求人サイトや就農イベント等で「おためし農業体験」を募集し、参加者の希望に沿った農業体験を実施した。 <体験内容> 水稲 16人 園芸 6人（トマト、きゅうり、メロン、イチゴなど） 果樹 1人（ぶどう） | おためし農業体験 参加者数 15人 | 23人 | 達成 | (評価) ・農業求人サイトなど、様々な機会を通じて「おためし農業体験」をPRした結果、目標を上回る成果となった。 ・新規就農者の確保に向けては、当市の農業を知ってもらうことが重要であり、農業体験は有効な取組と考えている。 (課題) ・様々な作物の農業体験が実施できるよう、新たな受入農家の掘り起こしを行う必要がある。 |

(4) 強い農業経営体の育成

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|-----|--|---|----------------------------|------------------------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 農業版BCP（事業継続計画）の作成・周知 <取組内容> 市内農業者が自然災害を原因とした廃業や規模縮小、復旧の遅延により市場からの評価を損なわないようにするため、農業版BCP（事業継続計画）作成の重要性を広く周知し、農業版BCP（事業継続計画）の作成を促す。 | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 国の農業版BCP（耕種農家用、園芸用、畜産用）を基に、上越市農業版BCPを作成し、農業者に周知して農業版BCPの作成を促す。 | <ul style="list-style-type: none"> 上越に特化した農業版BCPを作成せずとも、国の農業版BCPを活用することで、十分効果が得られるものと判断できることから、作成せず「大雪災害のリスクに備えるチェックリスト」とあわせて活用する。 国が作成した農業版BCPを市ホームページに掲載し、農業者に周知したほか、12月の大雪の際には、メール登録のある農業者へメールにより、市独自の「大雪災害のリスクに備えるためのチェックリスト」の作成を呼びかけた。 | 農業版BCP (上越市版)の 作成・周知 | 大雪災害に備えるためのチェックリストの活用 の啓発 | 概ね達成 | (評価) ・大雪災害に備え、大雪の予報が出された時点でメール登録のある認定農業者へ大雪による備えとチェックリストの作成と活用を呼びかけることができた。 (課題) ・令和3年度に実施した認定農業者を対象としたアンケートでは、農業版BCPの認知度が8.6%と低い状況にある。農業者が自ら作成し、活用することが重要であることから、農業者における作成が進むよう、機会を捉えた広報活動が必要である。 |
| ② 法人間連携の推進 <取組内容> 複数の農業法人が連携して行う生産コストの削減等を図る取組や、中山間地域の営農継続及び農地保全を図るため、法人間等での話し合いを支援する。 | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 上越市担い手育成総合支援協会が中心となり、他市町村の法人間連携の取組内容を分析するとともに、連携に向けた研修会や農業者への啓発を行う。 県と協力してモデル地域を設定し、地域に合った法人間連携を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 集落営農法人に対して、課題や問題点等を抱える法人や既に連携を行っている法人にアンケート調査を実施した。 担い手農業者を対象に「経営維持・発展研修会」と題し、農業者間の連携に向けた取組の研修会を実施した。（令和5年2月） 法人間連携に向けた具体的な手法等について、関係機関・団体と連携して、マニュアルの作成に向けた検討会を実施した。 | 新たな取組 組織数 1組 | 0組 (見込み) | 未達成 | (評価) ・集落営農法人へのアンケート調査をした結果、連携に向けた取組に関心を示した法人があったほか、法人の実態を把握したことで今後の検討資料とすることが出来た。 (課題) ・今後、経営が厳しい集落営農法人の増加が推測されることから、関係機関・団体と連携して定期的な情報の把握と共有に努めながら、効果的な取組を検討していく必要がある。 |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|----------------|--|---|---------------------------|---------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ③ 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立 <取組内容> 地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、新規のほ場整備にあわせて、法人の設立を推進していく。 | 農林水産整備課 農政課 | ・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。 ・ほ場整備を契機とした法人設立の要望があった地区に対し、法人化に向けた取組を支援する。 | ○予算確保に向けた要望 <<国要望>> ・市単独要望（8月、11月） ・北信越市長会（春、秋） <<県要望>> ・市単独要望 ・自民党県連要望 ・県市長会要望 ○県営事業継続地区における地元説明会に参加 ○県の補助金を活用した、ほ場整備地区における園芸導入支援 ・試験栽培を実施するための設置・運営の支援等 ○法人設立の推進 ・ほ場整備を契機とした法人の設立はなかった。 | 1ha区画以上のほ場整備面積 5,879ha | 5,923ha | 達成 | (評価) ・予算要望に応じた県営事業の予算が確保されており、ほ場の大区画化によって、作業の効率化や生産性の向上が図られた。 ・ほ場整備を契機とした新たな法人の設立要望は無く、全体的な法人数の増減はなかった。 (課題) ・予算の配分状況によって、事業の進捗に影響が及ぶ可能性がある。 ・関係機関と連携し、ほ場整備にあわせて県が推奨する園芸導入を推進し、地域に適した高収益作物の栽培を目指す必要がある。 ・人口減少や高齢化によって、農業者が減少傾向にあることから、ほ場整備を契機として将来の農地の担い手を明確化していく必要がある。 |
| ④ 収入保険の加入推進 <取組内容> 農業経営の着実な発展のため、農家のセーフティネットとなる収入保険の加入を推進する。 | 農政課 | ・上越市担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関・団体と連携し、収入保険の加入要件である青色申告の実施を促すとともに、農業者が参集する各種会議等において、収入保険への加入を啓発する。 | ○収入保険制度の周知 ・上越市担い手育成総合支援協議会の研修会（令和4年8月） ・上越市農林水産フェスティバル（令和4年10月） | 収入保険加入者数 175件 | 256件 (見込み) | 達成 | |

(5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|-----------------------------------|-----|--------|------|----|-------------|------|---------------------|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 人・農地プランの実質化と実行 (再掲) | 農政課 | | | | | | |
| ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 (再掲) | 農政課 | | | | | | |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

< 農業Ⅱ >

【基本目標】2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆施策指標（アウトカム指標）

| 項目 | 計画策定時 (R1) | R4 | 目標値 (R12) |
|-----------------------|------------|----------------|-----------|
| 主食用米生産面積 | 11,156ha | 10,259ha (見込み) | 10,050ha |
| 非主食用米※生産面積 | 987ha | 1,967ha (見込み) | 2,000ha |
| 販売額概ね1億円規模の園芸産地 | 0か所 | 0か所 | 4か所 |
| 加工用ぶどう生産面積 | 16.1ha | 18.6ha | 31.0ha |
| 深雪の郷くびき牛の出荷頭数 | 230頭/年 | 225頭/年 (見込み) | 270頭/年 |
| 1ha区画以上のほ場整備面積 | 4,715ha | 5,923ha | 6,964ha |
| 中山間地域におけるほ場整備面積 | 306ha | 320ha | 646ha |
| 60kg当たりの生産コスト | 12,095円 | 11,851円 | 9,600円 |
| スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 | 0.8% | 20.0% (見込み) | 100.0% |
| 環境保全型農業※に取り組んでいる面積 | 1,896ha | 1,513ha | 1,896ha |
| うち有機農業に取り組んでいる面積 | 62ha | 62ha | 120ha |

※非主食用米とは、飼料用米、米粉用米、WCS、輸出用米、加工用米、備蓄米をいう。

※化学肥料、化学合成農薬の5割以上低減栽培、有機栽培の取組

(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|--|-----|--|--|---------------------|-------------|------|--|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 米の需給情報の提供【再掲】 | 農政課 | | | | | | |
| ② 地域最重点品目の新規作付け、作付拡大に対する支援 <取組内容> えだまめや稲WCS（ホールクロップサイレージ）の後作として生産が可能な地域最重点品目（ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、アスパラガス）の新規作付け、作付拡大に取り組む農業者に対し、水田活用の直接支払交付金により取組を支援するとともに、市単事業により種苗費や資材費の初次的経費の一部を支援する。 | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 水田活用の直接支払交付金の活用や市単事業による初次的経費の支援を実施し、園芸の生産面積の拡大を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域最重点品目(4品目)の作付面積の拡大に向けて、種苗費や資材費等の初次的経費を支援した。 <園芸振興事業費補助金> アスパラガス：0.2haの作付拡大見込み ブロッコリー、キャベツ、カリフラワー：市単事業活用なし えだまめ及びアスパラガスの園芸振興プロジェクトを組織し、生産拡大に向けた検討会や先進地視察を実施した。 | 市単事業を活用した生産拡大面積 1ha | 2.2ha (見込み) | 達成 | (評価) ・えだまめや稲WCSの後作として生産する園芸作物については、生産者の高齢化による労働力不足や水稲栽培などの繁忙期と重なること、園芸に意欲のある農業者はすでに園芸に取り組んでいることから、拡大面積は0.2haであった。 ・えだまめについては、出荷作業で品質管理が不十分な体制となっていることから、品質低下を招いている状況にある。 ・アスパラガスハウス団地については、事業計画の検討が進められたが、令和6年度以降の実施見込みとなった。 (課題) ・園芸作物の生産拡大に向けた市補助制度については、えだまめ稲WCSの後作に拘ることなく、水田の畑地化を含めて補助要件の検討が必要である。 ・当地域の土壌は重粘土質で、園芸には適していないことから、県・JAなどの関係機関・団体と連携しながら、排水対策の徹底を周知していく必要がある。 ・JAでは令和5年度からえだまめ集出荷施設の機械整備、令和6年度からはアスパラハウス団地の整備を進める計画を予定していることから、関係機関・団体でさらなる連携が必要である。 |
| ③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進 <取組内容> 短期的に安定的な生産ができ、遊休農地を有効的に活用できるぶどうの根域制限栽培を農業者へ向けて周知し、園芸導入を促進する。また、国や県の補助事業を活用し、ぶどうの新植や園地の整備にかかる経費の支援を行う。 | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 県や上越地域ぶどう産地協議会、JA等の関係機関と連携し、農業者の栽培技術の向上を図るとともに、国や県の補助事業を活用して根域制限栽培の取組面積の拡大を図る。 農業者に対し、定期的なぶどうニュースレターを発行し、根域制限栽培の情報を提供し、加工用ぶどう取組農業者数と面積の拡大を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 国補助事業を活用し、加工用ぶどうの新植や園地の整備を実施した。（上越地域ぶどう産地協議会） 加工用ぶどう根域制限栽培取組面積：0.2haの増加（清里区） 良質で安定した収量を確保するため、加工用ぶどう栽培マニュアルを作成し、生産者へ送付する。（上越地域ぶどう産地協議会） | 根域制限栽培等取組面積 18.6ha | 18.6ha | 達成 | (評価) ・国補助事業を活用して、遊休農地等において加工用ぶどうの新植が行われたことで、ワイン製造における地元産ぶどうの使用が増加した。 (課題) ・根域制限栽培は、通常の地植えでの栽培が不適な場所でも高品質なぶどうが安定生産できる初期投資の少ない栽培方法であることから、農業経営の安定に向けて上越地域ぶどう産地協議会が作成した「ぶどう栽培マニュアル」を活用しながら、取組面積の拡大を推進していく。 |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

(2) 畜産の振興

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|--|-----|--|---|--------------------|----------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 子牛の導入に対する支援 〈取組内容〉 生産者に対し、肥育用子牛導入費用を支援する。 | 農政課 | ・市内畜産農家に対し、くびき牛の生産基盤の維持・強化を図るため、優良な肥育用肉用子牛の導入に要する経費を支援することで、生産頭数の維持・拡大を図る。 | ・優良な肥育用子牛の生産拡大を図るため、肉用子牛の購入経費を支援し、くびき牛の生産基盤の維持・強化を図った。 〈肉用子牛振興対策事業費補助金〉 ・人工受精及び受精卵移植肉用子牛生産支援 人工授精及び受精卵移植に係る経費の一部を支援 ・肥育用子牛導入支援 肥育用子牛の導入経費の一部を支援 | 肥育用子牛の導入頭数 225頭 | 225頭 (見込み) | 達成 | (評価) ・優良な肥育用子牛の導入を支援したことにより、出荷頭数の拡大につながり、畜産農家の生産基盤を強化することができた。 (課題) ・人口減少と高齢化等によって畜産農家及び飼育頭数が減少傾向にあることから、畜産経営の維持・強化に向けた支援を継続し、くびき牛のブランドを守っていく必要がある。 |
| | | | | 出荷頭数 230頭 | 230頭 (見込み) | 達成 | |
| ② 稲WCS（ホールクroppサイレージ）の安定生産と耕畜連携の推進 〈取組内容〉 市内乳用牛、肉用牛に飼料を安定供給するため、稲WCS（ホールクroppサイレージ）を市内で生産する。 | 農政課 | ・市内畜産農家や耕種農家に対し、稲WCSの安定供給に向けて稲WCSの生産や供給に必要な支援等について聞き取り調査を実施する。 | ・上越地域の畜産農家及び関係機関・団体が構成する上越地域クラスター協議会が主体となって、耕畜連携の取組として、稲WCSの安定的な生産・供給体制の確立に向けて、意見交換を実施した。 ・上越地域畜産クラスター協議会において、構成員となっている畜産農家を訪問し、現状や課題についての聞き取り調査を行った。 聞き取り件数：11件 実施日：7月12日～22日 | WCS供給数量 400 t | 450 t (見込み) | 達成 | (評価) ・耕畜連携の推進には課題が多い中であって、稲WCSの供給については、目標数量を確保することができた。 ・畜産農家が堆肥の処理に困っている状況をお聞きし、問題解決に向けて課題を整理することができた。 (課題) ・稲WCSの生産拡大に向けては、高額な作業機械やオペレーターの育成、搬出に係る費用負担・保管場所の確保など、課題が多岐に渡ることから、上越地域クラスター協議会を中心に対応を整理していく必要がある。 ・堆肥を含めた耕畜連携の推進に当たっては、畜産農家と耕種農家との話し合いを継続的に実施し、必要な対策を検討していく必要がある。 ・飼料価格が高騰している現状を踏まえ、厳しい状況下にある畜産農家の不安の軽減を図るため、国や県等の支援策を注視していく必要がある。 |

(3) 農業生産基盤の整備

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|---------|-------------------------------------|--|--------------------------|-------------|------|--|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 大区画ほ場整備の推進【再掲】 | 農林水産整備課 | | | | | | |
| ② 中山間地域におけるほ場整備の推進 〈取組内容〉 中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備を一体的に進める。 | 農林水産整備課 | ・地元の要望把握や、予算確保に向けた関係機関への要望活動を行っていく。 | ○予算確保に向けた要望 《国要望》 ・市単独要望（8月、11月） ・北信越市長会（春、秋） 《県要望》 ・市単独要望 ・自民党県連要望 ・県市長会要望 | 中山間地域におけるほ場整備面積 320ha | 320ha | 達成 | (評価) ・予算要望に応じた県営事業の予算が確保されており、水路やほ場等の整備によって、作業の効率化や生産性の向上が図られた。 (課題) ・予算の配分状況によって、進捗に影響が及ぶ可能性がある。 ・守るべき農地を次世代に継承するために、水路やほ場等の基盤整備に関する地元要望を的確に把握し、事業化していく必要がある。 |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

(4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|--|-----|---|---|------|-------------|------|--|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 先進的スマート農業タウンの推進 【再掲】 | 農政課 | | | | | | |
| ② 中山間地域の通信環境の整備 〈取組内容〉 中山間地域における農業インフラの管理や鳥獣被害対策の効率化などに資するICTの活用に向け、その基盤となる情報通信環境について農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）を活用して整備する。 | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 清里区榑池地区をモデル地区とし、通信環境の整備計画を策定するため、先進地視察やワークショップ、電波到達試験等の現地調査を実施する。 通信環境の脆弱さにより、ICTを活用した営農が行えない市内他地域において、情報通信環境整備対策事業の活用の可能性を探る。 | <ul style="list-style-type: none"> 対象地域の電波到達試験の現地調査を実施するとともに、ICTを活用した農業用設備の利用に関するワークショップやアンケート調査を実施した。 なお、現地調査に必要な基地局の設置場所の特定に時間を要したため、機器の試験設置及び先進地視察は、令和5年度に実施予定である。 | 現地調査 | 現地調査一部未了 | 未達成 | (評価) ・令和4・5年度の2か年で作成する情報通信環境の整備計画について、試験電波基地局の設置場所の特定に時間を要し、一部の業務を次年度に実施することになったが、全体の事業進捗に大きな影響はない。 (課題) ・当該地域のほ場整備は令和7年度から実施予定であり、ほ場整備の全体像が見えない中で、機器の設置等を検討しなければならないことから、先進事例等を参考に技術や機器等を幅広く収集し、将来の農地利用の姿を共有しながら整理していく必要がある。 |

(5) 環境保全型農業の推進

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|-----|--|---|------------------------------|-------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 環境保全型農業の推進 〈取組内容〉 今後ニーズが見込まれる有機農産物に対応するため、環境保全型農業に取り組む農業者に、消費者が口にする食品の安全や、自然環境の保全、将来的に持続可能な農産物の供給の実現につながることを周知し、取組に当たっては、環境保全型農業直接支払交付金を活用して支援する。 | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 有機農業に取り組んでいる農業者や取組を検討している農業者を対象に、有機農業の取組に当たった課題や実情について情報共有する研修会を開催し、有機農業に取り組む農業者の裾野の拡大を図る。 有機JAS認証の取得に要する経費を支援することで、環境保全型農業直接支払交付金の取組面積拡大を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業の周知 4月～：市ホームページに掲載 4月：認定農業者にチラシを配布 5月：農業政策に関する事業説明会 環境保全型農業直接支払交付金取組組織等 11月：にいがたオーガニックフェスタ 有機農業の取組推進 12月：環境保全型農業直接支払交付金に関する研修会 みどりのチェックシートの取組 <ul style="list-style-type: none"> 有機JAS認証取得事業補助金 申請件数：2件(更新分) <ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業直接支払交付金 申請件数：39組織(85人) うち有機農業：7組織(16人) | 環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha | 1,513ha | 未達成 | (評価) ・令和4年度は有機JAS認証取得の新規申請は無く、環境保全型農業直接支払交付金の申請は1組織減少するなど、取組面積の拡大につながらなかった。 (課題) ・有機農業は、化学肥料等を使用しないため、除草等の作業負担が大きく、慣行栽培からの転換は容易でないことから、「みどりの食料システム戦略」に基づき、雑草対策の更なる機械化、販売先の確保、人材育成などの課題を解決する必要がある。 ・環境保全型農業(有機農業を含む)の取組は、食品の安全はもとより、地球温暖化防止や生物多様性の保全など、環境と調和のとれた持続可能な農業の実現につながることから、農業者だけでなく、消費者を含めた社会全体の有機作物への理解が深まる取組を継続的に実施していく必要がある。 |
| | | | | うち有機農業に取り組んでいる面積 75ha | 62ha | 未達成 | |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

<農村 I>

【基本目標】1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

◆施策指標（アウトカム指標）

| 項目 | 計画策定時 (R1) | R4 | 目標値 (R12) |
|---|------------|----------------|-----------|
| 中山間部に住んでいる市民の暮らしやすいと感じている割合(上越市市民の声アンケート) | 70.9% | 70.4% | 80.0% |
| 中山間地域等直接支払制度取組集落数 | 221集落※ | 236集落 | 221集落 |
| 多面的機能支払制度交付金（農地維持支払）取組面積のカバー率 | 73.4% | 74.4% | 80.0% |
| イノシシによる水稲被害面積 | 15.5ha | 4.5ha | 0ha |
| ハザードマップ作成による減災対策を実施した防災重点ため池の割合 | 27.6% | 87.8% (見込み) | 100.0% |
| 防災工事による防災対策に着手した防災重点ため池の割合 | 4.3% | 60.3% | 100.0% |

※令和2年度実績

(1) 生活環境の整備

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|--|-------|--|---|--|---------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援 <取組内容> 市内に移住・転入を希望している新規就農者を確保するため、空き家のリフォームや住居費を支援する。 | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市内に移住・転入を希望している新規就農者を確保するため、空き家のリフォームや住居費を支援する。 新規就農イベントや農業求人サイトへの広告掲載などを通じ、住居費や空き家リフォーム補助の事業周知を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 市内に移住・転入した新規就農者に対して、住居費の補助を行った。(空き家のリフォーム補助金は申請なし) 新規就農イベントや農業求人サイトへの広告掲載などを通じて、事業の周知を図った。 | 新規就農者等 定住転入促進事業 住居費補助 新規活用者 4人 | 3人 | 概ね達成 | (評価) ・新規就農者への住居費の支援を行うことにより、市内への定住につなげることができた。 (課題) ・近年、農業者向けの空き家リフォーム補助金の活用がないことから、他課の類似制度と比較検討するなど、制度の見直しを検討する必要がある。 |
| ② 棚田地域振興協議会の運営 <取組内容> 棚田地域振興法に基づく棚田地域振興協議会の運営を通じて、各地域において、自らが棚田地域振興活動を計画・実施、進捗する体制整備を支援するほか、地域振興活動の取組拡大に向けた他地域への波及や横展開を図る。 | 農村振興課 | <ul style="list-style-type: none"> 協議会総会を開催し、他地区の活動実績や今後の展開等を共有する機会を提供する。 | ○棚田地域振興協議会の運営と情報共有 ・8月に総会及び現地研修会の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催を見合わせ、書面による開催（決議）及び会議資料の送付による情報共有を行った。 | 定期的な情報共有・意見交換の実施 | 協議会総会の書面による開催 | 達成 | (評価) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりに総会及び現地研修会を開催することができなかったものの、書面決議等により所期の目的を達成した。 (課題) ・棚田地域振興活動計画の進捗が一部遅延している地域があり、目標達成に向けて支援を継続していく必要がある。 ・引き続き、協議会構成員である地区協議会や関係機関・団体との情報共有、他地域への波及や横展開を図る必要がある。 |
| ③ 棚田と棚田地域の魅力等の発信 <取組内容> ・棚田カード等の作成、配布 ・市ホームページを活用した棚田や棚田地域の魅力等発信 | 農村振興課 | <ul style="list-style-type: none"> 「棚田マップ」を作成し、棚田カードの「点」の取組から「面」の取組に発展させ、市内の棚田及び周辺地域の周遊を促すほか、来訪者等との交流機会の創出を図る。 市ホームページで棚田の四季に関する情報を充実させ、年間を通じた棚田の魅力発信と地域外からの来訪を促す。 | ○棚田マップの作成等による魅力発信 ・棚田カードを作成した棚田までの経路や地域の見どころを掲載した「棚田マップ」を作成し、市役所や各区総合事務所、市内公共施設、観光案内所等で配布を開始した。 ・市ホームページを年4回更新し、各地域の四季折々の情報を発信した。 | ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介 年4回 | 年4回 | 達成 | (評価) ・棚田マップを作成し、既存の「棚田カード」とともに、棚田地域の情報や魅力等を発信し、交流機会を創出することができた。 (課題) ・棚田及び周辺地域への周遊や交流を促進するため、情報発信の方法や内容を更に工夫し、市内外への発信を一層強化する必要がある。 |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|--------------|---|---|--------------------------------------|--|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援【再掲】 | 農政課 農村振興課 | | | | | | |
| ② 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進 〈取組内容〉 ・持続可能な中山間地域農業や農村集落の維持発展に向けて、地域マネジメント組織や集落協定による、将来の営農体制やその実現に向けた話し合いを行う。 ・中山間地域農業の課題解決に向け、県やJAと連携した推進チームを設置する。 ・集落戦略の作成と将来像の実現に向けた活動等の促進を図る。 | 農村振興課 | ○推進チーム体制を継続し、整理された方向性等の実現に向けた議論を深化させる。 ・「今から取り組むべきもの」は実践に向け具体化 ・「将来取り組むべきもの」は実施計画や新たな支援策の制度化も含め検討 ○集落戦略の作成は、現状分析に向けた基礎情報の収集や既存プランとの整合チェック、必要によりヒアリング等を行った上で、地域との話し合いを行う。 | ○「将来ビジョン」の作成と新たな支援制度の提案 ・昨年度に続き、ワークショップ形式による「みらい農業づくり会議」を7つの地域自治体※1で開催し、5つのテーマ※2について「いつ、だれが、どうやって」の観点で議論を深化させており、3月下旬を目途に「将来ビジョン」として完成を目指している。 ※1：谷浜・桑取区、安塚区、大島区、牧区、吉川区、板倉区及び名立区 ※2：①担い手や後継者の確保・育成、②農業生産維持に向けた作物選定と所得確保、③農業機械・スマート農機の共有化や共同利用、④土地利用の明確化と農地条件の改善、⑤中心的役割を担う組織体制の構築 ・「将来ビジョン」の実現を後押しするため、本格的な実施に先立って行う事前準備や試行的な取組などを始め、取組の手助けを行う中山間地域元気な農業づくり推進員の増員など、新たな支援制度等を立案するとともに、令和5年度当初予算案に盛り込み、議会提案した。 ○集落戦略の作成に向けた取組 ・全ての集落協定に対して、農地利用に関する意向調査を実施し、今後の話し合いの基礎資料となる情報整理を行った。 ・一方で、農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画の作成」が並行して進められることから、関係課や新潟県との調整を行い、類似作業の一本化やスケジュールの統一化などを行った。 | 担い手確保に向けた方向性や、地域活動のエンジンとなる組織の検討と意識共有 | 7地域自治体でワークショップを延べ14回開催し、地域農業の方向性を定める「将来ビジョン」を作成・共有 | 達成 | (評価) ・計画どおり、農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」を作成するとともに、取組を後押しするための新たな支援制度等を立案し、令和5年度当初予算案に反映することができた。 ・集落戦略の作成に向けて、基礎情報を収集するとともに、「地域計画の作成」との調整を図り、農業者の負担軽減と、事務の効率化を図ることができた。 (課題) ・「将来ビジョン」を地域に浸透させ、農業者の参画を促すとともに、地域の主体的な取組として発展していくよう、支援を継続していく必要がある。 ・一部地域において、「中心的な役割を担う組織体制」が確立していないため、今後も話し合いを継続し、地域に根差した組織体制の検討を進める必要がある。 ・「集落戦略の作成」と「地域計画の作成」を円滑に進めていくため、引き続き、関係課や新潟県と連携していく必要がある。 |
| ③ 多面的機能支払交付金制度の推進 〈取組内容〉 関係機関と連携し、未取組地域への働きかけにより、取組面積の拡大や多面的機能の発揮を促す。 | 農林水産整備課 | ・関係機関と連携し、未取組地域への働きかけにより、取組面積の拡大や多面的機能の発揮を促す。 | ○未取組地域への説明会に参加し、働きかけを行った。 | 新たに取組む集落数 1集落 | 4集落 | 達成 | (評価) ・未取組集落への説明会を実施し、令和4年度に新たに4活動組織が取組を開始した。 (課題) ・農業者だけでは、農村環境を維持することが困難になっているため、非農業者との連携や隣接集落への支援を求めるなどの働きかけが必要である。 |
| ④ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化 〈取組内容〉 活動組織の広域化に向けた研修会を開催し、組織の広域化の有効性について理解を深める。 | 農林水産整備課 | ・広域化の意向がある組織に対し研修会を実施する。 | ○広域化に前向きな既存組織に対し研修会を実施した。 | 広域化研修会の開催意向がある組織に対し学習会の実施 | 広域化の意向がある組織に対し学習会を実施 | 達成 | (評価) ・金谷地区5組織の広域化に向け、制度内容や先進事例などを学ぶ研修会を2回開催し、広域化への意欲を高めることができた。 |

(3) 鳥獣被害対策の推進

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|-------|---|--|---------------------|---------------|------|--|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 加害個体の捕獲 〈取組内容〉 実施隊及びサポート隊の制度に取り組む集落数の増加を図り、グリーンシーズンにおける捕獲体制を強化し、年間を通した有害鳥獣の捕獲を積極的に推進する。 | 農村振興課 | ・過去の被害実績に基づき、実施隊及びサポート隊の制度を新たに20集落へ導入し、グリーンシーズンにおける捕獲を積極的に推進する。 | ○上越市鳥獣被害対策実施隊の導入 ・今年度は、新規で8集落が導入し、昨年度からの継続集落である17集落と合わせて25集落で活動を実施した。 ・実施隊活動に協力いただくサポート隊では、123人が隊員として活動に参画し、グリーンシーズンにおける捕獲体制の強化を図った。 | イノシシの捕獲頭数 1,000頭 | 961頭 (見込み) | 達成 | (評価) ・近年の豪雪や豚熱などの影響により、イノシシの生息頭数及び被害が一時的に減少したため、実施隊の新規導入集落が当初の見込みより減少したものの、サポート隊と連携し、円滑に捕獲活動を実施することができた。 (課題) ・引き続き、取組を推進していくとともに、近年の鳥獣被害の減少により、農業者の危機意識の希薄化が懸念されるため、イノシシの極めて高い繁殖率や、令和4年度の被害面積の増加等を踏まえると、今後も生息頭数が拡大していくことが懸念されることから、機会を捉え意識啓発を図っていく必要がある。 ※961頭（見込み）には、令和3年度の捕獲で、令和4年度に尾で捕獲を確認した個体を含む（342頭）。 |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|-------|--|---|----------------------------|--------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ② 侵入防止柵の整備 ＜取組内容＞ イノシシのほ場への侵入を防止するため、被害にあった又は被害が見込まれるほ場に電気柵を設置し、イノシシによる水稻被害を防止する。 更新を迎える8年経過後の電気柵は適切に更新する。 | 農村振興課 | <ul style="list-style-type: none"> 現に被害のあった23集落のほ場に、新規電気柵を設置するとともに、今後被害が見込まれる1集落のほ場に予防的な電気柵を設置し、水稻被害を防止する。 7集落において電気柵の更新を行い、予防効果の維持を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○新規及び予防電気柵の設置 ・国の補助事業を活用し、23集落に約75kmの電気柵を新たに設置するとともに、市協議会事業による予防電気柵を1集落・約1kmを設置し、イノシシによる水稻被害の防止を図った。また、7集落に対し約9kmの電気柵と機材の更新支援を行った。 | 新規及び予防電気柵の設置距離 110,000m | 76,500m | 概ね達成 | (評価) <ul style="list-style-type: none"> ・出穂期前に電気柵を設置するとともに、「電気柵設置指導会」を併せて開催することで、電気柵設置地区における水稻被害の防止及び設置技術の向上を図ることができた。 (課題) <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢化に伴い、電気柵の管理が困難との声があることから、恒久的な防護柵についても先進事例などを参考に研究していく必要がある。 ・新規導入から8年を経過し、更新時期を迎える電気柵が増加し、更新費用が膨大になると見込まれるため、協議会として補助金の在り方を検討する必要がある。 |
| | | | | イノシシによる水稻被害面積 4.5ha | 4.46ha | 達成 | |
| ③ 出没しにくい環境づくりの推進 ＜取組内容＞ 鳥獣被害対策学習会及び集落環境診断を積極的に展開し、集落ぐるみの「出没しにくい環境づくり」を促進する。 | 農村振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣が出没しにくい環境をつくるため、集落ぐるみの鳥獣被害対策を進める「集落環境診断」を3年計画で全市的に展開することとし、初年度の令和4年度は、市内16集落で実施する。 ・また、鳥獣対策の意識醸成を高めるため、「鳥獣被害対策学習会」については、従来の座学に加え、実践を見据えたフィールドワークを練り込む。 | <ul style="list-style-type: none"> ○集落環境診断の導入 ・今年度は、3集落に導入し、延べ91人が参加した。 ・推進チーム（上越市鳥獣被害防止対策協議会）と地元住民が集落を歩いて回り、イノシシの痕跡（ヌタ場、足跡）や進入路などを把握した後、具体的な対策を検討するためのワークショップを行い、鳥獣対策のアクションプランを作成した。 ・7月以降、各集落において、アクションプランに基づく主体的な対策が実行された。 ※導入集落：安塚区細野、浦川原区長走及び浦川原区上柿野 <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策学習会の開催 ・今年度は、「イノシシの生態と対策」をテーマに市内2会場で開催し、延べ38人が参加した。 ・なお、フィールドワークについては、定期的に炎天下での実施となるため、熱中症予防の観点から見合わせとした。 | 学習会、集落環境診断参加者数 410人 | 129人 | 未達成 | (評価) <ul style="list-style-type: none"> ・近年の豪雪や豚熱などの影響により、イノシシの生息頭数及び被害が一時的に減少したため、集落環境診断の新規導入集落が当初の見込みより減少したものの、本格実施にあたり、推進チームの設置や、実施マニュアルを作成したことにより、円滑に実施することができた。 ・鳥獣被害対策学習会を開催し、地域ぐるみの取組に向けた意識啓発を図ることができた。 (課題) <ul style="list-style-type: none"> ・集落環境診断は、本格実施の初年度であるため、今年度の取組を踏まえ、改めて課題や問題点を整理する中で、必要に応じて事業の見直しを行う必要がある。 ・鳥獣被害対策学習会については、開催時期や会場などを考慮し、実践を見据えたフィールドワークの開催を検討する必要がある。 |
| ④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保 ＜取組内容＞ 若年層を中心とした新しい人材を確保・育成していくため、猟免許取得経費を支援するとともに、生息数が増加傾向にあるイノシシの捕獲活動に対する支援を拡充し、猟友会入会のインセンティブを高める。 | 農村振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業周知用のパンフレットの内容を一新するほか、担い手の確保に向けた支援対策を充実するとともに、市ホームページや広報上越などの各種媒体を効果的に活用し、積極的なPR活動を展開する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○猟友会会員の確保・育成に向けた周知活動 ・本年度を「集中強化期間」と位置付け、事業周知用パンフレットを一新したほか、広報上越や市ホームページを始め、上越タイムスや広報Jステーションなど、各種媒体を活用した積極的なPR活動を展開した。 《実施内容》 ・農村振興課、各総合事務所、JA、NOSA Iにパンフレット配置 ・ホームページや広報6月号及び上越タイムス（6/24）への掲載 ・広報Jステーションを通じた呼びかけ（6/15） ・イベント等でのPR活動（ポスター掲示とパンフレット配布） 5/29 狩猟免許取得希望者講習会 7/23 鳥獣被害対策学習会 10/29 農林水産フェスティバル 11/3 JAえちご上越農協まつり 12/16 中山間地域農産物販売強化研修会 | 狩猟免許取得者数 50人 | 17人 (見込み) | 未達成 | (評価) <ul style="list-style-type: none"> ・目標には届かなかったものの、積極的なPR活動を通じて、猟友会会員の必要性や支援制度等を広く知らしめたことにより、後年度以降の新規会員の確保につながるものと期待される。 (課題) <ul style="list-style-type: none"> ・過去の実績から、狩猟免許取得者数と猟友会入会数に乖離が見られるため、引き続き、PR活動や要因分析に努め、必要に応じて新たな方策を検討する必要がある。 |
| ⑤ 効果的なスマート捕獲の推進 ＜取組内容＞ 捕獲検知センサーや出没検知センサー、ドローンなどを導入したスマート捕獲等の実証事業を実践し、当市での利活用を探究する。 | 農村振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲検知センサーや出没検知センサー、ドローンなどを導入したスマート捕獲等の実証事業を導入し、当市での効果検証及び普及の可能性を調査する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○スマート捕獲等実証事業の取組 ・ICTやドローン技術等を活用した4つの「スマート捕獲」を2か年計画で実証することとし、今年度は次のとおり実施した。 《受信システム（捕獲したら手元の受信機に通知される）》 ・実証期間：8月1日～9月25日 ・実証場所：虫生岩戸、大島区田麦、名立区名立大町 《遠隔操作システム（スマートフォンによる、はこ畷の遠隔操作）》 ・実証期間：7月19日～10月31日 ・実証場所：滝寺、吉川区顕法寺 《ドローンを活用した捕獲（イノシシの移動を追跡）》 ・実証期間：12月1日～3月31日（実証中） ・実施場所：谷浜・桑取地区 《チップ材を活用した緩衝滞整備（間伐材の有効活用）》 ・実証期間：6月14日～令和5年9月30日（実証中） ・実証場所：吉川区河沢 | スマート資機材の活用台数 60台 | 21台 | 未達成 | (評価) <ul style="list-style-type: none"> ・受信システムについては、見回り時間の短縮と費用対効果が確認され、有効なシステムであることが立証された。 ・遠隔操作システムについては、通信や送電の不具合などに見舞われたため、効果検証に至らず、次年度に再度実証を行うこととした。 ・ドローンとチップ材を活用した実証については、地域や猟友会の協力の下、計画どおり実証を進捗することができた。 (課題) <ul style="list-style-type: none"> ・4つの実証が終了次第、実証から得たデータ分析に、実用性や費用対効果、国交付金の活用見込みなどの観点を加えた総合的かつ多角的な検証を行い、当市におけるICT導入計画を策定する必要がある。 |
| ⑥ ジビエの利用促進 ＜取組内容＞ 市内の野生鳥獣食肉加工施設への搬入数を増加させ、鳥獣捕獲後の有効活用を図るとともに、市内で開催される各種イベント等において、地元産イノシシを活用したメニューを市民に提供するなど、ジビエの認知向上を図る。 | 農村振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣の食肉を扱う事業者と協議・検討を進め、課題や問題点を整理し、地元産イノシシの認知向上の取組を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ジビエ利活用に向けた実態把握 ・市内唯一の処理加工業者と猟友会6支部から聞き取りを行い、令和4年度におけるジビエ利用の実態把握を行った。 ・あわせて、更なる地域循環（地域内利用）の向上を目指し、食肉加工業者の現状を踏まえ、3月中旬に猟友会6支部と協議を行う。 | イノシシの搬入頭数 30頭 | 20頭 | 概ね達成 | (評価) <ul style="list-style-type: none"> ・ジビエ利用の実態を把握するとともに、地域循環に向けた猟友会との協議を行うなど、次年度に予定している方策検討等につなげることができた。 (課題) <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズや市場動向等の調査を始め、国の指針（ガイドライン）に照らして課題や対応策を整理する中で、当市におけるジビエ利用の方向性や方策、ロードマップなどを総合的かつ多角的に検討する必要がある。 |
| | | | | イベントへの参加回数 1回 | 0回 | 未実施 | |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

(4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|---------|---|--|------------------------|---------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| <p>① ため池ハザードマップの作成</p> <p><取組内容> ・決壊した場合に影響度が大きい防災重点ため池について、緊急時の避難経路や避難場所を示したハザードマップを作成し公表する。 ・避難指示等に必要な情報を的確に把握できるよう、市・管理者・地域・関係機関が連携を図り、緊急時の点検・報告等のルールを定める。</p> | 農林水産整備課 | <p>・浸水想定区域に含まれる地域住民に対し、ワークショップを開催し、地域の实情にあわせたマップを作成する。</p> | <p>・浸水想定区域に含まれる地域住民に対し、ワークショップを開催し、ハザードマップの作成を完了した。 ・また、完成したハザードマップは、関係町内会へ配布するとともに市ホームページに公表することで、ため池決壊に対する地域防災の意識向上が図られた。</p> | ため池ハザードマップ作成箇所数 4か所 | 4か所 | 達成 | <p>(評価) ・4か所のため池にかかる関係町内会において、ワークショップを開催し、ハザードマップの完了に伴い、地域防災の意識向上が図られた。</p> <p>(課題) ・ハザードマップの作成について、関係者の理解が得られない場合があるが必要性を丁寧に説明し、住民の意見を踏まえながら実効性の高いマップにすることが、必要である。</p> |
| <p>② ため池廃止工事の実施</p> <p><取組内容> 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づき、農業用水として利用しなくなったため池について、所有者や利用者等の合意を得ながら、環境面への配慮と安全性を確保した上で、順次、廃止工事を実施する。なお、洪水調節機能など、農業利用以外を目的に存続する場合は、管理者を特定した上で適切に管理していく。</p> | 農林水産整備課 | <p>・廃止工事の早期実施とあわせ、翌年度以降に廃止するため池において、工事に必要となる調査・測量設計等を実施する。</p> | <p>・4か所のため池において廃止工事を実施し、地域の安全を図ることができた。 ・また、4か所のため池において、令和5年度以降の工事実施に向けた測量及び実施設計を実施した。</p> | 廃止ため池数 4か所 | 廃止ため池数 4か所 | 達成 | <p>(評価) ・計画のとおり、廃止に係る測量設計業務や工事が完了し、地域の安全を保つとともに、令和5年度の工事実施に向けて準備を整えた。</p> <p>(課題) ・利用していないため池については、速やかな廃止が必要であり計画的に事業を進める必要がある。</p> |
| <p>③ ため池防災工事の実施</p> <p><取組内容> 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づき、劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価の結果、防災工事が必要と判断されたため池について、堤体・洪水吐き・樋管等における漏水・変形等の劣化を改善するための防災工事又は地震若しくは豪雨に対する所要の安全性を備えるための防災工事を実施する。</p> | 農林水産整備課 | <p>・工事着手に向け、ため池の耐性等評価や調査計画を実施するとともに、要件を満たす防災工事は県営事業に向けた手続きを進めていく。</p> | <p>・令和4年5月に県営事業の採択（交付）を受け、事業主体である県やため池管理者と連携を図りながら、令和4年9月に事業着手を行った。</p> | 防災工事実施数 1か所 | 1か所 | 達成 | <p>(評価) ・事業主体である県やため池管理者と連携を図りながら、計画どおり、工事に着手した。</p> <p>(課題) ・堤体の補強工事については、多くの事業費が必要となるため、計画的に事業を進める必要がある。</p> |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

<農村Ⅱ>

【基本目標】2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

◆施策指標（アウトカム指標）

| 項目 | 計画策定時 (R1) | R4 | 目標値 (R12) |
|-------------------------|------------|----------------------|-----------|
| 都市生協組合員の体験交流人数 | 294人 | 94人 | 350人 |
| 越後田舎体験参加者（受入人数） | 3,273人 | 2,813人 (見込み) | 4,000人 |
| 農福連携の延べ作業人数 | 2,212人 | 1,182人 (R4.12月現在) | 4,000人 |
| 雪下・雪室野菜の販売額 | 14,291千円 | 10,988 (R3) | 35,000千円 |
| 首都圏生協での上越産農産物・農産加工品の販売額 | 271,282千円 | 303,928 (R3) | 350,000千円 |

(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|---------|---|--|-----------------------|-------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 都市生協組合員との体験交流【再掲】 | 農村振興課 | | | | | | |
| ② 首都圏等への農産物等の販売促進【再掲】 | 農村振興課 | | | | | | |
| ③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施 ＜取組内容＞ ・学校団体等へものづくり体験や農業体験等の受入れを行う。 ・関東、関西、近隣他県等の旅行会社や学校団体等への営業活動を行う。 ・県観光協会や各種協議会などが主催する商談会に参加する。 | 観光交流推進課 | <ul style="list-style-type: none"> 施設泊を中心とした、SDGsや探求学習を活用した新たな体験プログラムでの受入れを行う。 各受入れ地域で検討会や研修会等を実施し、新たな体験の造成や体験のインストラクターを確保する。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校団体等へものづくり体験や農業体験のほか、探求学習を活用した新たな体験プログラムでの受け入れを行った。 受入団体数：40団体 旅行会社や学校団体等への営業活動を行った。 各受入れ地域で探求学習プログラムの研修会を行った。 | 越後田舎体験参加者（受入人数）4,000人 | 2,813人（見込み） | 未達成 | (評価) ・受入団体数はコロナ禍前の団体数に近い水準まで回復してきたが、日帰り体験の学校も多いなどの理由から、目標を達成することができなかった。 (課題) ・受入れ家庭の高齢化が進んでいることから、これまでのような民泊から施設泊を中心とした旅行商品にシフトしていく必要がある。 ・学習指導要領やコロナ禍における教育旅行のニーズの変容を踏まえた、体験プログラムの造成が必要である。 |

(2) 農福連携の推進

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|---|-----|---|---|---------------------|------------------|------|---|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 農業者と福祉事業所との連携 ＜取組内容＞ 上越市社会福祉協議会と連携して、農業者と福祉事業所のマッチング及び障がい特性に応じた作業内容の掘り起こしに取り組む。 | 農政課 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、上越市社会福祉協議会と連携して、農業者と福祉事業所のマッチング及び障がい特性に応じた作業内容の掘り起こしに取り組む。 国や県で実施する農福連携に関する支援制度やセミナーなどの周知や、市内での農福連携の取組の紹介を認定農業者等に行うことで、農福連携に取り組む農業経営体の掘り起こしを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 上越市ワーキングネットワーク（事務局は上越市社会福祉協議会）と農福連携について、情報共有を行った。 受入先となる認定農業者等に対して、国や県が実施する農福連携に関する支援制度やセミナーなどの周知を図った。 | 農福連携取組経営体数 24 | 16 (R5.2月現在) | 未達成 | (評価) ・認定農業者等に農福連携に関する情報を機会を捉えて周知を図ったが、農作業の機械化が進む中で、作業の依頼件数は減少傾向にあり、目標の達成には至らなかった。 (課題) ・農業者の農福連携に関する認知度を高め、依頼件数の増加につなげるため、上越市ワーキングネットワーク等と情報共有を図りながら、これまで以上に農福連携の取組を推進していく必要がある。 |
| | | | | 農福連携取組延べ作業人数 2,400人 | 2,433人 (R5.2月現在) | 達成 | |

令和4年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|--|-------|---|---|---------------------------------------|----------------------------|------|--|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進 〈取組内容〉 ・雪室の貯蔵効果をいかし、農産物等の高付加価値販売を促進するため、意欲的な農業者が取り組む販売活動を支援する。 ・雪下・雪室野菜研究会と連携し、雪下・雪室野菜の生産力の向上と高付加価値化を図る。 | 農村振興課 | ・令和4年度から、農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金において、雪中貯蔵施設「ユキノハコ」を始めとする雪室の保管料や雪下野菜の生産に要する保管費用等の経費等を支援し、農産物等の高付加価値化に向けた生産者の意欲的な取組を促す。 | ○農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金による支援 ・農業者が雪室を活用した上越産農産物等の高付加価値化に取り組む際の雪室の保管料を支援した。 【申請件数】1団体 | 雪中貯蔵施設ユキノハコの稼働率68.0% | 雪中貯蔵施設ユキノハコの稼働率50.0% (見込み) | 未達成 | (評価) ・ユキノハコを利用した農業者が雪室棚田米をふるさと納税の返礼品に登録するなど、農業者が雪室の貯蔵効果をいかして農産物等を高付加価値販売することにより、農業者等の所得向上につなげることができた。 (課題) ・雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の取組を促進するため、雪室の貯蔵効果のPRや、雪室の見学者を増加させるように取り組むほか、雪下・雪室野菜研究会の会員などへ、雪室の保管料を支援する市の補助事業の活用を促し、雪室野菜の生産面積の拡大やユキノハコの稼働率の向上につなげていく必要がある。 |
| ② 農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援 〈取組内容〉 意欲的な農業者が取り組む、上越産の農産物等の営業活動や広告宣伝など、農産物等のマーケティング活動に対して支援する。 | 農村振興課 | ・農業者や中小企業への豊富な支援経験を持つ専門家講師に加え、模範となるマーケティングの取組を実践している市内農業者からも学ぶ連続講座を開催する。 ・経営体の販売面での課題解決をサポートするため、マーケティングの専門家による個別相談会を開催する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝、高付加価値化に向けた取組のほか、マーケティングの専門家の活用など、農産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。 | ○農林水産物等マーケティング活動実践塾の開催 【開催日】令和4年6月21日(火)～令和5年2月7日(火) 全8回 【参加者】11者 ○農林水産物等マーケティング活動個別相談会の開催 【開催日】令和4年6月21日(火)～令和5年2月7日(火) 全5回 【相談者】12者 ○農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金 【申請件数】27団体 | 農産物等のマーケティング活動の取組農業者数19団体 | 農産物等のマーケティング活動の取組農業者数27団体 | 達成 | (評価) ・農産物等の販売手法を学ぶ実践塾や、販売手法の課題を解決する個別相談会を通じ、マーケティング活動に自ら取り組む農業者等をサポートすることができた。 ・農業者等が自ら取り組む農産物等の販売活動に必要な経費の一部を支援することで、上越産農産物等の販路拡大や所得向上に寄与できた。 (課題) ・マーケティングを理解し、販売活動に自ら取り組む農業者等をさらに増やすため、引き続き販売手法の専門家による講座や個別相談会への参加を促していく必要がある。 ・より多くの農業者等がマーケティング活動に取り組めるように、支援制度の見直しが必要である。 |
| ③ 6次産業化の取組支援 〈取組内容〉 ・農業者等に対し、6次産業化に向けたセミナーの開催のほか6次産業化プランナーなどの専門家による課題解決支援等の情報提供を行い、新たな6次産業化の創出を支援する。 ・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。 | 農村振興課 | ・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。 ・平成30年度に策定した上越市6次産業化推進戦略について、米価下落などにより多角的な農業経営が求められている現状を踏まえ、専門家の意見等を取り入れた見直しを行う。 | ○6次産業化支援事業補助金による支援 ・地域資源を活用した農産加工品の規模拡大に必要な機械や設備の導入経費の一部を支援した。 【申請件数】3団体 ○6次産業化推進戦略の見直し ・令和5年度からの戦略の見直しの主な内容として、商工関係者等との連携の確立や販路開拓の方向性、高付加価値化、販売力の強化、6次産業化を目指す農業者へのサポートなどの内容の見直しを行った。 【推進会議回数】2回(2月、3月) 【新たな推進期間】令和5年度～令和9年度(5年間) | 補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数4団体 | 3団体 | 未達成 | (評価) ・加工や販売を通じて農産物等の付加価値を高める6次産業化の取組に必要な機械・設備の導入経費を支援することで、6次産業化の推進及び農業者等の所得向上に寄与した。 ・6次産業化の現状や課題を踏まえ、6次産業化推進戦略を見直し、今後の取組の方向性を定めることができた。 (課題) ・農産物の販路の開拓や農産加工に必要な人材の不足などの6次産業化を進めるうえでの課題を解消するため、商工会や金融機関、飲食店などと協力し、農業者等と商工業関係者とのマッチングの機会を提供し、農業者と商工業関係者との連携を促進する必要がある。 |

(4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信

| 取組項目 | 担当課 | 令和4年度 | | | | | |
|----------------------------|-----|--------|------|----|-------------|------|---------------------|
| | | 具体的な取組 | 取組実績 | 目標 | 実績 (見込み) | 達成状況 | 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 |
| ① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信【再掲】 | 農政課 | | | | | | |
| ② 先進的スマート農業タウンの推進【再掲】 | 農政課 | | | | | | |
| ③ 意欲ある農業者の紹介【再掲】 | 農政課 | | | | | | |
| ④ 儲かる農業経営モデルの提示【再掲】 | 農政課 | | | | | | |
| ⑤ 新規就農イベント等での勧誘【再掲】 | 農政課 | | | | | | |

上越市第7次総合計画

暮らしやすく、希望あふれるまち 上越

令和5(2023)年度 ⇨ 令和12(2030)年度

(抜粋版)

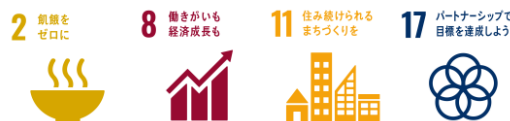
農林水産関係

新潟県上越市

第2章 基本目標別施策

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-3-1 農業の振興



▶ ありたい姿

地域の特色や生産者のこだわりをいかした上越らしい農業が確立しているとともに、水稻と園芸等との複合経営が進み、所得の向上が担い手の確保・育成につながる好循環が生まれ、魅力ある持続可能な農業経営が実践されています。

▶ 現状

- ・近年、農業生産活動は、食の安全性や食料の安定供給、持続的発展や自然環境の保全との両立が強く求められる一方で、米消費の減少や米価の低迷等から、水稻単作が多い当市の農業者の経営環境は一層厳しさを増し、さらには、農業者の高齢化や後継者不足により、地域農業の維持や農地の荒廃が懸念されています。
- ・特に、中山間地域においては、急傾斜地に不整形の水田が点在していることや、安定した水利が確保できないなど生産条件が不利なことから、担い手・後継者の確保がより厳しく、農業生産活動や農業用施設を維持する共同作業の継続が困難となっています。
- ・このほか、イノシシによる農作物被害が平野部まで拡大し、有害鳥獣捕獲活動や鳥獣被害対策実施隊の活動において、猟友会と実施隊員の負担が増加しています。

▶ 目標

- ・魅力ある当市の農業が市内外に広く認知され、担い手が継続的に確保されています。
- ・農地の集積・集約化や生産コストの削減による農業経営の安定化が図られています。
- ・農産物や農産加工品の評価の向上と販路拡大により農業所得が向上しています。
- ・中山間地域において、担い手・後継者が確保され、農業生産活動が継続するとともに、所得の確保につながる高付加価値農業が実践されています。

〈成果指標〉

| 項目 | 現状値 | R8 中間目標値 | R12 目標値 |
|-------------------|------------|--------------------|---------------------|
| 新規就農者数 | 26人 (R3) | 228人 (R3-R8 累計) | 380人 (R3-R12 累計) |
| 認定農業者等の担い手への農地集積率 | 71.5% (R3) | 82.5% | 90.0% |
| 猟友会への新規入会数 | 23人 (R3) | 140人 (R5-R8 累計) | 220人 (R5-R12 累計) |
| 有機農業に取り組んでいる面積 | 57ha (R3) | 90ha | 120ha |
| 販売額おおむね1億円規模の園芸品目 | 0品目 (R3) | 2品目 | 4品目 |

▶ 施策の柱

(1) 担い手の確保・育成

- ・新規就農者の確保に向けて、様々な就農イベントや農業体験、SNS等を活用し、当市の魅力ある農業と暮らしに関する情報を発信するほか、関係機関・団体と連携し、就農前の準備や就農後の営農指導、生活のサポートまでを一貫して対応する受入態勢を継続していきます。
- ・中山間地域において、担い手や後継者が安心して就農することができるよう、中山間地域等直接支払交付金制度の活用など平野部との生産条件格差を是正するための措置を積極的に講じるほか、半農半Xの推進や意欲的な農業者の取組を支援します。

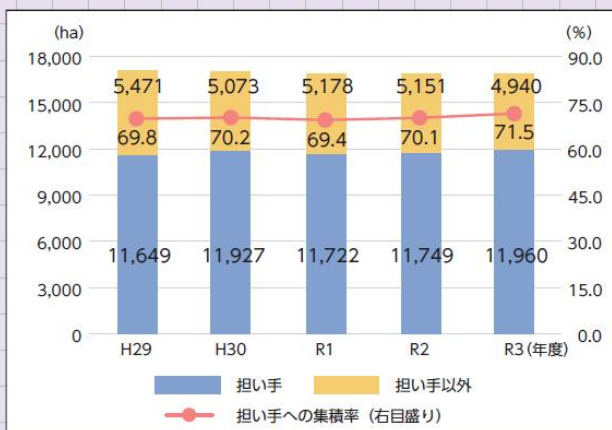
(2) 生産基盤の強化・充実

- ・安定した農業経営と所得の確保を図るため、生産性向上に資するほ場の整備を契機として担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、農業用水路等の長寿命化を推進します。
- ・中山間地域農業が将来にわたって維持できるよう、地域の話合いにより共有された将来像の実現に向けた地域主体の各種取組に対し、関係機関・団体とともに伴走的に支援します。
- ・有害鳥獣対策には、ICTやドローン技術等を活用したスマート捕獲を推進し、猟友会と実施隊員の負担軽減を図るとともに、高齢化する猟友会会員の世代交代を見据え、若年層を中心に新しい人材を確保・育成します。

(3) 農業の収益性の向上

- ・所得の向上と経営の安定を図るため、需要に応じた米生産を進めるほか、デジタル技術を活用したスマート農業の推進による生産コストの削減や、園芸を始めとする高収益作物や畜産との複合経営、有機農業等の環境保全型農業の促進などに取り組みます。
- ・農業者が加工・販売までを手がける6次産業化への支援とあわせ、農商工連携を推進し、農産物の魅力を高めるとともに、農業所得の向上につなげます。
- ・農産物等の販売力の強化に向け、農業者が自ら取り組む販売促進活動を支援します。

●認定農業者等の担い手への農地集積率



出所：上越市農政課



▲就農イベント

第2章 基本目標別施策

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-3-2 林業・水産業の振興



▶ ありたい姿

豊かな恵みをもたらす森林、水産資源が適切に保全・活用され、多面的な機能の維持増進が図られているほか、ICT技術等の活用を通じて、生産性や収益性の向上が図られ、森林、水産資源を安定的に供給できる持続可能な生産体制が整っています。

▶ 現状

- ・林業では、市内の林野面積の4分の1を占める人工林を中心に利用期を迎えつつある中、過疎化や高齢化の進行から担い手が不足するとともに、長期的な木材価格の低迷により、所有者の林業経営に対する関心が薄れ、管理の行き届かない森林が増加しています。
- ・また、水産業では、水産資源の維持に向けて、漁業団体が行う種苗放流などの取組を支援しているものの、魚価の低迷や漁業者の高齢化により担い手不足が深刻な状況となっています。

▶ 目標

- ・森林整備が促進されるとともに、森林資源の循環利用を通じて、山地災害の防止や水源かん養、木材生産等の森林が有する多面的機能が発揮されています。
- ・林業者の経営が安定的かつ効率的に行われ、林業の担い手が確保されています。
- ・水産資源の保護・活用により収益性が向上し、水産業の担い手が確保されています。

〈成果指標〉

| 項目 | 現状値 | R8 中間目標値 | R12 目標値 |
|--------------------------|------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 林業・水産業従事者数 | 林業：57人 (R3) 水産業：214人 (R2) | 林業：62人 水産業：214人 | 林業：66人 水産業：214人 |
| 森林組合等による市内産木材（間伐材含む）の出荷量 | 10,999 m ³ (R3) | 15,500 m ³ | 19,000 m ³ |
| 1漁業経営体当たりの平均漁獲量 | 3.2t/年 (R2) | 3.2t/年 | 3.2t/年 |

▶ 施策の柱

(1) 担い手の確保・育成

- ・林業・水産業の持続可能な経営体制を構築するため、国や県と連携し、担い手の確保・育成に取り組みます。
- ・林業では、森林経営管理制度等の取組により、長期的な林業経営の安定化を図るとともに、森林資源を活用した取組を通じて、里山の魅力を伝えていきます。
- ・水産業では、漁業団体等と連携し、四季折々の旬の地元水産物のPRなどを通じて、水産物の消費拡大を推進し、経営安定化を図ります。

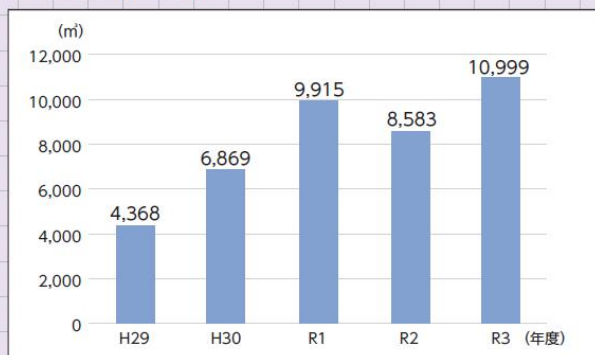
(2) 森林・水産資源の保全・活用

- ・森林整備と森林資源の循環利用を促進するため、国や県と連携し、間伐や作業道の整備、造林等を支援します。
- ・森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の取組により、森林の適正な管理を促進することで森林の有する多面的機能を発揮していくとともに、公共施設等への地域産材の利活用を促進します。
- ・水産資源を維持し、将来にわたり持続的な漁獲量を確保していくため、漁業関係団体による種苗放流を支援します。

(3) 林業・水産業の収益性の向上

- ・林業の収益性の向上を図るため、森林整備の支援や木材需要の拡大に取り組みます。
- ・また、小規模・分散化している森林の集約化を図るとともに、ICT等の先端技術を活用したスマート林業の導入を促し、林業の効率化・省力化を推進します。
- ・水産業の収益性の向上を図るため、漁業団体等と連携し、地魚などの付加価値を高めるなど、水産資源を活用した取組を促進します。

●市内産木材の出荷量



出所：新潟県農林水産部林政課



▲ドローンを活用した森林調査



▲里山の魅力を伝える体験イベント

第2章 基本目標別施策

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-3-3 農林水産業の価値と魅力向上



▶ ありたい姿

魅力的な地域食材の活用や健康的な食生活の実践が図られるとともに、農林水産物の生産活動等に多様な主体がかかわる中で、地域の豊かな自然、食文化等の魅力や生きがいを実感しながら、心身ともに健康で充実した生活が送れています。

▶ 現状

- ・ 棚田が多く存する中山間地域においては、農業と結びついた独自の伝統文化が発達し、これらが守り伝えられてきたものの、過疎化や高齢化の進行が著しく、棚田の荒廃化が進むことで、豊かな多面的機能や伝統文化の喪失が懸念されています。
- ・ 近年、安心安全な食への関心が高まる一方で、ライフスタイルの多様化による、食に関する価値観や食生活の変化などを背景に、若い世代において、食育への関心や実践度が低い傾向にあります。
- ・ 農産物直売所の利用促進や地産地消推進の店の認定などにより、地産地消の意識は浸透しつつあるものの、生産現場では、園芸作物の生産量が少ない状況にあります。
- ・ 加えて、農林水産業において、高齢化と後継者不足が顕在化しており、多様な担い手の確保・育成が求められています。

▶ 目標

- ・ 多面的機能を有する棚田が、市民共有の財産として広く認識され、多様な主体の参画と連携によって守られる中で、地域の伝統文化等が継承されています。
- ・ 市民一人一人の「食」への関心が高まり、各ライフステージにおいて食育が実践されています。
- ・ 消費者が地域食材の良さを知り、地産地消が推進されています。
- ・ 高齢者や女性、障害のある人等が、生きがいを感じながら農業分野の担い手として活躍しています。

〈成果指標〉

| 項目 | 現状値 | R8 中間目標値 | R12 目標値 |
|----------------------------------|--------------|------------|--------------------|
| 農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 | 0 千円 (R3) | 225,000 千円 | 350,000 千円 |
| 食育に関心を持っている市民の割合 (食育に関する市民アンケート) | 77.7% (R3) | 90.0% | 90.0%以上かつ R8 実績値以上 |
| 地産地消推進の店の認定数 (累計) | 173 軒 (R3) | 180 軒 | 188 軒 |
| 障害のある人が農作業に従事した延べ人数 | 2,375 人 (R3) | 3,200 人 | 4,000 人 |

▶ 施策の柱

(1) 魅力ある地域資源の有効活用

- ・ 棚田地域の振興活動への多様な主体の参画と連携を促すため、中山間地域等直接支払交付金などを活用し、棚田が持つ魅力や豊かな多面的機能に関する情報を市内外に向けて積極的に発信します。
- ・ ふるさと納税制度を活用するなど、当市の様々な魅力ある農産物をPRし、地域の活性化に取り組みます。

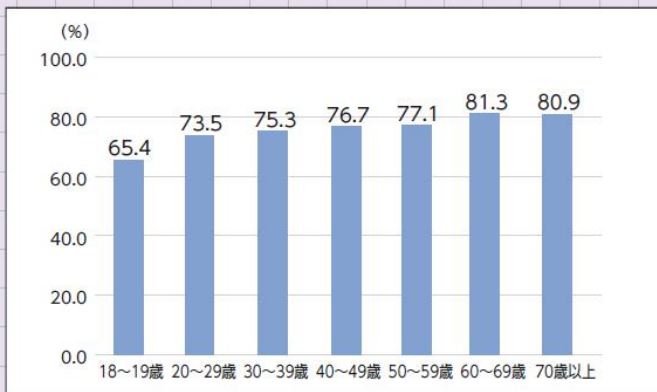
(2) 食育・地産地消の推進

- ・ 農産物直売所に携わる生産者と利用者の増加を図るため、直売所間の情報交換や連携イベントの開催、季節ごとの積極的な情報発信などに取り組みます。
- ・ 「上越野菜」を始めとした地場産農産物や、環境と調和した方法で生産された農林水産物の消費を拡大するため、収穫体験や料理教室等の取組や旬の食材を広く市民に周知するとともに、小売店や飲食店、学校給食における地域食材の積極的利用を促進します。
- ・ 市民が食に関する知識を習得し、健康で充実した生活を送ることができるよう、家庭や学校、地域、関係機関が連携して食育活動を強化し、市民の食育の実践と定着を図ります。

(3) 喜びと生きがいを感じられる生産活動の推進

- ・ 持続的な農林水産業の発展と生産活動を通じた生きがいの創出に向け、農業者との意見交換の場などを通じて、高齢者や女性が活動しやすい環境づくりに取り組むほか、農業と福祉の連携により、障害のある人等の就労機会の拡大と就労環境の向上に取り組みます。

● 食育に関心を持っている市民の割合（年代別）



出所：上越市農政課（令和3年度食育に関する市民アンケート）



▲料理サイトでの郷土料理レシピ掲載



▲農業分野と福祉分野の連携による大根収穫作業

令和5年度当初予算案の概要 (抜粋版)

農林水産関係

魅力と活力があふれるまち

まちの魅力をいかしたにぎわいの創出

新規 小木直江津航路の運営支援 122,234千円

- ▶ 佐渡汽船に対し、航路運営に要する経費の一部を支援



新たに就航するカーフェリー
(イメージ)

新規 キューピットバレイスキー場リフトの 更新・延伸 613,800千円

- ▶ キューピットバレイスキー場の第2クワッドリフトの更新・延伸工事に着手



教員向けの障がい者
スキープログラム体験会

拡充 インクルーシブ野外活動の推進 3,574千円

- ▶ インクルーシブ野外活動の専門知識や技術を持つ人材の育成及び学校スキー授業における実証事業を実施

活力ある農林水産業の確立

新規 新規就農者の確保・定着に向けた受入体制の強化 9,168千円

- 公約 ▶ 地域農業の担い手として地域おこし協力隊員を採用し、先進農家や関係機関・団体と連携して農業に関する知識・技術などを学ぶ機会を創出

新規

「将来ビジョン」の実現

に向けた取組支援 8,007千円

- ▶ 将来の農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」の実現に向けた地域の取組を支援
- ▶ 地域に入って取組の手助けを行う中山間地域元気な農業づくり推進員を2名増員



「将来ビジョン」の作成

新規

中山間地域へのスマート農業

の普及支援 1,459千円

- ▶ 中山間地域の農業者に対して、ドローンの導入と飛行技術の習得を支援

拡充

農林水産物等の販売促進活動の取組支援 7,528千円

公約

- ▶ 棚田米など地域の特徴や生産手法のこだわりに着目した販売活動への支援を強化

新規

正善寺工房を活動拠点とする地域おこし協力隊員の委嘱 4,752千円

- ▶ 正善寺工房を活動拠点とする地域おこし協力隊員を委嘱し、農産加工品の開発や販売促進、郷土料理等の伝統的な食文化の伝承などを推進

拡充

計画的な森林整備の推進 33,188千円

公約

- ▶ 森林経営管理制度において、経営管理を担う林業経営体を選定(3地区)するとともに、板倉区内の市営分収林の間伐を実施
- ▶ 森林に至るまでの道路の補強に要する経費の助成を拡充

6 農林水産プロジェクト

【目指す姿】

- ・農林水産物の販売力強化のため、自ら売る力を育成するとともに、ふるさと納税制度を積極的に活用し、地域産品の需要を拡大
- ・人口減少や高齢化が進行する中で後継者を確保・育成するため、農林水産業の魅力発信や継承支援を強化
- ・ICTの活用や地元木材の利用促進等により、地域の活性化を図りつつ、中山間地域の農林業を未来へ継承

| 取組項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度以降 |
|--------------|--|--|---|---------|
| 農林水産物の販売力強化 | <ul style="list-style-type: none"> ●マーケティング活動実践塾等による支援 ●ふるさと納税を活用した魅力発信 ●有機JAS、GAP認証取得事業補助金等による支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●【新】棚田米の販売促進の強化 | | |
| 後継者の確保と育成 | <ul style="list-style-type: none"> ●就農イベントへの参加、受入農家と就農希望者のマッチング ●経営継承コーディネーターの設置 | <ul style="list-style-type: none"> ●【新】地域おこし協力隊等を活用した新規就農者の確保・定着に向けた受入体制の強化 | | |
| 中山間地域の農林業の継承 | <ul style="list-style-type: none"> ●森林環境譲与税の活用による森林の整備、地元木材の利用促進 ●ICTの活用による農業の省力化・効率化をモデル地区で実施 ●猟友会が行う捕獲活動の支援 ●ICTを活用したスマート捕獲の実証 | | <ul style="list-style-type: none"> ●検証して本格実施 | |

令和 5 年度
上越市食料・農業・農村アクションプラン
(令和 3 年度～令和 7 年度)

(案)

令和 5 年 月
新潟県上越市

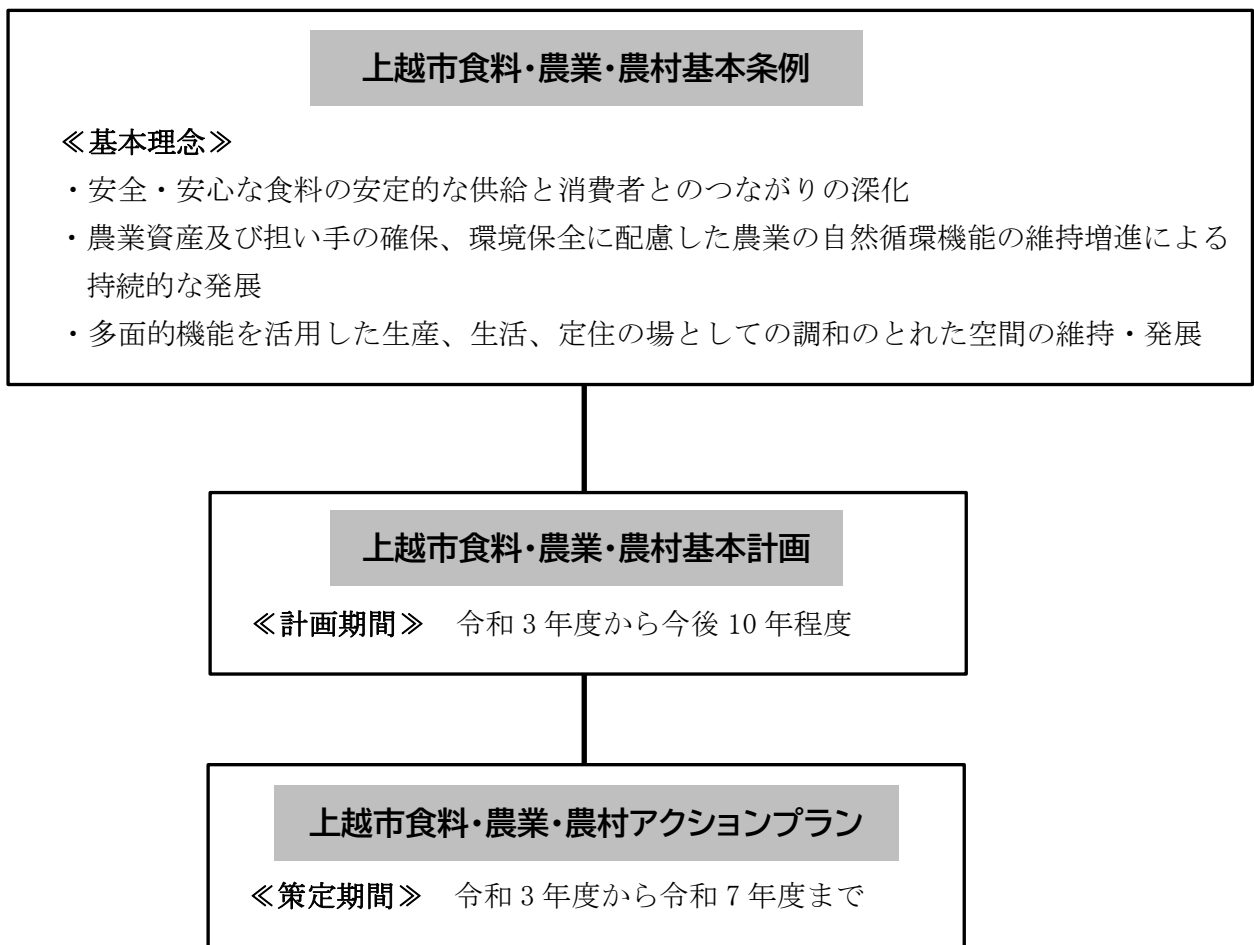
1 アクションプラン策定の目的

上越市では、上越市食料・農業・農村基本条例の基本理念を実現するため、上越市食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という。）を策定し、食料、農業及び農村に関する各種施策を推進しています。

この基本計画に基づく施策の実効性を高めるため、令和3年度から令和7年度までの5年間、重点的に進める施策について、年次的に取り組む内容を具体的に示した実行計画（アクションプラン）を策定しました。

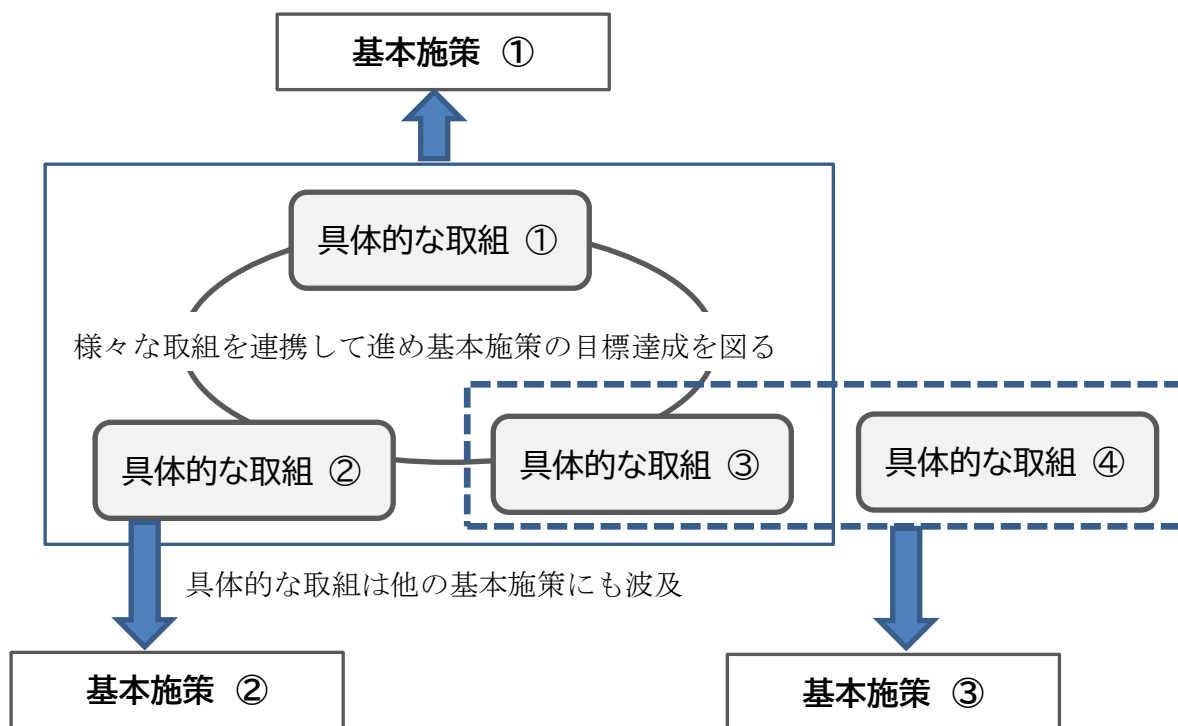
このアクションプランでは、基本計画の施策指標を「アウトカム指標（成果指標）」、アクションプランの具体的な取組を可能な限り「アウトプット指標（事業実施に直接関連する指標）」とし、アクションプランの目標の達成が、基本計画の施策指標の達成につながり、基本施策が達成されるよう設定しています。

<アクションプランの位置付け>



<基本施策と具体的な取組の関係(イメージ)>

アクションプランの具体的な取組は、1つの基本施策だけでなく他の基本施策にも波及することから、複数の基本施策に関連する事業は【再掲】と表記しています。

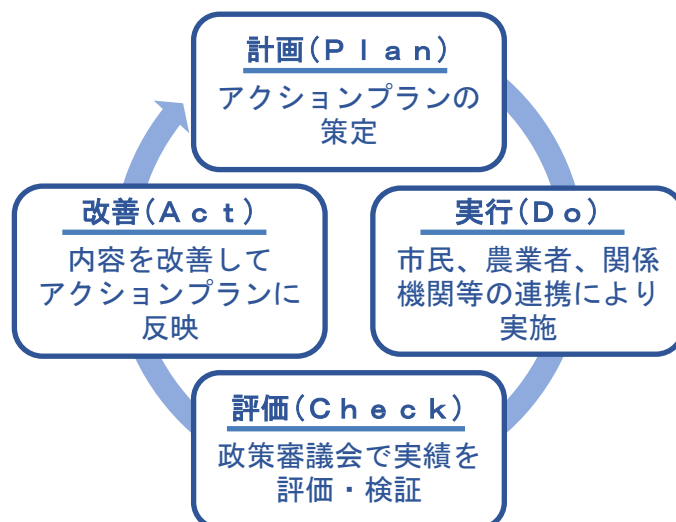


2 アクションプランに掲げる事業の進捗管理

アクションプランの実効性を高めるため、毎年、各事業の実績や進捗状況を的確に把握・評価し、その成果や反省を次年度の事業に活かします。

また、これらを確実に実行し、5年ごとに行うアクションプランの見直しに反映します。

<PDCAサイクルによる評価・検証>



3 基本目標別の施策(アクションプラン)

食料

安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりの深化

| 基本目標1 安全・安心で高品質な食料の安定供給 | |
|--|---|
| 基本施策 (1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進 (P7) | |
| アクションプラン: | ① 選ばれる米づくり ② 国際水準 GAP 認証制度の推進 ③ スマート農業の推進 ④ 米の需給情報の提供 |
| 基本施策 (2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止 (P11) | |
| アクションプラン: | ① 大区画ほ場整備の推進 ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 ③ 地域計画の策定 ④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援 |
| 基本施策 (3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進 (P15) | |
| アクションプラン: | ① 異常気象に負けない米づくり ② 病害虫の発生防止 ③ 家畜伝染病の発生防止 |
| 基本施策 (4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化 (P17) | |
| アクションプラン: | ① 上越産農産物の輸出の推進 |
| 基本目標2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化 | |
| 基本施策 (1) 消費者と生産者とのつながりの深化 (P18) | |
| アクションプラン: | ① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化 ② 上越産農産物等の情報発信 ③ 首都圏等への農産物等の販売促進 ④ 農産物等のインターネット販売の促進 ⑤ 都市生協組合員等との体験交流 |
| 基本施策 (2) ライフステージに応じた食育の推進 (P22) | |
| アクションプラン: | ① 食育実践セミナーの開催 ② 食育の啓発 |
| 基本施策 (3) 地産地消の推進 (P24) | |
| アクションプラン: | ① 学校給食用野菜の生産・供給の拡大 ② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進 |
| 基本施策 (4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化 (P26) | |
| アクションプラン: | ① 食品ロス削減に向けた取組の推進 ② 農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発 |

| | |
|---|--|
| 基本目標 1 力強く持続可能な農業構造の実現 | |
| 基本施策 (1) 農家の意欲と誇りの醸成 (P28) | |
| アクションプラン：① 意欲ある農業者の紹介 ② 儲かる農業経営モデルの紹介 | |
| 基本施策 (2) 上越市農業の魅力発信の強化 (P30) | |
| アクションプラン：① SNS 等を活用した上越市農業の魅力の発信 | |
| 基本施策 (3) 新たな担い手等の確保・育成の強化 (P31) | |
| アクションプラン：① 新規就農イベント等での勧誘 ② おためし農業体験の推進 ③ 就農希望者の受入体制の強化 | |
| 基本施策 (4) 強い農業経営体の育成 (P33) | |
| アクションプラン：① 農業版 BCP (事業継続計画) の作成・周知 ② 法人間連携の推進 ③ 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立 ④ 収入保険の加入推進 | |
| 基本施策 (5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進 (P37) | |
| アクションプラン：① 地域計画の策定【再掲】 ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化【再掲】 | |
| 基本目標 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化 | |
| 基本施策 (1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につながる複合経営の強化 (P39) | |
| アクションプラン：① 米の需給情報の提供【再掲】 ② 地域最重点品目の生産拡大 ③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進 | |
| 基本施策 (2) 畜産の振興 (P42) | |
| アクションプラン：① 子牛の導入に対する支援 ② 耕畜連携の推進 | |
| 基本施策 (3) 農業生産基盤の整備 (P44) | |
| アクションプラン：① 大区画ほ場整備の推進【再掲】 ② 中山間地域におけるほ場整備の推進 | |
| 基本施策 (4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進 (P46) | |
| アクションプラン：① スマート農業の推進【再掲】 ② 中山間地域の通信環境の整備 | |
| 基本施策 (5) 環境保全型農業の推進 (P48) | |
| アクションプラン：① 環境保全型農業の推進 | |

| | |
|--|---|
| <p>基本目標 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保</p> | |
| <p>基本施策 (1) 生活環境の整備 (P49)</p> | <p>アクションプラン：① 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援 ② 棚田地域振興協議会の運営 ③ 棚田と棚田地域の魅力等の発信</p> |
| <p>基本施策 (2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保 (P51)</p> | <p>アクションプラン：① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援【再掲】 ② 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進 ③ 多面的機能支払交付金制度の推進 ④ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化</p> |
| <p>基本施策 (3) 鳥獣被害対策の推進 (P53)</p> | <p>アクションプラン：① 加害個体の捕獲 ② 侵入防止柵の整備 ③ 出没しにくい環境づくりの推進 ④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保 ⑤ 効果的なスマート捕獲の推進 ⑥ ジビエの利用促進</p> |
| <p>基本施策 (4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進 (P57)</p> | <p>アクションプラン：① ため池ハザードマップの作成 ② ため池廃止工事の実施 ③ ため池防災工事の実施</p> |
| <p>基本目標 2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出</p> | |
| <p>基本施策 (1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大 (P59)</p> | <p>アクションプラン：① 都市生協組合員等との体験交流【再掲】 ② 首都圏等への農産物等の販売促進【再掲】 ③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施</p> |
| <p>基本施策 (2) 農福連携の推進 (P62)</p> | <p>アクションプラン：① 農業者と福祉事業所との連携</p> |
| <p>基本施策 (3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進 (P63)</p> | <p>アクションプラン：① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進 ② 農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援 ③ 6次産業化の取組支援</p> |
| <p>基本施策 (4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信 (P66)</p> | <p>アクションプラン：① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信【再掲】 ② スマート農業の推進【再掲】 ③ 意欲ある農業者の紹介【再掲】 ④ 儲かる農業経営モデルの紹介【再掲】 ⑤ 新規就農イベント等での勧誘【再掲】</p> |

4 アクションプランの推進に対する関係者の責務・役割

基本計画に基づくアクションプランは、次の関係者が連携して事業を推進します。

(1) 上越市の責務

- ・基本条例の趣旨の浸透を図るため市民への理解促進と合意形成を図る。
- ・基本条例に基づく基本計画にのっとり、食料・農業及び農村に関する基本的かつ総合的な施策を策定し実施する。
- ・施策を講ずるときは、国及び県と連携を深めながら、効果的な事業を実施する。
- ・農業者、農業関係団体及び事業者との連携を進め、地域の総合的な調整を図る機能を担う。

(2) 農業者・農業関係団体の役割

- ・農業者及び農業に関する団体は、自らが安全な食料の安定的な供給及び農村におけるまちづくりの主体としての役割を担う。
- ・農業経営を継続・発展させながら、地産地消や地域内自給率の向上に資するため、食料の安定生産に努める。
- ・持続性の高い循環型農業の生産方式に取り組み、生産過程の透明性を確保し、安全な食料の生産に努める。

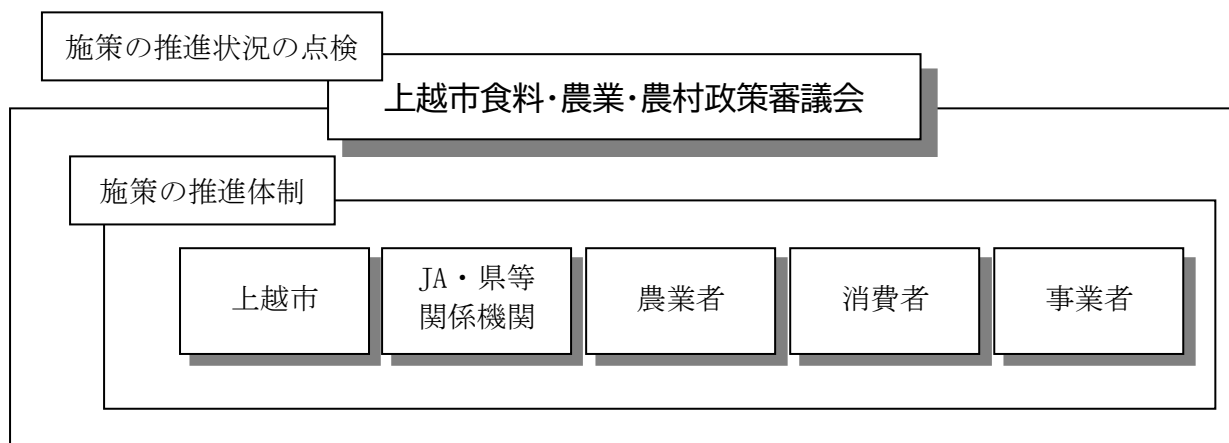
(3) 市民の役割

- ・健康的な食生活の基である生産現場との各種交流会、農業行事等に参加するなど、食料、農業への理解と提言に努める。
- ・市民は農業都市の住民として、食品残さの循環利用や地域で生産された安全な食料への理解を深め、環境にやさしい日常生活を心がける。

(4) 事業者の役割

- ・事業活動を行うに当たっては、食料の安全性に関心を持ち、農産物の地域内流通、地域内消費の促進に取り組むことに努める。
- ・農産物を使用する立場から、地域の特色を活かした農産物の生産、流通体制の改善などにつながる食料、農業についての各種提案に努める。

<アクションプランの推進体制>



1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

◆基本施策

(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | | 現 状(R元) | 目 標(R12) |
|------------|-----|---------|----------|
| コシヒカリ一等米比率 | | 79.0%※1 | 95.0% |
| コシヒカリ食味ランク | | 特A | 特A |
| 上越産米の反収 | 平場 | 550 kg | 585 kg |
| | 中山間 | 506 kg | 540 kg |
| GAP 認証取得数 | | 5 経営体 | 15 経営体 |

※1 令和2年10月現在

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 選ばれる米づくり【農政課】 | | | | |
|-------|--|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 取組内容 | <p>市場から求められる上越産米の生産に向けて、最高位の食味評価を得られるよう、県及び JA 等の関係機関と連携して、栽培技術情報を生産者へ提供する。</p> <p><令和5年度 of 取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越産米の品質向上や栽培管理の徹底、食味ランク「特A」を維持するため、有機質肥料を活用した土づくりを始めとした栽培技術等を、県及び JA 等の関係機関・団体と連携して、生産者へ情報提供する。 ・良質で収量のとれる生産に向けて、作業の省力化や生産コスト低減に関する情報を収集する。 | | | | |
| 取組の効果 | 市場から選ばれる米づくりを進めることにより、持続可能な高品質米の産地を実現する。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | コシヒカリ食味ランク特A | コシヒカリ食味ランク特A | コシヒカリ食味ランク特A | コシヒカリ食味ランク特A | コシヒカリ食味ランク特A |
| 実績 | 栽培技術情報の発送回数 | 栽培技術情報の発送回数 | 栽培技術情報の発送回数 | 栽培技術情報の発送回数 | 栽培技術情報の発送回数 |
| | — | 8回 | 8回 | 8回 | 8回 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 特A | 特A | | | |
| 実績 | 8回 | 9回 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 取組項目 | ② 国際水準 GAP 認証制度の推進【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>県及び JA 等の関係機関と連携して、食品の安全や自然環境の保全、生産者の労働安全などの取組が、将来的に持続可能な農産物の供給の実現につながることを農業者に周知するとともに、国際水準 GAP 認証の取得補助制度を活用し、農業生産活動の適正な工程管理を推進する。</p> <p><令和5年度取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び JA 等の関係機関・団体と連携して、国際水準GAP認証の重要性について周知するとともに、認証の取得・更新に要する経費を支援する。 | | | | |
| 取組の効果 | 国際水準 GAP 認証の取得に取り組むことにより、生産管理の見える化や農業生産活動に潜むリスクの軽減を図るとともに、消費者・実需者が求める食品の安全や農業所得の安定・向上につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | GAP認証を取得する経営体数 6 経営体 | GAP 認証を取得する経営体数 7 経営体 | GAP 認証を取得する経営体数 8 経営体 | GAP 認証を取得する経営体数 9 経営体 | GAP 認証を取得する経営体数 10 経営体 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 6 経営体 | 6 経営体 (見込み) | | | |

| | | | | | |
|-------|--|---|---|---|---|
| 取組項目 | ③ スマート農業の推進【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>スマート農業技術を身近に感じてもらうため、「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業の実証結果に基づく効果や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。</p> <p><令和5年度 of 取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内10か所程度のスマート農業の展示フィールドを設置するとともに、展示ほ場での機械の稼働状況や農業者の声を撮影し、ホームページ等で紹介する。 ・スマート農業の実演体験会や導入状況調査を実施する。 ・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。 ・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。 | | | | |
| 取組の効果 | スマート農業機械の導入により、生産コストの削減と品質の安定につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 10.0% | 令和4年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 20.0% | 令和5年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 30.0% | 令和6年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 40.0% | 令和7年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 50.0% |
| 実績 | 令和3年度 15.6% | 令和4年度 20.0% (見込み) | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |

| | | | | | |
|-------|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 取組項目 | ④ 米の需給情報の提供【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>作付計画策定前に国・県の主食用米の在庫状況や米価の推移等のほか、水田活用の直接支払交付金等の各種補助制度について、関係機関と連携して、生産者へ情報提供する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年産米の生産方針等を認定方針作成者に情報提供するほか、水田活用の直接支払交付金等の補助制度の活用を促し、需要に応じた米生産に取り組む。 ・非主食用米として主体となっている飼料用米に代わる作物について、水田活用の直接支払交付金の見直しを踏まえながら関係機関・団体と検討する。 | | | | |
| 取組の効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた米生産により、適正な生産量の確保につながる。 ・国や県等の補助制度を活用し、安定した農業所得を維持する。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 主食用米 生産面積 10,954ha | 主食用米 生産面積 10,853ha | 主食用米 生産面積 10,752ha | 主食用米 生産面積 10,651ha | 主食用米 生産面積 10,550ha |
| | 非主食用米 生産面積 1,171ha | 非主食用米 生産面積 1,263ha | 非主食用米 生産面積 1,355ha | 非主食用米 生産面積 1,447ha | 非主食用米 生産面積 1,539ha |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 10,447 ha | 10,259ha (見込み) | | | |
| | 1,762ha | 1,967ha (見込み) | | | |

1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

◆基本施策

(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R元) | 目 標(R12) |
|------|----------|----------|
| 農地面積 | 16,900ha | 16,700ha |

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 大区画ほ場整備の推進【農林水産整備課】 | | | | |
|-------|--|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 取組内容 | <p>地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、ほ場の大区画化、汎用化による農業経営の競争力強化を推進していく。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。 | | | | |
| 取組の効果 | <p>基盤整備事業の実施により、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農地を良好かつ安定的に次世代へ継承できる。</p> | | | | |
| 目 標 値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 1ha区画以上のほ場整備面積 4,909ha | 1ha区画以上のほ場整備面積 5,879ha | 1ha区画以上のほ場整備面積 6,014ha | 1ha区画以上のほ場整備面積 6,068ha | 1ha区画以上のほ場整備面積 6,148ha |
| 実 績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 5,702ha | 5,923ha | | | |

| | | | | | |
|-------|--|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 取組項目 | ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>関係機関・団体と連携して、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知を図るとともに、事業実施を交付要件とする機構集積協力金を活用し、担い手への農地の集積と集約化を推進する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業に係る関係法令等の改正を受け、事務手続き等が変更されたことから、地域への周知と適正な制度運用に努め、更なる担い手への農地の集積・集約化を推進する。 ・農地中間管理事業推進員を2人採用し、農地の利用権設定に関する相談対応や貸出・借受希望者とのマッチング等を行う。 | | | | |
| 取組の効果 | 担い手への農地の集積・集約化が進むことにより、経営基盤の強化と生産コストの低減が図られるとともに、次世代に向けた農地の保全につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 農地集積率 70.0% | 令和4年度 農地集積率 72.5% | 令和5年度 農地集積率 75.0% | 令和6年度 農地集積率 77.5% | 令和7年度 農地集積率 80.0% |
| 実績 | 令和3年度 71.5% | 令和4年度 72.8% (見込み) | | | |

| | | | | | |
|-------|---|-----------------------------|---------------------|---------------------|-------|
| 取組項目 | ③ 地域計画の策定【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>高齢化や人口減少が急速に進む中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されることから、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、これまでの「人・農地プラン」を「地域計画」としてまとめる。(計画策定期間:令和5・6年度) ・地域計画の策定に向けた地域での話し合いには、農地中間管理事業推進員も参加し、農地集積を推進する立場から、円滑な話し合いをサポートする。 | | | | |
| 取組の効果 | 将来の地域農業の在り方や農地の担い手を明確化した「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進することにより、次世代に農地を着実に引き継ぐ。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 人・農地プランの実質化が完了した地区 498組織 | 人・農地プランの実質化が完了した地区 497組織 | 地域計画を策定した地区 19地区 | 地域計画を策定した地区 20地区 | / |
| | <p><修正理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤強化促進法の改正により、「人・農地プラン」が法定化し、「地域計画」へ移行したため。 | | | | |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 495組織 | 496組織 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|-----------------------------------|-----------------------------|----------------|----------------|
| 取組項目 | ④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援 【農政課・農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>中山間地域の農地の保全や所得向上に向けて、中山間地域等直接支払制度や中山間地域振興作物生産拡大事業、緊急消雪促進対策事業などに取り組むとともに、中山間地域の農地を保全する中核を担う農業振興公社や法人組織等への経営指導を行う。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域における「将来ビジョン」の取組を手助けする中山間地域元気な農業づくり推進員等を2名増員し、サポート体制を強化する。 ・水稲から振興作物へ転換する取組や、消雪の遅れに伴う除雪作業などに対する支援を継続する。 ・農業振興公社の中期経営計画について、目標の達成に向けた助言、支援を行う。 | | | | |
| 取組の効果 | 農業生産条件が不利な状況にある中山間地域において、農業生産活動を維持することで、多面的機能の確保と農地の保全が図られる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 集落の将来像や体制整備に向けた話し合いのコーディネート | | 集落の将来像実現に向けた支援制度の提案や取組のサポート | | |
| | 取組集落数 221集落 | 取組集落数 221集落 | 取組集落数 221集落 | 取組集落数 221集落 | 取組集落数 221集落 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 会議・打合せへの参加や現地での営農指導を行い地域・農業者に寄り添って支援 | 会議・打合せへの参加や現地での営農指導等延べ439回(1月末時点) | | | |
| | 226集落 | 236集落 | | | |

1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

◆基本施策

(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 異常気象に負けない米づくり【農政課】 | | | | |
|-------|---|--|--|--|--|
| 取組内容 | <p>県及びJA等の関係機関・団体と連携し、気候変動や自然災害等に関する情報の把握に努め、フェーン現象や台風等の異常気象等の発生が予想される場合は、速やかに注意喚起を行う。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及びJA等の関係機関・団体と連携し、気候変動の予測を踏まえた栽培管理等の情報を適期に提供する。 ・メールアドレス登録者数の増加に努めながら、異常気象等の発生が予想される場合は、メールや有線放送、防災行政無線等を活用し、速やかに注意喚起を行う。 | | | | |
| 取組の効果 | 定期的な栽培技術情報の提供に加え、気候変動予測による栽培管理情報を適期に行うことにより、高品質米の安定した生産につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | コシヒカリ 一等米比率 80.6% | コシヒカリ 一等米比率 82.2% | コシヒカリ 一等米比率 83.8% | コシヒカリ 一等米比率 85.4% | コシヒカリ 一等米比率 87.0% |
| | 上越産米の反収 (平場) 553.5kg (中山間) 509.4kg | 上越産米の反収 (平場) 557.0kg (中山間) 512.8kg | 上越産米の反収 (平場) 560.5kg (中山間) 516.2kg | 上越産米の反収 (平場) 564.0kg (中山間) 519.6kg | 上越産米の反収 (平場) 567.5kg (中山間) 523.9kg |
| | 栽培技術情報 の発送回数 — | 栽培技術情報 の発送回数 8回 | 栽培技術情報 の発送回数 8回 | 栽培技術情報 の発送回数 8回 | 栽培技術情報 の発送回数 8回 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 91.3% | 65.0% (見込み) | | | |
| | (平場) 553.0 kg (中山間) 509.4 kg | (平場) 555.0 kg (中山間) 510.0 kg | | | |
| | — | 9回 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 取組項目 | ② 病害虫の発生防止【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>NOSAI及び県等の関係機関・団体と連携し、病害虫の発生状況を調査するとともに、発生状況を踏まえた防除技術を生産者へ情報提供する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越市病害虫防除協議会において、病害虫の予察調査を実施し、至急対応が必要な場合は、その結果や防除技術を生産者へ情報提供する。 | | | | |
| 取組の効果 | 病害虫の発生状況や防除技術情報を周知することにより、農作物への被害を防止し、良質な農作物の生産につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 斑点米発生率 -% | 斑点米発生率 0.98% | 斑点米発生率 0.98% | 斑点米発生率 0.98% | 斑点米発生率 0.98% |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 0.83% | 0.86% | | | |

| | | | | | |
|-------|---|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 取組項目 | ③ 家畜伝染病の発生防止【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>県及びJA等の関係機関・団体と連携して、家畜伝染病などの発生状況や防疫対策を情報提供するとともに、伝染病予防注射や畜舎消毒等に要する経費を支援する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及びJA等の関係機関・団体と連携して、家畜伝染病の発生情報や防疫対策に関する情報を生産者へ周知する。 ・衛生的な生産基盤を確保するため、伝染病予防注射や畜舎消毒に要する経費を支援する。 | | | | |
| 取組の効果 | 家畜伝染病の発生状況や防疫対策を周知することにより、衛生面での意識が高まり、家畜伝染病の発生を抑止し、畜産経営の安定化につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 予防接種率 100% | 予防接種率 100% | 予防接種率 100% | 予防接種率 100% | 予防接種率 100% |
| | 家畜伝染病の 発生件数 0件 | 家畜伝染病の 発生件数 0件 | 家畜伝染病の 発生件数 0件 | 家畜伝染病の 発生件数 0件 | 家畜伝染病の 発生件数 0件 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 100% | 100% (見込み) | | | |
| | 0件 | 1件 | | | |

1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

◆基本施策

(4) TPP 等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化

◆具体的な取組

| | | | | | |
|-------|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 取組項目 | ① 上越産農産物の輸出の推進【農政課・農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>TPP等の国際的な経済連携に対応するため、上越産農産物の新たな市場の開拓に向けて、水田活用の直接支払交付金を活用し、輸出用米の生産を推進する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や上越市農業再生協議会、JA等の関係機関・団体と連携して、新たな販路の開拓に向けて、国際市場の動向や県の取組状況等に関する情報を収集し、生産者へ情報提供する。 | | | | |
| 取組の効果 | 海外に販路を拡大することにより、経営基盤が強化され、農業所得の向上につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 輸出用米 作付面積 120ha | 輸出用米 作付面積 135ha | 輸出用米 作付面積 150ha | 輸出用米 作付面積 165ha | 輸出用米 作付面積 180ha |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 92ha | 98ha | | | |

2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

◆基本施策

(1) 消費者と生産者とのつながりの深化

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R 元) | 目 標(R12) |
|----------------|--------------|---------------|
| 農産物直売所販売額※ | 9 億 3,900 万円 | 10 億 7,700 万円 |
| 都市生協組合員の体験交流人数 | 294 人 | 350 人 |

※平成 30 年新潟県農産物直売所調査結果(調査は隔年実施)

◆具体的な取組

| | | | | | |
|-------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組項目 | ① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>市内の農産物直売所や、その取扱商品に関する消費者へのPRを継続的に行う。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内農産物直売所と連携して、農産物直売所で一定金額の商品を購入した人に抽選で景品が当たる「上越直売所祭り」を開催し、市内農産物直売所の利用促進を行う。 | | | | |
| 取組の効果 | <ul style="list-style-type: none"> 事業を契機に、消費者から農産物直売所の魅力を体感してもらうことで、農産物直売所の利用拡大・販売額向上につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 参加者数 10人 | 参加者数 10人 | 参加者数 50人 | 参加者数 50人 | 参加者数 50人 |
| | <p><修正理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の直売所を知るツアーが令和4年度をもって廃止となり、それに代わるイベントを開催するため。 | | | | |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 7人 | 33人 | | | |

| | | | | | |
|-------|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 取組項目 | ② 上越産農産物等の情報発信【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等の消費者へのPR、販売促進及び市内農産物直売所への誘客を図るため、上越産農産物等に関する情報発信を強化する。</p> <p><令和5年度取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等をPR・販売促進するイベント、市内の実需者と農業者等をつなぐ事業など、上越産農産物等に関する情報を市ホームページへの掲載、Facebook や YouTube 等のSNSでの発信、マスコミへの情報提供のほか、市内の農産物直売所等へのパンフレット配付・設置、学校給食における「上越野菜」の日の実施などあらゆる機会を活用し、積極的に発信する。 | | | | |
| 取組の効果 | 農産物直売所の利用促進が図られるとともに、生産者の販路拡大、所得の向上につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | — | Facebookでの情報発信回数 24回 | Facebookでの情報発信回数 24回 | Facebookでの情報発信回数 24回 | Facebookでの情報発信回数 24回 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | Facebookでの情報発信回数 25回 | Facebookでの情報発信回数 24回 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|---|---|---|---|
| 取組項目 | ③ 首都圏等への農産物等の販売促進【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>首都圏等の大消費地に向けた販売促進活動を支援する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。 ・上越特産市場と連携し、全国の消費者と生産者をつなぐオンライン交流会を開催する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。 ・ふるさと納税制度を活用し、当市の様々な魅力ある農産物等を全国の消費者にPRする。 | | | | |
| 取組の効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・上越産品が首都圏等の消費者の目に継続的に触れる環境が生まれる。 ・生産者が消費者や実需者のニーズを直接把握し、ニーズに基づく農産物や加工品の生産ができ、生産者の所得向上につながる。 ・ふるさと納税制度を通して、当市や当市の農産物等の知名度向上や価値、魅力をPRすることにより、来訪者の増加や農産物等の需要拡大につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 参加事業者数 5事業者 | 農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者 | 農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者 | 農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者 | 農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者 |
| | — | — | 農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 87,500千円 | 農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 137,500千円 | 農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 187,500千円 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 2事業者 | 5事業者 | | | |
| | — | 農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 59,000千円 (1月末現在) | | | |

| | | | | | |
|-------|---|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 取組項目 | ④ 農産物等のインターネット販売の促進【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>意欲ある農業者等が取り組むインターネットを活用した販売促進活動への支援を行う。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物等マーケティング活動支援事業にて支援していく。 | | | | |
| 取組の効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用が急増しているネット販売への農業者、事業者の参入が増える。 ・市内農産物等の販売拡大及び販路開拓につながる。 ・適正希望販売価格の確立、生産者の所得向上につながる。 ・6次産業化に取り組む生産者が増え、生産者の所得向上につながる。 ・越の丸なす等の高単価の園芸作物の販売が促進される。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | インターネットショッピングモールへの新規出店農業者数 25事業者 | インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数 3事業者 | インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数 3事業者 | インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数 3事業者 | インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数 3事業者 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 19事業者 | 3事業者 | | | |

| | | | | | |
|-------|---|-------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 取組項目 | ⑤都市生協組合員等との体験交流【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>都市生協組合員等との農作業体験交流やオンライン交流を行う。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市生協組合員と農業者等との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。 | | | | |
| 取組の効果 | <p>首都圏への販路拡大に向け、都市生協を通じ、交流することにより、当市の優れた農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進が期待できる。</p> | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 体験交流会参加者数 330人 | 体験交流会参加者数 330人 | 体験交流会参加者数 350人 | 体験交流会参加者数 350人 | 体験交流会参加者数 350人 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | オンライン交流会参加組数 143組 | 体験交流会 オンライン交流会参加者数 108人 | | | |

2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

◆基本施策

(2) ライフステージに応じた食育の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R元) | 目 標(R12) |
|---------------------------------|---------|----------|
| 食育に関心を持っている市民の割合 (食育市民アンケート) | 76.9% | 90.0% |

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 食育実践セミナーの開催【農政課】 | | | | |
|-------|--|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 取組内容 | <p>食に関する講演会や食体験を通じて、市民が食への関心を高めるとともに、家族や自らの食生活を考え、食育の実践の環を広げるため、「食育実践セミナー」を開催する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の食育関係団体や庁内食育推進関係課と連携して6月の食育月間において、食に関する講演会や食体験を内容とした食育実践セミナーを開催し、家族や自分の食生活を考える食育の実践の環を広げる機会を提供する。 | | | | |
| 取組の効果 | <ul style="list-style-type: none"> 食体験など楽しみながら「食」を学ぶことにより、食への関心が高まる。 食育実践セミナーに参加した団体が、お互いの活動を知り、相互連携が図られ、市内の食育活動の促進が期待できる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 食育実践 セミナーの開催 1回/年 | 令和4年度 食育実践 セミナーの開催 1回/年 | 令和5年度 食育実践 セミナーの開催 1回/年 | 令和6年度 食育実践 セミナーの開催 1回/年 | 令和7年度 食育実践 セミナーの開催 1回/年 |
| 実績 | 令和3年度 1回 「食育実践セミナー Web版」として実施 | 令和4年度 1回 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |

| | | | | | |
|-------|---|---------------------|---------------------------|---------------------|---------------------------|
| 取組項目 | ② 食育の啓発【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>第4次上越市食育推進計画に基づき、全市民運動として食育を推進するため、年間を通じて、ホームページやSNS等で食育に関する情報を発信し、食育の「実践」の定着に向けた取組を強化する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月の食育月間にあわせて、食育関係団体と連携し、食育推進事業を行う。 ・市ホームページや料理レシピサイト「クックパッド」、新たに開設するInstagramで栄養や健康、食文化、市内食育関係団体の事業などの情報を発信する。 ・家庭などで実践できる郷土料理や旬の食材を使用した料理の紹介のためのレシピをクックパッドに掲載する。 | | | | |
| 取組の効果 | 6月の食育月間にあわせて、子どもを通じた食育の啓発を行うことにより、家庭内での食育実践につながる。また、年間を通じてホームページやSNS等で情報発信することにより、市民の食育への関心が高まる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 食育に関心を持っている市民の割合 79.5% | — | 食育に関心を持っている市民の割合 82.1% | — | 食育に関心を持っている市民の割合 84.7% |
| 実績 | — | 食育情報の発信回数 4回以上/月 | 食育情報の発信回数 4回以上/月 | 食育情報の発信回数 4回以上/月 | 食育情報の発信回数 4回以上/月 |
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 77.7% | — | | | | |
| — | 4回以上/月 | | | | |

※食育市民アンケートを2年に1回実施することから、隔年での目標値としている。

2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

◆基本施策

(3) 地産地消の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R元) | 目 標(R12) |
|-----------------|---------|----------|
| 学校給食への地場産野菜の使用率 | 17.6% | 25.0% |
| 地産地消推進の店(認定店) | 167軒 | 190軒 |

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 学校給食野菜の生産・供給の拡大【農政課】 | | | | |
|-------|---|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 取組内容 | <p>学校給食における地場産野菜の使用率の向上を図るため、園芸作物の生産拡大を支援するとともに、安定した供給体制を維持する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食野菜の生産者や供給に携わる関係者と課題を共有するとともに、課題の解決を前進させるための検討を行う。 ・学校が求める地場産野菜の生産量を確保するため、園芸栽培の初度的経費を支援し、園芸作物の生産拡大を図る。 | | | | |
| 取組の効果 | 学校給食で地場産野菜を使用することにより、子供たちが地域の自然や農業への理解を深め、より深く郷土愛を育むことにつながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 16品目の 使用率 13.3% | 令和4年度 16品目の 使用率 14.7% | 令和5年度 16品目の 使用率 16.0% | 令和6年度 16品目の 使用率 17.3% | 令和7年度 16品目の 使用率 20.0% |
| 実績 | 令和3年度 18.1% | 令和4年度 14.5% (2学期末現在) | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |

| | | | | | |
|-------|--|--|---|---|---|
| 取組項目 | ② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>上越製品の生産及び消費拡大、郷土における食文化の継承並びに食料自給率の向上を図るため、上越産品を積極的に取り扱う市内の小売店・飲食店などを「地産地消推進の店」「プレミアム認定店」に認定し、地産地消推進キャンペーンなどの事業を実施する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進の店の新規募集を行うとともに、地産地消推進の店を市ホームページや Instagram に掲載して、市民や観光客に向けて地産地消推進の店の周知を行う。 ・地産地消推進の店プレミアム認定店を認定し、地産地消の一層の推進を図る。 ・地産地消推進の店と協力して、上越産品の生産及び消費拡大につながるキャンペーンを実施する。 ・地産地消推進の店の認知度向上と、デジタル化に対応するため、販売促進資材として、認定店のホームページ等で使用できる共通のロゴマークを作成する。 | | | | |
| 取組の効果 | <p>地産地消推進キャンペーンなどの事業を実施することで、上越産品を市民や観光客へ周知するとともに、市内の小売店・飲食店等の地産地消に対する理解が深まり、認定店の増加や上越産品の生産及び消費の拡大につながる。</p> | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 事業実施回数 1回/年 地産地消推進の店(認定店) 172軒 | 事業実施回数 1回/年 地産地消推進の店(認定店) 172軒 プレミアム認定店 25軒以上 | 事業実施回数 1回/年 地産地消推進の店(認定店) 174軒 | 事業実施回数 1回/年 地産地消推進の店(認定店) 176軒 | 事業実施回数 1回/年 地産地消推進の店(認定店) 178軒 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 1回/年 (地産地消推進キャンペーン) 173軒 | 1回/年 (地産地消推進キャンペーン) 167軒 (見込み) プレミアム認定店 16軒 | | | |

2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

◆基本施策

(4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R元) | 目 標(R12) |
|---------------------------------------|---------|----------|
| 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合(食育市民アンケート) | 85.2% | 90.0% |

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 食品ロス削減に向けた取組の推進【農政課】 | | | | |
|-------|---|----------------|-------------------------------------|----------------|-------------------------------------|
| 取組内容 | <p>外食における食べ残しが多く発生している場面として、特に宴会時が挙げられることから、市民の自発的行動として「宴会時の食べ切り運動(20・10 運動)」を呼び掛け、食品ロスの削減に取り組む。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宴会時の食べ切り運動(20・10 運動)」を市ホームページや広報により周知する。 ・食育関係団体や庁内関係課と連携し、食育実践セミナー等のイベントにおいて、市民に対し食品ロス削減に向けた取組を紹介する。 | | | | |
| 取組の効果 | 食品ロス削減に向けた市独自の施策である「宴会時の食べ切り運動(20・10 運動)」のほか、家庭における食品ロス削減の取組を呼び掛けることにより、食品ロス削減を認識し、日常生活においても食品ロス削減を意識した行動につながる効果が期待できる。 | | | | |
| 目 標 値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 啓発回数 3回/年以上 | 啓発回数 3回/年以上 | 啓発回数 3回/年以上 | 啓発回数 3回/年以上 | 啓発回数 3回/年以上 |
| | 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合 86.2% ※ | — | 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合 92%以上 | — | 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合 92%以上 |
| 実 績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 3回/年以上 | 3回/年 | | | |
| | 91.1% ※ | — | | | |

※食育市民アンケートを2年に1回実施することから、隔年での目標値としている。

| | | | | | |
|-------|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 取組項目 | ② 農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>農産物等で商品として出荷できない規格外品を食品加工や学校給食、フードパントリーなどで使用することが食品ロス削減につながることから、食品の製造、販売、外食産業と連携して、食品ロス削減に取り組む。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や市ホームページ「上越の食育」及び「上越市農業なび」等において、農業者や食品関連事業者等に対し、製造段階における食品ロス削減についての啓発を行う。 ・食品ロス削減に取り組む NPO 法人と協議し、フードパントリーへの食料提供を農業者等生産者へ呼び掛けや周知を行う。 | | | | |
| 取組の効果 | 味には問題がないのに、形が悪いなどの理由から捨てられてしまう農産物等を有効活用することは、生産者の所得につながり、加工業者にとっても安く原材料を仕入れることができるメリットがあるほか、そこに従事する人が食品ロス削減を意識した行動をとることにつながることを期待される。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 啓発回数 1回/年以上 | 令和4年度 啓発回数 1回/年以上 | 令和5年度 啓発回数 1回/年以上 | 令和6年度 啓発回数 1回/年以上 | 令和7年度 啓発回数 1回/年以上 |
| 実績 | 令和3年度 0回 | 令和4年度 1回 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |

1 力強く持続可能な農業構造の実現

◆基本施策

(1) 農家の意欲と誇りの醸成

◆具体的な取組

| | | | | | |
|-------|--|--|--|--|--|
| 取組項目 | ① 意欲ある農業者の紹介【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>市内で農林業に積極的に取り組む人物から、農業の魅力ややりがいについて聞き取り、上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」を通じて紹介し、就農のきっかけや農林業の魅力などについて発信する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間4人以上の農林業者を紹介し、作業の様子やライフスタイルなどを紹介して、担い手の確保の一助を図る。 | | | | |
| 取組の効果 | <p>新たに農業を始めたいと考えている人にとって、上越市で農業に取り組むきっかけとなるとともに、就農後のライフスタイルの目安となる。</p> <p>市内農家にとっては、農業に対するプレゼンスの向上、誇りの醸成につながる。</p> | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 「上越市農業なび」 での掲載回数 4回/年 | 令和4年度 「上越市農業なび」 での掲載回数 4人以上/年 | 令和5年度 「上越市農業なび」 での掲載回数 4人以上/年 | 令和6年度 「上越市農業なび」 での掲載回数 4人以上/年 | 令和7年度 「上越市農業なび」 での掲載回数 4人以上/年 |
| 実績 | 令和3年度 4回/年 | 令和4年度 4人/年 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|--|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 取組項目 | ② 儲かる農業経営モデルの紹介【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>農林水産省が示す農業経営モデルや農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想で示す効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標を上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。</p> <p><令和5年度 of 取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の所得向上に向けた農作物の栽培技術情報などを上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。 | | | | |
| 取組の効果 | 経営拡大等を検討している農業者や新規就農者等に対して、様々な営農モデルに関する情報を提示することにより、持続可能な農業経営の実現につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 「上越市農業なび」への掲載 | 令和4年度 掲載内容の更新回数 1回/年 | 令和5年度 掲載内容の更新回数 1回/年 | 令和6年度 掲載内容の更新回数 1回/年 | 令和7年度 掲載内容の更新回数 1回/年 |
| 実績 | 令和3年度 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載 | 令和4年度 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載 | | | |

1 力強く持続可能な農業構造の実現

◆基本施策

(2) 上越市農業の魅力発信の強化

◆具体的な取組

| | | | | | |
|-------|---|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 取組項目 | ① SNS 等を活用した上越市農業の魅力の発信【農政課・農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | スマート農業や農産物、地場産食材を使用した料理レシピ等、上越市の魅力を YouTube、Instagram、クックパッド、Facebook 等を活用して発信し、上越市の食料・農業・農村の魅力を発信する。 <令和5年度の取組内容> ・食育や上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」の情報のほか、各種イベント、農産物、農作業風景など農林業に関する情報等を発信する。 | | | | |
| 取組の効果 | 上越市農業の魅力を SNS 等を通して発信することにより、関係人口の増加と市外・県外からの新たな担い手の確保につながる。また、若い世代が上越市の農業や農作物に興味を持つきっかけとなることが期待される。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 SNS等での 発信回数 1回以上/月 | 令和4年度 SNS等での 発信回数 4回以上/月 | 令和5年度 SNS等での 発信回数 2回以上/週 | 令和6年度 SNS等での 発信回数 2回以上/週 | 令和7年度 SNS等での 発信回数 2回以上/週 |
| 実績 | 令和3年度 5回以上/月 | 令和4年度 5回以上/月 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |

1 力強く持続可能な農業構造の実現

◆基本施策

(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R元) | 目 標(R12) |
|--------|---------|----------|
| 新規就農者数 | 29人 | 380人※ |

※令和3年から12年までの累計目標

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 新規就農イベント等での勧誘【農政課】 | | | | |
|-------|--|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 取組内容 | <p>県や庁内関係部署、上越市農村地域生活アドバイザー連絡会、上越生活改善グループ連絡会等と連携して、新規就農者を対象とした就農イベント等に参加し、上越市の魅力ある農業を発信するとともに、農業大学校等を訪問して新規就農に関する制度周知を行い、新規就農者の確保を図る。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越市担い手育成総合支援協議会と連携し、協議会内に設置している経営継承コーディネーターと共に、就農イベントへの出展や県内外の農業大学校・農業系専門学校等を訪問し、新規就農PRパンフレットを活用して、本市での就農を勧誘する。 ・市農業ポータルサイトや農業求人サイトに新規就農者の確保に向けた「おためし農業体験」や「市の農業施策」、「子育てや暮らし」などの情報を掲載する。 | | | | |
| 取組の効果 | 本市への移住・定住を促し、次世代の農業を担う新規就農者を確保することにより、地域農業の維持・活性化につながる。 | | | | |
| 目 標 値 | 令和3年度 新規就農者数 38人 | 令和4年度 新規就農者数 38人 | 令和5年度 新規就農者数 38人 | 令和6年度 新規就農者数 38人 | 令和7年度 新規就農者数 38人 |
| 実 績 | 令和3年度 26人 | 令和4年度 22人 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 取組項目 | ② おためし農業体験の推進【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>市内の農業者と連携して、希望に沿った農業体験を提供する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業求人サイトや就農イベント等で「おためし農業体験」の参加者を募集し、希望に沿う体験内容を聞き取り、後継者を求めている農家とのマッチングを図る。 ・農業者向けの事業説明会等、農業者が参加する研修会等で「おためし農業体験」について周知を図るとともに、新たな受入先の掘り起こしを図る。 ・参加者の宿泊費や旅費の一部を補助するなど、参加しやすい環境を整備する。 | | | | |
| 取組の効果 | 希望に沿った農業体験を提供することにより、当市での営農活動を実感してもらい、新規就農者の確保につなげる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 おためし農業 体験参加者数 10人 | 令和4年度 おためし農業 体験参加者数 15人 | 令和5年度 おためし農業 体験参加者数 15人 | 令和6年度 おためし農業 体験参加者数 15人 | 令和7年度 おためし農業 体験参加者数 15人 |
| 実績 | 令和3年度 8人 | 令和4年度 23人 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |

| | | | | | |
|-------|---|------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 取組項目 | ③ 就農希望者の受入体制の強化【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>国の地域おこし協力隊制度を活用し、営農に必要な知識や技術に関する研修や営農活動を市内の先進的な農業法人等と連携して取り組む。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに地域おこし協力隊員を2人採用し、上越市担い手育成総合支援協議会などの関係機関・団体と連携して基礎的な農業技術のほか、先進的な農業法人等での営農実践や農業経営に必要な知識等を身につけるための研修体制を整える。 | | | | |
| 取組の効果 | 就農希望者の受入体制を強化することにより、自分に合った営農モデルや就農場所を選択でき、地域おこし協力隊の任期後の就農の安定と当市への定住につながるとともに、市内の就農希望者も受け入れることにより、多様な新規就農者の定着にもつながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 - | 令和4年度 - | 令和5年度 地域おこし協力 隊員数 2人 | 令和6年度 地域おこし協力 隊員数 2人 | 令和7年度 地域おこし協力 隊員数 2人 |
| 実績 | 令和3年度 - | 令和4年度 - | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |

1 力強く持続可能な農業構造の実現

◆基本施策

(4) 強い農業経営体の育成

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R 元) | 目 標(R12) |
|------------|----------|----------|
| 法人数(認定農業者) | 176 法人 | 200 法人 |
| 収入保険加入者数 | 42 件 | 350 件 |

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 農業版 BCP(事業継続計画)の作成・周知【農政課】 | | | | |
|-------|--|---------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 取組内容 | <p>市内農業者が自然災害を原因とした廃業や規模縮小、復旧の遅延により市場からの評価を損なわないようにするため、農業版 BCP(事業継続計画)作成の重要性を広く周知し、作成を促す。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雪災害に備えるためのチェックリストを加えた上越市農業版 BCP を市ホームページや農業者向けのメール配信により周知して農業版 BCP の作成を促す。 ・農業者向け研修会等の機会を捉えて農業版 BCP を周知するとともに、作成を促す。 | | | | |
| 取組の効果 | <p>自然災害等が発生した場合でも、市内農業者がリスクに対する備えや意識を持つことで、農地や農作物の被害を最小限に抑え、強い農業経営体の構築につながる。</p> | | | | |
| 目 標 値 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
| | 農業版 BCP (上越市版)の作成・周知 | 上越市農業版 BCPの作成・周知 | 各種研修会での周知 農業版 BCP の認知度 30%以上 | 各種研修会での周知 農業版 BCP の認知度 40%以上 | 各種研修会での周知 農業版 BCP の認知度 50%以上 |
| 実 績 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
| | 大雪に備えたチェックリスト作成・周知 | 大雪に備えたチェックリストの活用を啓発 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 取組項目 | ② 法人間連携の推進及び集落営農法人等の経営継続に向けた支援【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>複数の農業法人が連携して、生産コスト削減や農地の保全等を図る取組を推進するため、法人間等での話し合いを支援するとともに、後継者不足に悩む集落営農法人等の経営継続を支援する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越市担い手育成総合支援協会が中心となり、他市町村の法人間連携の取組内容を分析するとともに、連携に向けた研修会や農業者への啓発を行う。 ・農業法人や集落営農等の支援では、実態調査の結果を踏まえ、後継者不足により経営継続の困難が見込まれる法人等について、上越市担い手育成総合支援協議会が中心となり、研修会の開催や話し合いの場を設ける。 | | | | |
| 取組の効果 | 農業機械や労働力を共有し、生産コストの削減を図ることにより、農業法人の経営の安定化と農地の保全につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 新たな取組 組織数 1組 | 令和4年度 新たな取組 組織数 1組 | 令和5年度 新たな取組 組織数 1組 | 令和6年度 新たな取組 組織数 1組 | 令和7年度 新たな取組 組織数 1組 |
| 実績 | 令和3年度 1組 | 令和4年度 0組 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 取組項目 | ③ 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立【農政課・農林水産整備課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、新規のほ場整備にあわせて、法人の設立を推進していく。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。 ・ほ場整備を契機とした法人設立の要望があった地区に対して、法人化に向けた取組を支援する。 | | | | |
| 取組の効果 | 基盤整備事業の実施により、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農地を良好かつ安定的に次世代へ継承できる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 1ha区画以上のほ場整備面積 4,909ha | 1ha区画以上のほ場整備面積 5,879ha | 1ha区画以上のほ場整備面積 6,014ha | 1ha区画以上のほ場整備面積 6,068ha | 1ha区画以上のほ場整備面積 6,148ha |
| | 法人数 (認定農業者) 180経営体 | 法人数 (認定農業者) 182経営体 | 法人数 (認定農業者) 184経営体 | 法人数 (認定農業者) 186経営体 | 法人数 (認定農業者) 188経営体 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 5,702ha | 5,923ha | | | |
| | 179経営体 | 179経営体 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 取組項目 | ④ 収入保険の加入推進【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>農業経営の着実な発展のため、農家のセーフティネットとなる収入保険の加入を推進する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越市担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関・団体と連携し、収入保険の加入要件である青色申告の実施を促すとともに、農業者が参集する各種会議等において、収入保険への加入を啓発する。 | | | | |
| 取組の効果 | 収入保険に加入することにより、災害や不作等の不測の事態に対応できる経営基盤の強化につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 収入保険加入者数 150件 | 収入保険加入者数 175件 | 収入保険加入者数 200件 | 収入保険加入者数 225件 | 収入保険加入者数 250件 |
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 実績 | 156件 | 256件 (見込み) | | | |

※令和4年1月1日～令和4年12月31日が保険期間。

1 力強く持続可能な農業構造の実現

◆基本施策

(5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R元) | 目 標(R12) |
|-------|---------|----------|
| 農地集積率 | 69.4% | 90.0% |

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 地域計画の策定【農政課】(再掲) | | | | |
|-------|--|------------------------------|----------------------|----------------------|-------|
| 取組内容 | 高齢化や人口減少が急速に進む中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されることから、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定する。 <令和5年度 of 取組内容> ・農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、これまでの「人・農地プラン」を「地域計画」としてまとめる。(計画策定期間:令和5・6年度) | | | | |
| 取組の効果 | 将来の地域農業の在り方や農地の担い手を明確化した「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進することにより、次世代に農地を着実に引き継ぐ。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 人・農地プランの実質化が完了した地区 498 組織 | 人・農地プランの実質化が完了した地区 497 組織 | 地域計画を策定した地区 19 地区 | 地域計画を策定した地区 20 地区 | / |
| | <修正理由> ・農業経営基盤強化促進法の改正により、「人・農地プラン」が法定化し、「地域計画」へ移行したため。 | | | | |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 495組織 | 496 組織 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 取組項目 | ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化【農政課】(再掲) | | | | |
| 取組内容 | <p>関係機関・団体と連携して、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知を図るとともに、事業実施を交付要件とする機構集積協力金を活用し、担い手への農地の集積と集約化を推進する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業に係る関係法令等の改正を受け、事務手続き等が変更されたことから、地域への周知と適正な制度運用に努め、更なる担い手への農地の集積・集約化を推進する。 | | | | |
| 取組の効果 | 担い手への農地の集積・集約化が進むことにより、経営基盤の強化と生産コストの低減が図られるとともに、次世代に向けた農地の保全につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 農地集積率 70.0% | 令和4年度 農地集積率 72.5% | 令和5年度 農地集積率 75.0% | 令和6年度 農地集積率 77.5% | 令和7年度 農地集積率 80.0% |
| 実績 | 令和3年度 71.5% | 令和4年度 72.8% (見込み) | | | |

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R 元) | 目 標(R12) |
|-------------------|----------|----------|
| 主食用米生産面積 | 11,156ha | 10,050ha |
| 非主食用米※生産面積 | 987ha | 2,000ha |
| 販売額概ね 1 億円規模の園芸産地 | 0 か所 | 4 か所 |
| 加工用ぶどう生産面積 | 16.1ha | 31.0ha |

※非主食用米とは、飼料用米、米粉用米、WCS、輸出用米、加工用米、備蓄米をいう。

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 米の需給情報の提供【農政課】(再掲) | | | | |
|-------|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 取組内容 | <p>作付計画策定前に国・県の主食用米の在庫状況や米価の推移等のほか、水田活用の直接支払交付金等の各種補助制度について、関係機関と連携して、生産者へ情報提供する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年産米の生産方針等を認定方針作成者に情報提供するほか、水田活用の直接支払交付金等の補助制度の活用を促し、需要に応じた米生産に取り組む。 | | | | |
| 取組の効果 | <ul style="list-style-type: none"> 需要に応じた米生産により、適正な生産量の確保につながる。 国や県等の補助制度を活用し、安定した農業所得を維持する。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 主食用米 生産面積 10,954ha | 主食用米 生産面積 10,853ha | 主食用米 生産面積 10,752ha | 主食用米 生産面積 10,651ha | 主食用米 生産面積 10,550ha |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 10,447 ha | 10,259ha (見込み) | | | |
| | 1,762ha | 1,967ha (見込み) | | | |

| | | | | | |
|-------|--|------------------------|---|---|---|
| 取組項目 | ② 地域最重点品目の生産拡大【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>えだまめや稲WCS(ホールクroppサイレージ)の後作として生産が可能な地域最重点品目(ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、アスパラガス)の生産に対して、水田活用の直接支払交付金等の補助制度を活用し、園芸作物の生産拡大を図る。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金の活用や種苗費や資材費等の初度的経費を支援し、園芸の生産拡大を図る。 ・新潟県園芸振興基本戦略に基づき、水稻栽培に依存しない経営基盤の強化を図るため、販売額1億円以上の園芸産地を育成する。 <p>上越地域農業振興協議会園芸振興部会 産地計画 令和4年度目標 えだまめ等の後作取組面積:27.6ha</p> | | | | |
| 取組の効果 | 園芸作物の生産拡大を推進することにより、水稻と園芸の複合経営の促進と農業所得の向上につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 市単事業を活用した生産拡大面積 0.9ha | 市単事業を活用した生産拡大面積 1ha | えだまめ等の後作取組拡大面積 (ブロッコリー・カリフラワー・キャベツ等) 3.6ha アスパラガス取組拡大面積 0.4ha | えだまめ等の後作取組拡大面積 (ブロッコリー・カリフラワー・キャベツ等) 3.7ha アスパラガス取組拡大面積 0.4ha | えだまめ等の後作取組拡大面積 (ブロッコリー・カリフラワー・キャベツ等) 6.2ha アスパラガス取組拡大面積 0.4ha |
| | <p><修正理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本取組項目は、県園芸振興基本戦略に基づくものであり、販売額1億円以上の園芸産地の育成を目標としたため。 | | | | |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 2.0ha | 2.2ha (見込み) | | | |

| | | | | | |
|-------|---|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 取組項目 | ③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>短期的な安定生産が可能で、遊休農地を有効活用できる「ぶどう」の根域制限栽培の導入を促進する。また、国や県の補助事業を活用して、「ぶどう」の新植や園地の整備にかかる経費を支援する。</p> <p><令和5年度の実績内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越地域ぶどう産地協議会等と連携し、栽培マニュアル等を活用し農業者の栽培技術の向上を図るとともに、国や県の補助制度を活用して、根域制限栽培の実績面積の拡大を図る。 | | | | |
| 取組の効果 | 「ぶどう」の根域制限栽培を普及することにより、水稲との複合経営による所得の向上が図られ、「ぶどう」の産地づくりの形成につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 根域制限栽培等 実績面積 18.0ha | 根域制限栽培等 実績面積 18.6ha | 根域制限栽培等 実績面積 19.2ha | 根域制限栽培等 実績面積 20.6ha | 根域制限栽培等 実績面積 22.0ha |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 18.4ha | 18.6ha | | | |

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(2) 畜産の振興

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R 元) | 目 標(R12) |
|---------------|----------|----------|
| 深雪の郷くびき牛の出荷頭数 | 230 頭/年 | 270 頭/年 |

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 子牛の導入に対する支援【農政課】 | | | | |
|-------|--|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 取組内容 | 生産者に対して、肥育用子牛の導入費用を支援する。 <令和5年度の取組内容> ・畜産の経営基盤の維持・強化を図るため、優良な肥育用子牛の導入に要する経費を支援することにより、くびき牛の出荷頭数の拡大を図る。 | | | | |
| 取組の効果 | 肥育用子牛の導入費用を支援することにより、安定した畜産経営を維持し、くびき牛の産地の形成につながる。 | | | | |
| 目 標 値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 肥育用子牛の 導入頭数 220頭 | 肥育用子牛の 導入頭数 225頭 | 肥育用子牛の 導入頭数 230頭 | 肥育用子牛の 導入頭数 240頭 | 肥育用子牛の 導入頭数 250頭 |
| | 出荷頭数 230頭 | 出荷頭数 230頭 | 出荷頭数 230頭 | 出荷頭数 230頭 | 出荷頭数 230頭 |
| 実 績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 220頭 | 225頭 (見込み) | | | |
| | 228頭 | 230頭 (見込み) | | | |

| | | | | | |
|-------|---|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 取組項目 | ② 耕畜連携の推進【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>畜産飼料となる稲WCS(ホールクroppサイレージ)を安定的に供給するため、耕畜連携による生産体制の強化を図る。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越地域クラスター協議会で耕畜連携に向けた課題を整理し、稲WCSの安定供給に向けた整備計画を策定するため、耕種農家からの飼料提供と畜産農家の堆肥の有効活用の連携を推進する。 | | | | |
| 取組の効果 | 自給飼料の安定供給を実現することにより、畜産農家の生産コスト削減や耕種農家の所得向上等が図られ、耕畜連携による好循環につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | WCS供給数量 370 t | WCS供給数量 400 t | WCS供給数量 400 t | WCS供給数量 400 t | WCS供給数量 400 t |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 456 t | 450 t (見込み) | | | |

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(3) 農業生産基盤の整備

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R元) | 目 標(R12) |
|-----------------|---------|----------|
| 1ha 区画以上のほ場整備面積 | 4,715ha | 6,964ha |
| 中山間地域におけるほ場整備面積 | 306ha | 646ha |

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 大区画ほ場整備の推進【農林水産整備課】(再掲) | | | | |
|-------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 取組内容 | <p>地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、ほ場の大区画化、汎用化による農業経営の競争力強化を推進していく。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。 | | | | |
| 取組の効果 | <p>基盤整備事業の実施により、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農地を良好かつ安定的に次世代へ継承できる。</p> | | | | |
| 目 標 値 | 令和3年度 1ha 区画以上のほ場整備面積 4,909ha | 令和4年度 1ha 区画以上のほ場整備面積 5,879ha | 令和5年度 1ha 区画以上のほ場整備面積 6,014ha | 令和6年度 1ha 区画以上のほ場整備面積 6,068ha | 令和7年度 1ha 区画以上のほ場整備面積 6,148ha |
| 実 績 | 令和3年度 5,702ha | 令和4年度 5,923ha | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |

| | | | | | |
|-------|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 取組項目 | ② 中山間地域におけるほ場整備の推進【農林水産整備課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>中山間地域の特徴を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備を一体的に進める。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の要望把握や、予算確保に向けた関係機関への要望活動を行っていく。 | | | | |
| 取組の効果 | <p>基盤整備事業の実施により、担い手の確保、更には地域の特性をいかした園芸作物の導入や農産加工などの複合化・多角化を進め、経営の安定と発展が期待できる。</p> | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 中山間地域におけるほ場整備面積 314ha | 中山間地域におけるほ場整備面積 320ha | 中山間地域におけるほ場整備面積 363ha | 中山間地域におけるほ場整備面積 406ha | 中山間地域におけるほ場整備面積 449ha |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 317ha | 320ha | | | |

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R 元) | 目 標(R12) |
|-----------------------|----------|----------|
| 60kg 当たりの生産コスト | 12,095 円 | 9,600 円 |
| スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 | 0.8% | 100.0% |

| 取組項目 | ① スマート農業の推進 【農政課】(再掲) | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|
| 取組内容 | <p>スマート農業技術を身近に感じてもらうため、「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業の実証結果に基づく効果や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内 10 か所程度のスマート農業の展示フィールドを設置するとともに、展示ほ場での機械の稼働状況や農業者の声を撮影し、ホームページ等で紹介する。 ・スマート農業の実演体験会や導入状況調査を実施する。 ・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。 ・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。 | | | | |
| 取組の効果 | スマート農業機械の導入により、生産コストの削減と品質の安定につながる。 | | | | |
| 目 標 値 | 令和 3 年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 10.0% | 令和 4 年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 20.0% | 令和 5 年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 30.0% | 令和 6 年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 40.0% | 令和 7 年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 50.0% |
| 実 績 | 令和 3 年度 15.6% | 令和 4 年度 20.0% (見込み) | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |

| | | | | | |
|-------|---|--------------|--------|------------|------------|
| 取組項目 | ② 中山間地域の通信環境の整備【農政課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>中山間地域における農業用設備の管理や鳥獣被害対策の効率化などに資するICTの活用に向けて、国補助事業を活用して情報通信環境を整備する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・清里区檜池地区をモデル地区として、農業用機器の試験設置・調査等を実施し、情報通信環境の整備計画を策定する。 ・通信環境が脆弱でICTを活用した営農が行えない他地域において、同事業の活用の可能性を探る。 | | | | |
| 取組の効果 | 脆弱な通信環境が解消されることにより、ICT機器の導入が可能となり、農作業の省略化やコスト削減のほか、新たな担い手が参入しやすい環境となる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 計画検討 | 現地調査 | 整備計画策定 | 基地局等の整備・利用 | 基地局等の整備・利用 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 計画検討 | 現地調査 一部未了 | | | |

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆基本施策

(5) 環境保全型農業の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R元) | 目 標(R12) |
|--------------------|---------|----------|
| 環境保全型農業※に取り組んでいる面積 | 1,896ha | 1,896ha |
| うち有機農業に取り組んでいる面積 | 62ha | 120ha |

※化学肥料、化学合成農薬の5割以上低減栽培、有機栽培の取組

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 環境保全型農業の推進【農政課】 | | | | |
|-------|---|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 取組内容 | <p>食品の安全や地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い営農活動に向けて、環境保全型農業直接支払交付金や有機JAS認証取得補助制度を活用し、環境保全型農業を推進する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの食料システム法による県基本計画の周知を進めるほか、有機農業に関する研修会を開催し、有機農産物の生産拡大を図る。 ・オーガニックフェスタ等のイベントと連携して、消費者に対して有機農業の情報を発信し、意識の高揚を図る。 ・県及びJA等の関係機関・団体と連携して、有機JAS認証の重要性について周知するとともに、認証の取得・更新に係る経費を支援する。 | | | | |
| 取組の効果 | 環境と調和のとれた環境保全型農業を推進することにより、農業及び食品産業の持続的な発展と環境への負荷の少ない健全な経済の発展につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha | 環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha | 環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha | 環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha | 環境保全型農業に取り組んでいる面積 1,896ha |
| | うち有機農業に取り組んでいる面積 70ha | うち有機農業に取り組んでいる面積 75ha | うち有機農業に取り組んでいる面積 80ha | うち有機農業に取り組んでいる面積 85ha | うち有機農業に取り組んでいる面積 90ha |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 1,572ha | 1,513ha | | | |
| | 62ha | 62ha | | | |

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

◆基本施策

(1) 生活環境の整備

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R元) | 目 標(R12) |
|---|---------|----------|
| 中山間部に住んでいる市民の暮らしやすいと感じている割合(上越市市民の声アンケート) | 70.9% | 80.0% |

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援【農政課】 | | | | |
|-------|--|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 取組内容 | 新規就農者の確保を図るため、市内に移住・転入する就農希望者に対して、住居費を支援する。 <令和5年度取組内容> ・市内に移住・転入する就農希望者に対して、住居費を支援する。 ・新規就農イベントや農業求人サイトへの広告掲載などを通じて、住居費の補助制度を周知する。 | | | | |
| 取組の効果 | 市外からの新規就農者の住居費を支援することにより、当市が就農の場として選択され、移住の促進につながる。 | | | | |
| 目 標 値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 新規就農者等定住転入促進事業住居費補助新規活用者 4人 | 新規就農者等定住転入促進事業住居費補助新規活用者 4人 | 新規就農者等定住転入促進事業住居費補助新規活用者 4人 | 新規就農者等定住転入促進事業住居費補助新規活用者 4人 | 新規就農者等定住転入促進事業住居費補助新規活用者 4人 |
| 実 績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 3人 | 3人 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 取組項目 | ② 棚田地域振興協議会の運営【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>棚田地域振興法に基づく棚田地域振興協議会の運営を通じて、地域間の情報を共有するとともに、他地域への波及や横展開を図る。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会総会を開催し、他地区の活動実績や今後の展開等を共有する機会を提供する。 | | | | |
| 取組の効果 | 荒廃の危機に直面している棚田の保全を図るとともに、多様な主体の参画の下、棚田を核とした地域振興が促進される。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 定期的な情報共有・意見交換の実施 | 令和4年度 定期的な情報共有・意見交換の実施 | 令和5年度 定期的な情報共有・意見交換の実施 | 令和6年度 定期的な情報共有・意見交換の実施 | 令和7年度 定期的な情報共有・意見交換の実施 |
| 実績 | 令和3年度 協議会総会の開催 | 令和4年度 協議会総会の書面による開催 | | | |

| | | | | | |
|-------|---|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 取組項目 | ③ 棚田と棚田地域の魅力等の発信【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・棚田カードや棚田マップの作成、配布 ・市ホームページを活用した棚田や棚田地域の魅力等発信 ・首都圏等において棚田米を自ら販売しようとする意欲ある農業者等への支援 <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚田地域振興法に基づく地域振興活動の促進と来訪者との交流機会を創出するため、新たに取組を開始した2地域の「棚田カード」を作成するとともに、既存の16地域の棚田カードや棚田マップ、市ホームページ等を活用して、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信する。 ・棚田米の販売に係る実態調査等を踏まえた販売戦略を策定するとともに、意欲ある農業者等が行うマーケティング活動への取組を支援する。 | | | | |
| 取組の効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・棚田カードやホームページ等を活用し、棚田地域の魅力を発信することで、棚田を核とした地域振興活動等の活性化が図られる。 ・意欲ある農業者等による棚田米の首都圏等におけるマーケティング活動への支援により、中山間地域の価値や魅力を高めるとともに、所得の向上が図られる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介 年4回 | 令和4年度 ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介 年4回 | 令和5年度 ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介 年4回 | 令和6年度 ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介 年4回 | 令和7年度 ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介 年4回 |
| 実績 | 令和3年度 年4回 | 令和4年度 年4回 | | | |

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

◆基本施策

(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保

◆施策指標(アウトカム指標)

※令和2年度実績

| 項目 | 現 状(R元) | 目 標(R12) |
|-------------------------------|---------|----------|
| 中山間地域等直接支払制度取組集落数 | 221 集落※ | 221 集落 |
| 多面的機能支払制度交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率 | 73.4% | 80.0% |

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援 【農政課・農村振興課】(再掲) | | | | |
|-------|---|-----------------------------------|-----------------------------|-----------------|-----------------|
| 取組内容 | 中山間地域の農地の保全や所得向上に向けて、中山間地域等直接支払制度や中山間地域振興作物生産拡大事業、緊急消雪促進対策事業などに取り組むとともに、中山間地域の農地を保全する中核を担う農業振興公社や法人組織等への経営指導を行う。 <令和5年度取組内容> ・各地域における「将来ビジョン」の取組を手助けする中山間地域元気な農業づくり推進員等を2名増員し、サポート体制を強化する。 ・水稲から振興作物へ転換する取組や、消雪の遅れに伴う除雪作業などに対する支援を継続する。 ・農業振興公社の中期経営計画について、目標の達成に向けた助言、支援を行う。 | | | | |
| 取組の効果 | 農業生産条件が不利な状況にある中山間地域において、農業生産活動を維持することで、多面的機能の確保と農地の保全が図られる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 集落の将来像や体制整備に向けた話し合いのコーディネート | | 集落の将来像実現に向けた支援制度の提案や取組のサポート | | |
| | 取組集落数 221 集落 | 取組集落数 221 集落 | 取組集落数 221 集落 | 取組集落数 221 集落 | 取組集落数 221 集落 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 会議・打合せへの参加や現地での営農指導を行い地域・農業者に寄り添って支援 | 会議・打合せへの参加や現地での営農指導等延べ439回(1月末時点) | | | |
| | 226 集落 | 236 集落 | | | |

| | | | | | |
|---------------------------|--|--|-----------------------|-------|-------|
| 取組項目 | ② 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な中山間地域農業や農村集落の維持発展に向けて、各地域における将来の営農体制やその実現に向けた話し合いを行う。 ・中山間地域農業の課題解決に向け、県やJAと連携した推進チームを設置する。 ・集落戦略の作成と将来像の実現に向けた活動等の促進を図る。 <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「将来ビジョン」に掲げる取組の本格的な実施に先立って行う事前準備や試行的な取組及び中心的な役割を担う組織体制の構築を、資金と人材育成の両面できめ細かくサポートする。 ・集落戦略の作成にあたっては、農業者の前向きな意識を引き出すため、広域的な取組の方向性を表す「将来ビジョン」を踏まえた話し合いとなるようサポートする。 | | | | |
| 取組の効果 | 中山間地域における農業生産活動の継続や農地の維持が図られる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 担い手確保に向けた方向性や、地域活動のエンジンとなる組織の検討と意識共有 | | 各地域の営農体制等整備に向けた活動等の支援 | | |
| | 新たな支援制度等の検討 | | | | |
| 集落戦略の作成と将来像の実現に向けた取組のサポート | | | | | |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 7地域自治区でワークショップを延べ14回実施し、担い手確保等や作物の選定等のテーマごとに今後必要な取組について検討 | 7地域自治区でワークショップを延べ14回開催し、地域農業の方向性を定める「将来ビジョン」を作成・共有 | | | |
| | ワークショップで出された取組内容を参考に既存制度の活用を含めた検討を開始 | 将来ビジョンに基づく取組の事前準備や試行的な取組等への支援制度を創設 | | | |
| | 作成に向けた話し合いのサポート | 意向調査の実施により話し合いの基礎情報を獲得 | | | |

| | | | | | |
|-------|---|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 取組項目 | ③ 多面的機能支払交付金制度の推進【農林水産整備課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>関係機関と連携し、未取組地域への働きかけにより、取組面積の拡大や多面的機能の発揮を促す。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <p>・未取組地域への説明会に参加し、働きかけを行う。</p> | | | | |
| 取組の効果 | 農業用施設の改修や維持管理にかかる地域の共同作業を支援することで、地域資源の適切な保全管理が促進される。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 新たに取組む 集落数 1集落 | 新たに取組む 集落数 1集落 | 新たに取組む 集落数 1集落 | 新たに取組む 集落数 1集落 | 新たに取組む 集落数 1集落 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 1集落 | 4集落 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 取組項目 | ④ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化【農林水産整備課】 | | | | |
| 取組内容 | 活動組織の広域化に向けた研修会を開催し、組織の広域化の有効性について理解を深める。 | | | | |
| 取組の効果 | <p>活動組織の広域化により、事務の軽減が図られるとともに、事業の継続性が保たれ、食料の安定供給・農地の多面的機能の発揮が見込まれる。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <p>・広域化研修会の開催及び広域化の意向がある組織に対し学習会を実施する。</p> | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 広域化研修会の開催 組織の広域化に向けたマッチング | 広域化研修会の開催 意向がある組織に対し学習会の実施 | 広域化研修会の開催 意向がある組織に対し学習会の実施 | 広域化研修会の開催 意向がある組織に対し学習会の実施 | 広域化研修会の開催 意向がある組織に対し学習会の実施 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 広域化の意向がある組織に対し学習会を実施 | 広域化の意向がある組織に対し学習会を実施 | | | |

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

◆基本施策

(3) 鳥獣被害対策の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R元) | 目 標(R12) |
|---------------|---------|----------|
| イノシシによる水稲被害面積 | 15.5ha | 0ha |

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 加害個体の捕獲【農村振興課】 | | | | |
|-------|---|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 取組内容 | 実施隊及びサポート隊の制度に取り組む集落数の増加を図り、グリーンシーズンにおける捕獲体制を強化し、年間を通した有害鳥獣の捕獲を積極的に推進する。 <令和5年度の取組内容> ・令和4年度からの継続する8集落に、過去に被害実績のある新規10集落を加えた全18集落に実施隊及びサポート隊を導入し、グリーンシーズンにおける捕獲を積極的に推進する。 | | | | |
| 取組の効果 | 実施隊制度等に取り組む集落等を増加させることにより、グリーンシーズンにおける捕獲が進み、農地周辺に出没する加害個体と水稲被害面積が減少する。 | | | | |
| 目 標 値 | 令和3年度 イノシシの捕獲 頭数 900頭 | 令和4年度 イノシシの捕獲 頭数 1,000頭 | 令和5年度 イノシシの捕獲 頭数 1,000頭 | 令和6年度 イノシシの捕獲 頭数 1,000頭 | 令和7年度 イノシシの捕獲 頭数 1,000頭 |
| 実 績 | 令和3年度 297頭 | 令和4年度 961頭(見込み) | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |

| | | | | | |
|-------|---|--|---|---|---|
| 取組項目 | ② 侵入防止柵の整備【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>イノシシのほ場への侵入を防止するため、被害にあった又は被害が見込まれるほ場に電気柵を設置し、イノシシによる水稻被害を防止する。</p> <p>更新を迎える8年経過後の電気柵は適切に更新する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現に被害のあった23集落のほ場に、新規電気柵を設置するとともに、今後被害が見込まれる5集落のほ場に予防的な電気柵を設置し、水稻被害を防止する。 ・11集落において電気柵の更新を行い、予防効果の維持を図る。 | | | | |
| 取組の効果 | 対策の三つの柱である「加害個体の捕獲」、「出沒しにくい環境づくり」の取組と、「侵入防止柵の設置」を促進することにより、水稻被害面積が減少する。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 新規及び予防電気柵の設置距離 230,000m イノシシによる水稻被害面積 9.0ha | 新規及び予防電気柵の設置距離 110,000m イノシシによる水稻被害面積 4.5ha | 新規及び予防電気柵の設置距離 60,000m イノシシによる水稻被害面積 2.0ha | 新規及び予防電気柵の設置距離 35,000m イノシシによる水稻被害面積 1.0ha | 新規及び予防電気柵の設置距離 35,000m イノシシによる水稻被害面積 0ha |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 271,210m 3.78ha | 76,500m 4.46ha | | | |

| | | | | | |
|-------|---|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 取組項目 | ③ 出沒しにくい環境づくりの推進【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>鳥獣被害対策学習会及び集落環境診断を積極的に展開し、集落ぐるみの「出沒しにくい環境づくり」を促進する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣が出沒しにくい環境づくりに向けて、集落ぐるみの鳥獣被害対策を促す「集落環境診断」を引き続き実施する。 ・また、鳥獣対策の意識醸成を高めるため、「鳥獣被害対策学習会」については、従来の座学に加え、実践を見据えたフィールドワークを繰り込む。 | | | | |
| 取組の効果 | 学習会や環境診断を実施することで、イノシシに対する知識の習得のほか、地域の現況・対策が明確になり、集落ぐるみで農作物被害を抑制する体制が整えられる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 学習会、集落環境診断参加者数 240人 | 学習会、集落環境診断参加者数 410人 | 学習会、集落環境診断参加者数 380人 | 学習会、集落環境診断参加者数 350人 | 学習会、集落環境診断参加者数 350人 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 313人 | 129人 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 取組項目 | ④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>若年層を中心とした新しい人材を確保・育成していくため、猟免許取得経費を支援するとともに、生息数が増加傾向にあるイノシシの捕獲活動に対する支援を拡充し、猟友会入会のインセンティブを高める。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに猟銃の新規取得経費を支援し、担い手の確保に向けた支援対策の充実を図るとともに、引き続き、市ホームページや広報上越などの各種媒体を効果的に活用し、積極的なPR活動を展開する。 | | | | |
| 取組の効果 | 有害鳥獣捕獲の担い手を安定的に確保することにより、猟友会(実施隊)の組織人員の増加が図られ、鳥獣捕獲業務に従事できる体制が整えられる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 狩猟免許 新規取得者数 50人 | 狩猟免許 新規取得者数 50人 | 狩猟免許 新規取得者数 50人 | 狩猟免許 新規取得者数 50人 | 狩猟免許 新規取得者数 50人 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 18人 | 17人 (見込み) | | | |

| | | | | | |
|-------|--|-------------------------|-------|-------|-------|
| 取組項目 | ⑤ 効果的なスマート捕獲の推進【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>捕獲検知センサーや出没検知センサー、ドローンなどを導入したスマート捕獲を実践し、当市での利活用を探究する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に続き、遠隔操作システム及びチップ材を活用した緩衝帯整備の実証を進め、効果検証とともに当市におけるICT導入計画を策定する。 | | | | |
| 取組の効果 | 実施隊員のわなの見回り等の負担軽減などが図られるとともに、生息域調査を実施することにより、計画的な有害捕獲が可能となる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | スマート資機材 の活用台数 0台 | スマート資機材 の活用台数 60台 | 未定 | 未定 | 未定 |
| | <p><修正理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に策定するICT導入計画に基づき、目標値を再設定することから、現時点においては目標値を「未定」とする。 | | | | |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 0台 | 21台 | | | |

| | | | | | |
|-------|---|------------------|-------|-------|-------|
| 取組項目 | ⑥ ジビエの利用促進【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>市内の野生鳥獣食肉加工施設への搬入数を増加させ、鳥獣捕獲後の有効活用を図るとともに、市内で開催される各種イベント等において、地元産イノシシを活用したメニューを市民に提供するなど、ジビエの認知向上を図る。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズや市場動向等の調査を始め、猟友会の意向や市内処理加工施設の稼働状況などの現状把握のほか、国の指針(ガイドライン)に照らして課題や対応策を整理する中で、当市におけるジビエ利用の方向性や方策、ロードマップなどを総合的かつ多角的に検討し、次年度以降のアクションにつなげる。 | | | | |
| 取組の効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・埋設や焼却処分されていた捕獲個体の有効活用が図られる。 ・ジビエの認知向上と普及拡大が図られる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | イノシシの搬入頭数 30頭 | イノシシの搬入頭数 30頭 | 未定 | 未定 | 未定 |
| | イベントへの参加回数 1回 | イベントへの参加回数 1回 | 未定 | 未定 | 未定 |
| | <p><修正理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に行う方策や検討やロードマップの作成にあわせて、目標値を再設定することから、現時点においては目標値を「未定」とする。 | | | | |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 11頭 | 20頭 | | | |
| | 0回 | 0回 | | | |

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

◆基本施策

(4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R元) | 目 標(R12) |
|---------------------------------|---------|----------|
| ハザードマップ作成による減災対策を実施した防災重点ため池の割合 | 27.6% | 100.0% |
| 防災工事による防災対策に着手した防災重点ため池の割合 | 4.3% | 100.0% |

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① ため池ハザードマップの作成【農林水産整備課】 | | | | |
|-------|--|-------------------------|--------------------------|--------------|-------|
| 取組内容 | ・決壊した場合に影響度が大きい防災重点ため池について、緊急時の避難経路や避難場所を示したハザードマップを作成し公表する。 ・避難指示等に必要な情報を的確に把握できるよう、市・管理者・地域・関係機関が連携を図り、緊急時の点検・報告等のルールを定める。 <令和5年度の取組内容> ・浸水想定区域に含まれる地域住民に対し、ワークショップを2地区で開催し、地域の実情にあわせたハザードマップを作成する。 | | | | |
| 取組の効果 | ・地域住民を含めたワークショップを開催することで、住民の防災意識の向上が図られる。 ・ため池が決壊した場合や決壊のおそれがある場合に、地域住民の迅速かつ的確な避難行動により被害の軽減が図られる。 | | | | |
| 目 標 値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | ため池ハザードマップ作成ため池数 16か所 | ため池ハザードマップ作成ため池数 4か所 | ため池ハザードマップ作成ため池数 11か所 | 作成完了～以降随時見直し | |
| 実 績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 21か所 | 4か所 | | | |

| | | | | | |
|-------|---|---------------|---------------|---------------|-------|
| 取組項目 | ② ため池廃止工事の実施【農林水産整備課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」※に基づき、農業用水として利用しなくなったため池について、所有者や利用者等の合意を得ながら、環境面への配慮と安全性を確保した上で、順次、廃止工事を実施する。なお、洪水調節機能など、農業利用以外を目的に存続する場合は、管理者を特定した上で適切に管理していく。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止工事の早期実施とあわせ、翌年度以降に廃止するため池において、工事に必要となる調査・測量設計等を実施する。 | | | | |
| 取組の効果 | 決壊した場合に下流の住宅等に影響を与えるおそれのあるため池が存する地域において、防災上のリスクが除去される。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 廃止ため池数 2か所 | 廃止ため池数 4か所 | 廃止ため池数 7か所 | 要望地区完了～以降随時実施 | |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 4か所 | 4か所 | | | |

※「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」第5条に基づき、ため池が決壊した場合の重要度・影響度等を踏まえ県が策定(計画期間 R3～R12)

| | | | | | |
|-------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 取組項目 | ③ ため池防災工事の実施【農林水産整備課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」※に基づき、劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価の結果、防災工事が必要と判断されたため池について、堤体・洪水吐き・樋管等における漏水・変形等の劣化を改善するための防災工事又は地震若しくは豪雨に対する所要の安全性を備えるための防災工事を実施する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事着手に向け、ため池の耐性等評価や調査計画を実施するとともに、要件を満たす防災工事は県営事業に向けた手続きを進めていく。 | | | | |
| 取組の効果 | 決壊した場合に下流の住宅等に影響を与えるおそれのあるため池が存する地域において、災害を未然に防止することができる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 防災工事実施数 2か所 | 防災工事実施数 1か所 | 防災工事実施数 3か所 | 防災工事実施数 2か所 | 防災工事実施数 2か所 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 2か所 | 1か所 | | | |

2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

◆基本施策

(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R 元) | 目 標(R12) |
|-----------------|----------|----------|
| 都市生協組合員の体験交流人数 | 294 人 | 350 人 |
| 越後田舎体験参加者(受入人数) | 3,273 人 | 4,000 人 |

◆具体的な取組

| 取組項目 | ①都市生協組合員等との体験交流【農村振興課】(再掲) | | | | |
|-------|---|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 取組内容 | 都市生協組合員等との農作業体験交流やオンライン交流を行う。 <令和5年度の取組内容> ・都市生協組合員と農業者等との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。 | | | | |
| 取組の効果 | 首都圏への販路拡大に向け、都市生協を通じ、交流することにより、当市の優れた農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進が期待できる。 | | | | |
| 目 標 値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 体験交流会 参加者数 330人 | 体験交流会 参加者数 330人 | 体験交流会 参加者数 350人 | 体験交流会 参加者数 350人 | 体験交流会 参加者数 350人 |
| 実 績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | オンライン交流会参加組数 143組 | 体験交流会 オンライン交流会参加者数 108人 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|---|---|---|---|
| 取組項目 | ② 首都圏等への農産物等の販売促進【農村振興課】(再掲) | | | | |
| 取組内容 | <p>首都圏等の大消費地に向けた販売促進活動を支援する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。 ・上越特産市場と連携し、全国の消費者と生産者をつなぐオンライン交流会を開催する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。 ・ふるさと納税制度を活用し、当市の様々な魅力ある農産物等を全国の消費者にPRする。 | | | | |
| 取組の効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・上越産品が首都圏等の消費者の目に継続的に触れる環境が生まれる。 ・生産者が消費者や実需者のニーズを直接把握し、ニーズに基づく農産物や加工品の生産ができ、生産者の所得向上につながる。 ・ふるさと納税制度を通して、当市や当市の農産物等の知名度向上や価値、魅力をPRすることにより、来訪者の増加や農産物等の需要拡大につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 参加事業者数 5事業者 | 農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者 | 農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者 | 農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者 | 農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数 5事業者 |
| | — | — | 農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 87,500千円 | 農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 137,500千円 | 農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額 187,500千円 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 2事業者 | 5事業者 | | | |
| | — | 59,000千円 (1月末現在) | | | |

| | | | | | |
|-------|---|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 取組項目 | ③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施【観光交流推進課】 | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校団体等へものづくり体験や農業体験等の受入れを行う。 ・関東、関西、近隣他県等の旅行会社や学校団体等への営業活動を行う。 ・県観光協会や各種協議会などが主催する商談会に参加する。 <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設泊を中心とした、SDGsや探求学習を活用した新たな体験プログラムでの受入れを行う。 ・各受入れ地域で検討会や研修会等を実施し、新たな体験の造成や体験のインストラクターを確保する。 | | | | |
| 取組の効果 | 現在受入れている学校団体等のリピート、新規団体の開拓による受入人数の増加により上越農業の認知度向上が図られる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 越後田舎体験参加者 (受入人数) 4,000人 | 越後田舎体験参加者 (受入人数) 4,000人 | 越後田舎体験参加者 (受入人数) 3,300人 | 越後田舎体験参加者 (受入人数) 3,300人 | 越後田舎体験参加者 (受入人数) 3,300人 |
| | <p><修正理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R8年度までにコロナ禍前の受入れ人数に戻すことを目標に、第7次総合計画基本計画の成果目標値と整合をとったため。 | | | | |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 2,576人 | 2,813人 (見込み) | | | |

2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

◆基本施策

(2) 農福連携の推進

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R元) | 目 標(R12) |
|--------|---------|----------|
| 延べ作業人数 | 2,212人 | 4,000人 |

◆具体的な取組

| 取組項目 | ① 農業者と福祉事業所との連携【農政課】 | | | | |
|-------|---|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 取組内容 | 上越市ワーキングネットワークと連携して、農業者と福祉事業所による持続的な就農体制を維持する。 <令和5年度の取組内容> ・上越市ワーキングネットワークと連携して、農業者と福祉事業所のマッチングを推進するほか障がい特性に応じた作業内容の掘り起こしのための取組を進める。 ・国や県で実施する農福連携に関する支援制度やセミナーなどの情報提供のほか、農福連携の取組を促進する。 | | | | |
| 取組の効果 | 農福連携を推進することにより、障がい者の生きがいづくりの場を生み出すとともに、営農活動における新たな労働力の確保につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 農福連携取組 経営体数 22 | 農福連携取組 経営体数 24 | 農福連携取組 経営体数 26 | 農福連携取組 経営体数 28 | 農福連携取組 経営体数 30 |
| | 農福連携取組 延べ作業人数 2,200人 | 農福連携取組 延べ作業人数 2,400人 | 農福連携取組 延べ作業人数 2,600人 | 農福連携取組 延べ作業人数 2,800人 | 農福連携取組 延べ作業人数 3,000人 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 24 | 11 (R4.12月末現在) | | | |
| | 2,375人 | 1,182人 (R4.12月末現在) | | | |

2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

◆基本施策

(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進

◆施策指標(アウトカム指標)

| 項目 | 現 状(R 元) | 目 標(R12) |
|-------------------------|------------|------------|
| 雪下・雪室野菜の販売額 | 14,291 千円 | 35,000 千円 |
| 首都圏生協での上越産農産物・農産加工品の販売額 | 271,282 千円 | 350,000 千円 |

◆具体的な取組

| | | | | | |
|-------|--|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 取組項目 | ① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・雪室の貯蔵効果をいかし、農産物等の高付加価値販売を促進するため、意欲的な農業者が取り組む販売活動を支援する。 ・雪下・雪室野菜研究会と連携し、雪下・雪室野菜の生産力の向上と高付加価値化を図る。 <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金において、雪中貯蔵施設「ユキノハコ」を始めとする雪室の保管料や雪下野菜の生産に要する保管費用等の経費を支援し、農産物等の高付加価値化に向けた生産者の意欲的な取組を促す。 | | | | |
| 取組の効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・雪室の貯蔵効果をいかして、農産物等の高付加価値販売を促進することにより、所得向上につながる。 ・雪下・雪室野菜の生産や高付加価値販売を促進することにより、所得向上につながる。 | | | | |
| 目 標 値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 雪下・雪室野菜の販売額 34,000 千円 | 雪中貯蔵施設 ユキノハコの稼働率 68.0% | 雪中貯蔵施設 ユキノハコの利用率 55.0% | 雪中貯蔵施設 ユキノハコの利用率 60.0% | 雪中貯蔵施設 ユキノハコの利用率 65.0% |
| 実 績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 10,998 千円 | 50.0% (見込み) | | | |

| | | | | | |
|-------|---|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 取組項目 | ② 農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <p>・意欲的な農業者が取り組む、上越産の農産物等の営業活動や広告宣伝など、農産物等のマーケティング活動に対して支援する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者や中小企業への豊富な支援経験を持つ専門家講師に加え、模範となるマーケティングの取組を実践している市内農業者からも学ぶ連続講座を開催する。 ・経営体の販売面での課題解決をサポートするため、マーケティングの専門家による個別相談会を開催する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝、高付加価値化に向けた取組のほか、マーケティングの専門家の活用など、農産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。 | | | | |
| 取組の効果 | ・意欲的な農業者が生産した上越産農産物等の有利性や特徴をPRすることにより販売を促進し、所得の向上につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | — | 農産物等のマーケティング活動の取組農業者数 19団体 | 農産物等のマーケティング活動の取組農業者数 19団体 | 農産物等のマーケティング活動の取組農業者数 19団体 | 農産物等のマーケティング活動の取組農業者数 19団体 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 制度設計 | 27団体 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|---|---|---|---|
| 取組項目 | ③ 6次産業化の取組支援【農村振興課】 | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業者等に対し、6次産業化に向けた相談会の開催のほか、地域プランナーなどの専門家による課題解決支援等の情報提供を行い、新たな6次産業化の創出を支援する。 ・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。 <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。 | | | | |
| 取組の効果 | 農産物の利用促進と農業者の所得向上につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4団体 | 補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4団体 | 補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4団体 | 補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4団体 | 補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数 4団体 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 2団体 | 3団体 | | | |

2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

◆基本施策

(4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信

◆具体的な取組

| | | | | | |
|-------|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 取組項目 | ① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信【農政課・農村振興課】(再掲) | | | | |
| 取組内容 | <p>スマート農業や農産物、地場産食材を使用した料理レシピ等、上越市の魅力をYouTube、Instagram、クックパッド、Facebook等を活用して発信し、上越市の食料・農業・農村の魅力を発信する。</p> <p><令和5年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育や上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」の情報のほか、各種イベント、農産物、農作業風景など農林業に関する情報等を発信する。 | | | | |
| 取組の効果 | 上越市農業の魅力を SNS等を通して発信することにより、関係人口の増加と市外・県外からの新たな担い手の確保につながる。また、若い世代が上越市の農業や農作物に興味を持つきっかけとなることが期待される。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | SNS等での 発信回数 1回以上/月 | SNS等での 発信回数 4回以上/月 | SNS等での 発信回数 2回以上/週 | SNS等での 発信回数 2回以上/週 | SNS等での 発信回数 2回以上/週 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 5回以上/月 | 5回以上/月 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|---|---|---|---|
| 取組項目 | ② スマート農業の推進【農政課】(再掲) | | | | |
| 取組内容 | <p>スマート農業技術を身近に感じてもらうため、「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業の実証結果に基づく効果や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。</p> <p><令和5年度 of 取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内10か所程度のスマート農業の展示フィールドを設置するとともに、展示ほ場での機械の稼働状況や農業者の声を撮影し、ホームページ等で紹介する。 ・スマート農業の実演体験会や導入状況調査を実施する。 ・国や県等の補助制度を活用し、スマート農業機械の導入を支援する。 ・スマート農業の更なる普及に向け、先端技術により農作業の負担軽減を図るドローンの導入と飛行技術の習得を支援する。 | | | | |
| 取組の効果 | スマート農業機械の導入により、生産コストの削減と品質の安定につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 10.0% | 令和4年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 20.0% | 令和5年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 30.0% | 令和6年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 40.0% | 令和7年度 スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 50.0% |
| 実績 | 令和3年度 15.6% | 令和4年度 20.0% (見込み) | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |

| | | | | | |
|-------|---|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 取組項目 | ③ 意欲ある農業者の紹介【農政課】(再掲) | | | | |
| 取組内容 | <p>市内で農林業に積極的に取り組む人物から、農業の魅力ややりがいについて聞き取り、上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」を通じて紹介し、就農のきっかけや農林業の魅力などについて発信する。</p> <p><令和5年度 of 取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間4人以上の農林業者を紹介し、作業の様子やライフスタイルなどを紹介して、担い手の確保の一助を図る。 | | | | |
| 取組の効果 | <p>新たに農業を始めたいと考えている人にとって、上越市で農業に取り組むきっかけとなるとともに、就農後のライフスタイルの目安となる。</p> <p>市内農家にとっては、農業に対するプレゼンスの向上、誇りの醸成につながる。</p> | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 「上越市農業なび」での掲載回数 4回/年 | 令和4年度 「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年 | 令和5年度 「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年 | 令和6年度 「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年 | 令和7年度 「上越市農業なび」での掲載回数 4人以上/年 |
| 実績 | 令和3年度 4回/年 | 令和4年度 4人/年 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |

| | | | | | |
|-------|--|-------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 取組項目 | ④ 儲かる農業経営モデルの紹介【農政課】(再掲) | | | | |
| 取組内容 | <p>農林水産省が示す農業経営モデルや農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想で示す効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標を上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。</p> <p><令和5年度取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の所得向上に向けた農作物の栽培技術情報などを上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。 | | | | |
| 取組の効果 | 経営拡大等を検討している農業者や新規就農者等に対して、様々な営農モデルに関する情報を提示することにより、持続可能な農業経営の実現につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 「上越市農業なび」への掲載 | 掲載内容の更新回数 1回/年 | 掲載内容の更新回数 1回/年 | 掲載内容の更新回数 1回/年 | 掲載内容の更新回数 1回/年 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載 | 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を「上越市農業なび」に掲載 | | | |

| | | | | | |
|-------|---|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 取組項目 | ⑤ 新規就農イベント等での勧誘【農政課】(再掲) | | | | |
| 取組内容 | <p>県や庁内関係部署、上越市農村地域生活アドバイザー連絡会、上越生活改善グループ連絡会等と連携して、新規就農者を対象とした就農イベント等に参加し、上越市の魅力ある農業を発信するとともに、農業大学校等を訪問して新規就農に関する制度周知を行い、新規就農者の確保を図る。</p> <p><令和5年度取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越市担い手育成総合支援協議会と連携し、協議会内に設置している経営継承コーディネーターと共に、就農イベントへの出展や県内外の農業大学校・農業系専門学校等を訪問し、新規就農PRパンフレットを活用して、本市での就農を勧誘する。 ・市農業ポータルサイトや農業求人サイトに新規就農者の確保に向けた「おためし農業体験」や「市の農業施策」、「子育てや暮らし」などの情報を掲載する。 | | | | |
| 取組の効果 | 本市への移住・定住を促し、次世代の農業を担う新規就農者を確保することにより、地域農業の維持・活性化につながる。 | | | | |
| 目標値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 新規就農者数 38人 | 新規就農者数 38人 | 新規就農者数 38人 | 新規就農者数 38人 | 新規就農者数 38人 |
| 実績 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 26人 | 22人 | | | |